

平成24年9月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 朝長 勇  
3番 上田雄一  
5番 山口良広  
7番 宮本栄八  
9番 石橋敏伸  
11番 上野淑子  
14番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
20番 川原千秋  
22番 松尾初秋  
24番 谷口攝久  
26番 江原一雄

副議長 山崎鉄好  
2番 山口 等  
4番 山口裕子  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 古川盛義  
12番 吉川里己  
16番 小柳義和  
19番 山口昌宏  
21番 牟田勝浩  
23番 黒岩幸生  
25番 平野邦夫

2. 欠席議員

15番 小池一哉

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一  
次 長 松本重男  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 4 号

9月12日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	24 谷 口 攝 久	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 1) イジメと図書館教育について 2) これからの歴史、文化の伝承と歴史資料館（蘭学館等）の運営に関する諸問題について 3) 3月までの図書館の効率的運営理念について 3. 提言
10	22 松 尾 初 秋	1. 図書館について 2. 飛龍窯まつりについて 3. 保養村について 4. 婚活事業について 5. 市営住宅について 6. 市の土地・建物の借用契約（その後）について
11	23 黒 岩 幸 生	1. 明るく朗らかな街づくり 1) ロンドンオリンピックで感動した場面は？ 2) 東京オリンピック招致をどう見るか？ 3) 総合スポーツ施設中心の街づくりが求められているのでは？ 4) 図書館の指定管理者制度導入の費用効果を利用した総合スポーツ施設建設は？ 5) サンフランシスコでITを活かした街づくりをどの様に話されたのか？ 6) 図書館にキッズ・コーナーやシェアハウスを隣接しては？ 7) 15年間で約15億円の効果がある。目に見える形で市民へ還元すべきでは？ 8) プリペイドカードを利用した行政サービスを目指しては？ 9) 個人情報などCCCとは合意書どおりの契約が出来たのか？ 10) 地方自治法では、指定の手続き、管理の基準及び業務の範囲などは条例で定めなければならない。条例改正は必要ない！は本当か？ 11) 渡海元文部科学大臣は、指定管理者制度導入は難しいとは言っていたが推進する意見ではなかったのか？

順番	議員名	質問要旨
11	23 黒岩幸生	<p>12) 情報公開して、みんなで取り組む姿勢が必要では？</p> <p>2. 放射能問題</p> <p>1) IAEAは爆発後の政府の態度を注目している。放射性物質に対する政府の対応をどう思うか？</p> <p>2) 福島原発事故に何を学ぶか？</p> <p>3) 国会事故調査会について</p> <p>4) スピーディーの活用</p> <p>5) 大熊町や双葉町の例</p> <p>6) 米エネルギー省航空機モニタリング</p> <p>3. 議会提案への考え方</p> <p>1) 政局にならない行政運営を！</p> <p>4. 市民が一丸となった武雄市の街づくり</p> <p>1) 派閥をなくす政治をめざすべき！</p>
12	3 上田雄一	<p>～武雄市の今後の方向性について～</p> <p>1. 教育について</p> <p>2. まちづくりについて</p>

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番上田議員の質問まで終了いたしたいと思います。

それでは、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おはようございます。市民クラブの谷口でございます。ただいまより議長の許可をいただきまして、一般質問を始めたいと思います。

私は今回大きな項目に、市長の政治姿勢について、同時に2項目については、教育行政、特にいじめの問題、あるいは図書館教育の問題、それから歴史、文化の伝承と歴史資料館（蘭学館等）の問題について質問をいたしたいと考えております。その中で、特に11月から3月までの図書館等の効率的な運営についてどういうふうにお考えかということをも市民の目線でお尋ねをしたいと、こういうふうと考えております。

市長の政治姿勢についてでございますけれども、先般、新幹線長崎ルートの決起大会がございまして、その席で各市の首長が新幹線に対する対応のまちづくりについてのいろんな御

意見を述べられました。そのときに私は嬉野の市長が申されました言葉にひとつ感銘を受けたわけでございます。なぜかという、嬉野に駅ができたために、長崎本線に類する白石とか、あるいは鹿島とか、そういう地域の方々の問題について、実はまちづくりの中に、特に駅を中心とするまちづくりの中には、いわば新幹線のルートから外れたそういう町々の方々の声を、あるいはそういう気持ちを酌んだまちづくりをしたいというお話でございました。その内容については、まだ詳しくお聞きする機会がございませんでした。しかし、私は先日、嬉野市の議会の傍聴に参りました。その前の日は多久市の議会の傍聴にも参りました。それぞれのまちが抱える問題と議会でのいろんな質問、これは私は佐賀市も行きましたし、多久、あるいはまた、ほかの地域の議会の傍聴も議員の一人として勉強に参っております。もちろんそのときには武雄市内の地からは上田議員さんもお見えいただきまして、たまたま一緒に勉強させてもらったのを覚えています。

〔3番「たまたまです」〕

ということでございます。

私が申し上げたいのは、そのときに武雄の市長が、まちづくりのことについての意欲を持っていらっしゃることはよくわかるんですけども、そのときは要するに海外に行っているんな訴え方をしているというお話をされました。タイに行ったとかそういう話が前の議会のときは報告がございましたので、いろいろな分野で頑張ってもらっているなという気持ちで私はおりましたところ、今回の議会には報告がありません。私が言いますのは、例えば、多久の議会でもいろいろ問題が出ておりました。市長は外にばかり行ってなかなか地元のことは、市民との対話がないからという質問が議会に出ておりましたけど、私は何でもそういう質問が出るのかなど。よそのまちのことですから、そういうことまではあえて言いませんでしたけれども、「亭主元気で留守がいい」という言葉がコマーシャルでもございましたけれども、どんどんどん対外的にも出てもらって、いろんなことをまちのために頑張ってもらうことはいいことですから、そのことについては私は違和を感じないわけですけども、いわゆる市長のそういう報告の中に、議会に対しては必ずですね、自治法というとおかしゅうございますけれども、今まで、前のときも取り上げましたけれども、市長が海外、あるいはどこかに行かれるのは、それはいろいろな立場で結構でございます。また、そのために武雄がよくなることはいいことでございますけれども、報告書は議会には出すと。職員の方は市長に出せますけれども、議員も議会の活動の報告は議長に出します。市長の場合は市に、議会に報告をするということになっております。それが出ているというのはどういうことだろうかという気がいたしております。（発言する者あり）

今まで私も議長として経験がありますけれども、必ず市長の報告は出ておりました。私があえてそれを申し上げるのはどういうことかという、どこに行かれても結構ですよ。ですけども、問題は、そういうことについてせつかくそういう交渉をしていただければ、私た

ちを通じて、あるいは市民の方々にも納得してもらう、それも一つの市長の政治姿勢ではないかという気がするわけです。あえてこういう問題から先に取り上げましたのは、いわゆる報告の問題についてでございます。

今回、私が考えておりましたのは、市民病院の問題のときも市民との対話、いわゆるその話よりも先行した問題があったと。あるいは瓦れきの受け入れについても、地域にいろんな話をしないままにそういう提案がなされたと。そしてまた、今度の図書館問題についてもそういうったように、例えば、前に発表があった後は後づけじゃんけんみたいな感じで出されてくると。(発言する者あり)そういうところに私は市長のいわば政治に対するいろんな考え方、姿勢の問題があるんじゃないかなろうかという気がいたしましたので、ここの問題について具体的にお尋ねをしていきたいという気持ちでこの壇上に立ったわけでございます。

まずお答えいただきたいのは、例えば、瓦れきの受け入れについても、県が、あるいは国が対応が悪いから、それならもう武雄がやる必要はないというふうな形の報告でございました。でも、それはそれとして、県、国に関係なく、市長としてはどうなのかということをお聞きをしたかったわけです。何もおかしいことはないわけです。まずその点についてお答えをいただきたいと思います。

[市長「誰か答えて。もう答えるに値せんぞ、これ。無理」]

○議長(杉原豊喜君)

宮下つながる部長

[市長「答え切れんもん」]

○宮下つながる部長〔登壇〕

おはようございます。市長の政治姿勢について私のほうから答えますけれども……(笑い声)

[24番「ちょっと議長、私は……」]

奇異に感じられる方もいらっしゃるかも知れませんが、いきさつということについては手元に資料がございますので、お答えをしたいと思います。

原発の廃棄物関係というその情報が日本全国で広まりましたのはいつごろかということについて答弁をさせていただきたいと思います。

[24番「議長、時間をもったいないですので、きちんと核心をつく説明してもらってください。私は市長に求めているわけです」]

○議長(杉原豊喜君)

答弁は的確に簡潔にお願いします。

○宮下つながる部長(続)

ということで、市長は震災後たびたび現地に行かれております。その思いをブログ等で常に発信をされてきております。瓦れきにつきましても、国は平成23年4月11日から受け入れ

の可能性の調査ということで依頼がっております。これについては皆さん御存じのように、全国的にそのころ、5月ごろは各自治体においても前向きに受け入れるという調査結果を出しておりまして、国としてもそういうことをまとめられておりました。それが平成23年10月ごろになりまして、災害廃棄物については放射性物質の可能性があるという調査になりまして、一気に全国的に盛り上がったという経緯があります。

こういうことで申し上げたいのは、市長は常々その思いを、瓦れきも含めまして、震災復興への支援というのを武雄市から、遠い佐賀県の武雄市から行っていきたくと、支援を行っていきたくという思いを常に持っていらっしやいました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

せっかく答弁してもらっておりますが、それ以上は私は要りませんでしたけれども、失礼じゃないですか、市長に聞いているわけですよ。これ市長にしかわからんことがあると思うんですよ、今の問題も。瓦れきを受け入れること自体を私は悪いとか、そういうことを言っているわけじゃないんですよ。せっかくあなた、答えていただいたけれどもね。それは市長が答えるべきですよ。どうですか、議長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮下部長と同じ考えでございます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、6人笑ったね、部課長が。笑い事ですか。真剣に聞いているんですよ。

〔23番「おかしかぎ笑うくさ」〕

やじを言うのも笑うのも失礼ですよ。

議長、その点はどうですか。議会が笑われているのと同じですよ。私が笑われるとはいいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問ですので、私に質問はちょっと御遠慮いただきたいと思います。（笑い声）

〔25番「議事整理権があるんだから」〕

何ですか。

〔25番「議事整理権は……」〕（「よかよか。進行、進行」と呼ぶ者あり）

私は答弁できないでしょう。（発言する者あり）質問を続けてください。（「そうそう、

それでよか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか、もうやじは。その程度にしとってください。

私が申し上げたいのは、別に市長を責めている問題じゃないわけですよ。経過があればその経過について話をしてほしいと。そのほうが市民が求めている声に対する回答じゃないですか。それから、今から申し上げたことについてお答えができないとすれば、私なりに私の判断で言うしかないですから、それでよろしければ進めますよ。例えば、市民病院問題について、市長はこれまで何回もるる、例えば、市民の会ですか、原告側が裁判をおくらして、そのために経費がかかって福祉のこととかそういう事業が進展しないというようなことを何回かこの議場でも申されておりました。ところが、最近の状況はどうなんでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

病院の持ついわゆる価値の問題についての裁判があっている中で、現実問題として、今度は市側ですね、市が被告側ということですかね、市の側が一つも資料を出さず半年間延ばされた。そのために裁判がどんどん延びてきたということで、また今度裁判官がかわってそういう展開がまた違ってきているということを私は聞いたわけです、傍聴に行った方々から。それが事実かどうかですね。

争いですから、いい悪い、それは後で決着つくでしょう。けども、私が言うのは、市長が言うには、例えば、原告側が証拠を出さず、裁判を引き延ばすために市民の負担が重くなるから何もできんとかいうような表現でされているから、それは真実じゃないんじゃないかと。いわゆる裁判というのはいろんな論議をやって長かったり短かったりするでしょう。そういうことはいいんですよ。問題はそれを逆手にとったような格好で、訴えたほうが悪いとだけ自分が断定するというふうな形の政治的な姿勢というのはおかしいじゃないかということをおかしいから聞いているわけですよ。どうですか。あなたが答えたってしょうがないよ。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

〔市長「もう答えるに値せんな」〕

○宮下つながる部長〔登壇〕

市民病院の損害賠償に関する経緯ということの御質問でございますので、経緯、なぜおくれたかということについて説明をしたいと思います。

平成22年5月10日に訴状が出されております。同年の7月9日に第1回の口頭弁論があっ



ておりまして、9月29日に第1回弁論準備ということがなされております。翌月、10月になりまして、被告、つまり武雄市側ですけれども、被告の側から求釈明申立書というのを提出いたしております。これについては、通常では2カ月以内にその申立書に伴う書類を原告側のほうから出すということが通常でございますが、実際に出されたのは翌年の4月28日に提出されたと、約半年後に提出されたとということでございます。こういう経緯がございまして、たびたびこれまでも議会上でおくれた、おくれていないという質問、答弁をいたしておりますが、経緯につきましては以上のような経緯、たびたびこれまでも説明してきましたが、そのような経緯が事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

手前の話だけじゃなくて、そんなら、その後、今おきている理由は何なんですか。そこを説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

おきているか、おかれていないかということは考え方だと思います。裁判でございますから、それぞれの双方が主張し、答弁しということでやってきてございまして、現在かなり最終段階に来ているのではなかろうかというふうに捉まえております。いずれにしましても、これについては裁判事でございますので、双方が可能な限りいろんな資料を用いて主張をし、それに反論するというのが裁判でございますので、ある程度の時間がかかっているというのが裁判の実態ではなかろうかというふうに思っております。そういう中で、それぞれが精いっぱい努力をされた結果、通常2カ月のところが6カ月かかるとかということが実態としてあったというのを先ほど申し上げさせていただきました。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

本当に正直にお答えいただきました。問題は、そうなると、市長が市民の会とか市民の方がですよ、どこの会も関係なくですね、おくらせているのは訴えた側だということを議会で何回も言っているですね、間違いなく。裁判の経過で、今でいうと、自分たちが——自分たちがじゃない、被告側がおくれたこと自体は、裁判でそういう経過はあるんだから、おくれたり早かったりするんじゃないかという答弁ですね。そしたら冒頭、本当に訴えた市民の側がそういうことをしたから市の行事、いろんな運動ができなくなったとか、そういう表現をされたというのは、何かすりかえの論議のような感じがしてどうしようもないわけですよ。

私は裁判の結果はどうなるかは裁判で決まることですからいいんですけれども、大事なことは何かというと、そういういろんな経過があるわけですから、やはり粛々と見守って、あるいは謙虚に受けとめるということも大事じゃなかろうかという気がいたしますけれども、今のあえて部長の答弁を、本人はせんで部長が答弁したんやけん、それでもいいですよ、それは。市を代表して部長が答弁しているわけですから。だけど、私が言うのは、何事もそういういろんな経過があって物事は進んでくる。だから、それについて一方的にそういうふうに、例えば、市民の側、そういう行動を起こした側を非難すると。そのために市の政策が停滞するような表現でもって、いわゆる小泉流というですかね、ああいうふうなやり方自体が私は政治姿勢を問うために本当にそういうものなのかということを感じるからあえて申し上げたわけですよ。しかし、今の答弁がなければ、それ以上のことを言うつもりはございませんでした。御丁寧にいろいろあるということをおっしゃっていただいたから、今までそういうことはそういうふうな範疇であったということが理解していただけるだろうと思います。

瓦れきの受け入れについても、もう1つは図書館の問題についてもそうでございます。私が申し上げたいのは、やっぱり政策の中で、では、図書館をどうしたい、じゃ、今のように改革したいとあれば、それはそれで一つの考え方ですから、それをどう論議するから虚心に論議をしていくというのが当然だと思います。しかしながら、現実問題としては、何か反対するほうが悪いような印象を与えるようなやり方というのは私はおかしいと思うんですよ。だから、議会は賛成あり、反対あり、いろんな考え方で論議をします。けども、何か反対することがおかしいような感じで、そういうふうな言われ方をした人も何人もいらっしゃいます。あえてここでは申し上げませんが、実際問題として、やっぱりトップですから、いろんな関連について賛成の方、反対の方いろいろ意見ございますけれども、それは虚心に聞いて、そして、よりよい方向に持っていくというのが政治じゃなかろうか、あるいは武雄市のあれじゃなかろうかという気が一面するわけですよ。あえて私が火中のクリを拾うような気持ちでこういうことを申し上げているのは、まだほかにも具体的ないろんな事例があるんですよ。けども、時間がもったいないですから、その程度にしておきたいと思います。

次に、政治姿勢については、私はもっと詳しいことはつぶやいていますので——ツイッターじゃないです。つぶやいていますから、何と何と何が市長に聞きたいかということは、もう十分承知してあると思うんですよ。そうしないと、市長はいわゆる職員は質問の聞き取りにも来ないでいいということをおっしゃいましたのを公言されていますから。ですけれども、議会というのはやはりどういう問題についてはどういう質問をするんだということをぴしゃっと議長に出して、そして、その論争がかみ合うようにきちんとするというのが議会のルールであり、私たちはそうしてきました。だから、努めて、本当にあんまりこれまで説明せんばいかんやろうかというぐらいに質問の内容についてお話をし、そして、かみ合うようにするのが私たちの考え方です。だから、質問していない内容について話したことは私たちは一

回もございません。本当はないです。ですけれども、そういうふうなことに對して一方的に、質問を取りに行く必要はないとか、聞く必要はないと。でも、それでも担当する職員は困るんですよ。自分の課は何も質問の内容わからなくて、どれを答えたらいいかわからんと。それはですね……

〔市長「全然困りませんばい」〕

困らんということですから、質問を続けます。

〔市長「全然困らん。進めてください」〕

議長に對して進めますからね。（「議長に質問すると」と呼ぶ者あり）（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

進めましょうかね。教育委員会にお尋ねをしたいと思います。これをお願いします。

（以降モニター使用）きょうは12日ですけれども、9月9日は救急の日ということでございました。ここにありますが、9月9日は何の日かという、いつか申し上げましたけれども、「おはよう九ちゃんの碑」というのが9月9日なんです。ここにございますのは、これは市役所の市民広場にある記念碑です。九官鳥が亡くなって、九官鳥のお墓というとおかしいですけれども、一生懸命頑張ってくれたことに対する感謝の記念碑なんですよ。

実は今、挨拶問題がございますけれども、武雄市にも挨拶をきちんとしてくださる方と挨拶にお応えしてくだらない方とありますけれども、挨拶は人間づくりの基本ですから。ですから、きちっと挨拶をする。武雄小学校で挨拶運動というのが提唱されまして、これは八並という地域の子どもたちが一生懸命それを。なぜかという、全部区民会議をつくりました。区民会議は武雄市の市民会議とか町民会議ができる前に、その当時の八並区ですね、八並区だけで区民会議をつくったんですよ。そして、今、八並区の方々はいろいろな問題が出ていますけれども、八並区の皆さん方は実は全区民が毎年、もう何十年たっていますけれども、毎年、青少年育成のための区民会議用の会費を払って、まちづくりで、地域づくりで子どもたちの健全育成に努力をしてあります。そのときに武雄小学校の、まだ御船が丘小学校ができる前でもございましたので、もう1,000人近くの子どもたちが来ておりました。そのときに挨拶運動を始めましょうということで学校も教育委員会も一緒になって、そのときに毎朝、1日、15日の日、校門の前に立って「おはようございます」と言う挨拶運動をみんな、父兄も立って挨拶をしたわけです。そのときに普通おじいちゃん、おばあちゃんたちだけでももちろん喜んで子どもは「おはようございます」と言って通ってくれます。うれしい一日が始まるわけです。そして、校長先生も、あるいは先生方も来てもらってそういう挨拶にも参加してもらっておりました。

ところが、やはり挨拶運動も私たちだけじゃなくて、本当に何か楽しい挨拶ができないだろうかということで、実は挨拶の上手な九官鳥がおったわけです。武雄市役所のすぐ横にある看板屋さんがありまして、そこのお年寄りの方々が、お母さん方が飼ってあったいい九官鳥がおりました。九官鳥に来てもらって、九官鳥のかごの中で、来る子どもたちがみんな「おはようございます」と言うと、九官鳥も「おはようございます」と言うわけですよ。賢い九官鳥でした。そこで「おはようございます」と言います。そしたら、子どもたちがやっぱりうれしいものだから、「おはよう」と言うと「おはよう」と九官鳥が言うわけですよ。「こんにちは」と言う子もおりました。「こんにちは」と言うと、九官鳥は「こんにちは」と言うんですね、賢いですね。挨拶されても挨拶せん大人もいるわけですから。ですから、この九官鳥は賢い九官鳥です。それで、一生懸命頑張って2年近く活動をしてくれました。ところが、本当にそのころは下西山も上西山も武雄区も花島、永島まで全部武雄小学校でしたから、みんな子どもが来るわけですよ。挨拶運動で「おはようございます」「こんにちは」を何回も何回も言うと、1人の子どもが3回言いますね。「おはよう」と言うと「おはよう」と言うから、また「おはよう」、3回は絶対言います。そしたら、1,000人来れば3,000回ということになるわけで、極端に言えばですね。さすがに九官鳥もくたびれまして、最後に何と言ったと思いますか、「ホケキョ」と言いました。(笑い声)「ホケキョ」。しかし、その「ホケキョ」という言葉が、ホケキョ、ごめんね、挨拶できんでという、そういう雰囲気だったわけですよ。悲しいじゃないですか。

ところが、その九官鳥がその年は来られなくなったわけです。なぜかということ、実は病気で九官鳥が亡くなりました。そしたら、その九官鳥がどこに祭ってありますかといったら、市役所の——その中央公園ですけど、庭に埋めてありますと。なぜそこかということ、それは川端通りでしたから、今のような格好になっています川端通りですが、通る人に欠かさず「おはようございます」と、市の職員の人に来ると「おはようございます」と言っとったわけですよ。そんなら自分の住んでいた家が見えるところに埋めてあげたいということで埋めた。ところが、問題が出てきたわけですね。鳥獣等の死骸をあそこの公園に埋めちゃいかんという法律があるそうですね。それで、市役所はそれの対応の問題が出てまいりました。そしたら、どこに埋めたかわからんごとなつとということになったわけですよ。本当に理解ある市役所だったんですね、そのときはですね。ですけれども、そのままでは、どこにあるかわからんではかわいそうじゃないかということで、子どもたちと相談したら、お墓をつくらうとってみんな小石を子どもたちがいっぱい集めてきたわけですよ。ところが、小石で塚をつくってもなかなかあれですから、そしたら地域の石屋さんが、「そんない、字を書いていたいただいたら自分がつくってあげる」と言って、このお墓の台座をつくってもらったというのがですね。そして、お墓の文字は市民運動に参加してもらった田中清堂さんという方に書を書いてもらって、「おはよう九ちゃんの碑」ということでみんな子どもクラブがつくっ

たから子どもクラブということで、そしたら市役所をお願いしたら、そのかわり、ここに置かせてもらっているから、9月9日は毎年掃除に来て、市役所の中央公園を全部掃除をしてから慰霊祭をして帰っています。ところが、いわゆる学校の分校問題とかいろいろあった後、そのことが行事としてはできなくなりましたが、記念碑としてはあったわけです。これも市役所の広場がどんどんどんどん変わってくる状態の中で、あっちにやられ、こっちにやられして、現在の場所になりました。ところが、これがちょっと壊されたりなんかしておりましたけれども、これは都市計画の管轄だそうですから、都市公園ということでそういうことを復元してもらいまして、そして復元記念の写真を撮った。

私があえてこれを申し上げているのは、いじめの問題、これに関係があるわけですよ。本当にいじめの問題にしても「おはよう」「こんにちは」とお互いが挨拶を交わす間であれば、そういういじめもないんじゃないかという気持ちで実は質問の冒頭にこれを持ち出したということでございます。市の皆さんもあそこを通るときは、子どもたちが一生懸命挨拶運動に参加しているので、九官鳥の問題についてあなたたちに言っているんですからね。そういうことをぜひ聞いてほしいということで申し上げているわけでございます。

教育委員会にお尋ねするわけですが、挨拶運動とかそういうふうないじめの問題について、各学校ともどういふふうな取り組みをなされているんですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

人間生活の基本として挨拶はあるわけでありますので、特にもう皆様方御存じだと思いますけれども、各学校、先生方が先頭に立ってされているところもありますし、生徒会、児童会でしているところもありますし、また地域の方が協力していただいているというのは市内でもほとんど全ての学校でやっているというふうに把握しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、教育長がおっしゃいましたが、確かに武雄の子どもたちは挨拶をきちんとしてくれると。観光でお見えになったお客さん方もお会いすると、「この地域の子どもさんは本当によい挨拶なさるね」と言われます。とてもうれしいわけですよ。そういうふうなこと。ところが、今度はいじめの問題を問います。私は、きょうは教育委員会に対する質問は図書館の問題についての質問ですから、あえて教育委員会におけるいじめの問題の対応について申し上げるつもりじゃなくて、実は図書館が新しく新構想が出てくる中で、いわゆる形が変わったいじめが出るんじゃないかという気がするので、お尋ねします。

画面を映します。これは図書館の許可を受けて撮ってきた写真でございます。首に撮影許

可書をもらって、それで撮影しております。ちょっと字が小さいですけど、これ拡大はできませんですね。この中であるのは、図書館の中で受け付けする入り口のところに「図書館では食べない、飲まない、走らない、大声を出さない」ということを図書館の教育の一環ですから、中できちんとしてございます。なぜこういうことを出したかということについては、後でまた論議の展開の中で申し上げたいと思うんですけども、どうですか、図書館はそういう教育の場であると思いますので、図書館での図書館教育というとおかしゅうございますけれども、それについての教育長の考え方はどうですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

図書館のその決まりについては承知しておりますけれども、一般的な学校の図書館、それから市立図書館等での決まり、それから館長がおるわけでありますので、館長の方針、そういうことの中でその看板が出てきているだろうというふうに思います。

学校では当然、図書館で食べたり飲んだりはしないわけでありまして、また市立図書館には本当にいろんな年齢層、それから老若男女お見えになるわけでありますので、やっぱり片方には水を手放せない人もいらっしゃるというようなことまで踏まえまして、ただ、ここで書いてあるいきさつを聞きますと、やはりほかの人の邪魔になったりというようなことで、最低限このあたりは注意しましょうということを書き出されたものかなというふうに解釈をいたしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、教育長が答弁いただいたとおり、確かにとにかく読書する環境というものがどういうものかということとか、それからまた、それがほかの方々に迷惑をかけない行為でなきゃいかんとか、いろんなことがやっぱり社会規範としてあるわけですね。特に図書館の場合は、高校の生徒、中学の生徒、本当に小学校の子どもたちまで一生懸命、あの場所はただ本を借りて読むだけじゃなくて、例えば、自習したり、家でできない勉強をすとか、そういうふうな教育の場でもあるわけです。私は各家庭で子どもたちがどういうふうにしてあるかはよくわかりませんが、じゃ、御飯食べながら何か本を読むと親も大体注意すると思いますよ。ですけども、そういうことは一応生活の意識の感覚の問題ですから、あえてそこは取り上げませんが、今度図書館ではそういうふうな環境が、コーヒー飲みながら本を読む知的環境の新しい創造の場とか、そういうふうなうたい文句で、私、コーヒー会社の名前知りませんので、申し上げられないんですけども、そういうことをするということが大きく市報とかに出ていました。そうですかと。現在、図書館では水も飲めんのかじゃなくて、

水飲む場所もございます。問題は、コーヒーを飲んだり何かを食べたりしないと読書の環境としては適切じゃないのかなということもいつも思うわけですよ。図書館がCCCに委託されることについては議会で通っていますので、それはそれとして適切に進んでいくだろうと思いますけれども、その後何かコーヒーショップと——何というかな、よくわかりませんが、何かコーヒーを飲む環境にするという。私は図書館の問題の中で教育委員会が果たすべき問題が一つあるような気がするわけですよ。図書館は教育の場とすれば、じゃ、物を食べたり飲んだりしながら本を読むということが果たして文化的レベルを高めることになるのかどうかですね。教育長どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

議員の皆様の中では、直接蔦屋の代官山をごらんになられた方もいらっしゃるわけですが、図書館として、あるいは図書のある場としてそぐわないかということ、そうではないわけでありまして。したがって、こう考えましたときに、いわゆるマナーの面というのは今度図書館の形が変わるわけでありまして、特に私どもとして注意をしていく必要はあろうかと思っておりますけれども、その場所等の限定なり、いろんな手だてがあるわけでありまして、マナーの面の指導とあわせてすれば問題ないだろうと判断をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長、マナーの面で指導すれば問題ないとおっしゃいますけど、マナー以前の問題も出てくるんじゃないかと私は思うんですよ。じゃ、百歩譲って、図書館で仮に、あとはどう管理してしていくかの問題はありますが、じゃ、親子連れで来て、片方のお母さんは例えばコーヒーを飲むと。何か本読んで結構ですよ。連れてきた子どもは、あなたは何も飲まんで食べんでおりなさいということにはならないから、そこでジュースを買う、あるいはケーキ、あるいはアイスクリームを食べるということにそれは必然的になる可能性があるわけですよ。1人で来ている子どもはどうなるのでしょうか。親がいないから小遣い持ってきていないですもんね。これは一つのシミュレーション的にお話ししているわけですから、形として考えてみてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、図書館にはジュース等の自動販売機も置いております。こういった観点からいきますと、そういった今の使い方について変更するというについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

的確に答えてくださいよ。自動販売機のどうこうを私は言っているわけじゃないんですよ。今度CCCと連携するあるコーヒーショップとかコーヒー店か知りませんが、そういうところと、それから、いわば一つの新しい形としての図書館というのができるということが今進められているわけでしょう。ですけれども、私たちの感覚の中にあるのは、私が言うのは、例えば、図書館は本当に勉強するのただで勉強できるところ。本を借りるのも無料。有料の図書館じゃないわけですから。そういう立場で考えていったときに、じゃ、ガラスの仕切りがあって、こっち側がコーヒー店兼読書するコーナーと。蔦屋の代官山に私たちもある人に調査に行ってもらいました。確かに今のカウンターから本棚から本を持ってきて飲みながら本を読んで、よければ買って帰るということができる。間違いなくいいです、それはそれでいいわけです。営業する、そういう民間の本屋さんならいいわけですよ。ところが、「それを借りたために、じゃ、汚さんこともありますか」と言ったら、「いや、汚すときはやっぱり汚れますよ」とおっしゃったそうです。「どうするんですか」「いや、汚しても持って帰られちゃ困りますから、本棚に返してもらおう」と言うわけですよ。そういうふうな報告を私は受けました。そうですかと。しかし、汚した本、考えてみると、私は本屋をした経験がございますから、売れなかった本は返本できます。買い取りの本もございます。ですけれども、じゃ、CCCの場合は売れなければ、汚れた本は返すわけいかんのですから、汚れた本は返本すればいい、お客さんに売れませんから。しからば、図書館にあるのは何も売る本だけじゃないわけですから、市民の大事なあれでもって購入された本、古書籍もあるし、古文書もあるし、あるいは本当にみんなで丁寧に読んでもらわないかん本もあるわけですよ。だけど、どんな本でも本棚から持ってきて読めるとすれば、じゃ、もしその本が汚れたときはどうなるのかと。弁償されるわけですかね。教育委員会は運営は委託しても、監督責任は——監督というのはおかしいですね。するのは教育委員会でしょうから。そういう点については、そういう場合はどうなるんですかね、ちょっと聞かせてください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど自動販売機のことについて申し上げましたけれども、これは考え方について申し上げたわけございまして、これまでも自動販売機についてはそういう取り扱いをしている。今後、来年4月以降、飲食をするという場合についても、考え方については一緒だというふうな意味合いでお答えをさせていただきました。



それから、本の汚れた場合の取り扱いですけれども、これについても変えるつもりはございません。基本的には、汚れの程度にもよりますけれども、修復が可能な程度なのか、あるいは修復不可能なのかというふうな観点で今後も取り扱いを行っていききたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そうですか。そしたら、何でも全部開架式になって、いわゆる閉架の図書はないというやり方で今度なされたときですよ——私の質問は市長のあくびの口の中に入れるわけにいかんとですよ。それは人間、あくびしたり目をつぶったりしますよ。

○議長（杉原豊喜君）

市長、注意を。質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

続けています。今、私がお願いしたのは教育長に聞いているわけですよ。私が言うのは、確かにお茶を飲みながら談笑する中で読むこともあるでしょう。漫画本とかはそれでいいですけれども、やっぱりみんなが貴重な古文書とかいうものを、実際何でもかんでも借りられるような状況だというふうに私は聞いていますけれども、違うんですか。それもコーヒーショップで読めるんですか。そういうふうなやり方をするとところに委託をするわけですか。それを聞きたいわけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔市長「言うても無駄」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、武雄市には図書の資料と歴史資料ということで、いわゆる古文書というものもございますけれども、古文書等につきましては特に取り扱いについては注意をいたしておりまして、鍵をかけて厳重に管理をしているというような状態でございますので、これにつきましては変更をするつもりは全くございません。言われましたように、開架の部分につきましては9万冊から10万冊、これを20万冊に広げていきたいというふうに思っていますので、ほぼ全部が開架のスペースになるかというふうに考えております。

これまでより、まさに知に会う場所がふえる、冊数がふえるというようなことで考えておりますので、今の図書館よりさらに、今もいいわけですが、さらにいい図書館になっていくんじゃないかというふうに考えておるところです。

本の汚れ等々に関しましても、それは多くなるにつきまして若干ふえるというようなことも想定はできますけれども、今後とも我々として来年4月以降は指定管理者であるCCCと

協調をしながらマナーアップに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

古文書とかそういうものについては全然それは開架の対象にならんということですけども、それは歴史資料についての話をなさっているわけですか。歴史資料はどこに置くんですかね、そしたら。市長が答弁したとは書いていないですけども、ある新聞には、今の蘭学館とかそういう歴史資料関係の、古い歴史資料ですからね、蘭学館は壊して——壊すとはおかしいですね、中を何かほかのものにするということを報道発表されているわけですよ。発表されたのか勝手に書かれたのかわかりませんが、現実問題としてそういうことが出ているでしょう。その点はどうなんですか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

蘭学館の取り扱いにつきましては、まだ最終的な結論に至っておりません。

〔25番「紙面に載っとるじゃない」〕

○議長（杉原豊喜君）

私語を慎んでください。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これはちょっと一部長の答弁では困りますね。（発言する者あり）大事な問題ですよ。図書館とかそういうふうな歴史資料等についてはCCCとの契約になじまんし、現実にはそれは外すということになっているわけですよ。そうなる、しかし、これを見ると、私が言うのは、経営、運営だけの、それから資料だけの問題じゃないんですよ。大事なのは何かというと、例えば、あそこの蘭学館は武雄市が誇る歴史的ないろんなものがきちっと収録された本当に知的塊が蘭学館なんですよ。蘭学館そのものを、市民の誇りとなる蘭学館を解体——解体はしないですね、コーヒーショップにするか、あるいは何かわかりませんよ。ですけども、少なくともあそこは蘭学館は取り壊してと書いてありますか、これ。（発言する者あり）書いてありましたね。「館内には「スターバックスコーヒー」が出店。子供向けスペースは面積を増やす」、そこまでいいですね。「蘭学館は展示をやめ、商用スペースとしてレンタル用のDVDを並べることを検討する」と書いてありますね。そういうのが契約の中に入っているんですか。教育長、お答えいただきたいです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔24番「あなたに聞いていないよ」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをさせていただきたいというふうに思います。

CCCとの指定管理の契約につきましては、図書館業務につきましては、管理及び運営をお願いするということにいたしております。それから、図書館・歴史資料館という施設につきましては、施設の管理につきましても全体としてお願いをするということで議決をいただいたというふうに理解をいたしておりますので、そのようにやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

ちょっとこい、施設の管理で蘭学館というのは独立したものという考え方を市民は持っていらっしゃいますよ。あるいは最初から取り壊して、そういうふうにするということで理解をみんなしていらっしゃるんですよ、市民の方は。と思いますよ。私もそうでした。大砲をどこに持っていくつもりですか。蘭書はどこに持っていくつもりですか。図書館にある本はみんな開架にするということになるとどうということですか。答弁してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

ちょっと説明が不足をしていたようです。

〔市長「いや、不足しとらん」〕

図書館・歴史資料館の館の管理につきましては指定管理業者に、CCCをお願いをするということになります。それから、繰り返しになりますが、図書館業務につきましては、管理に加えて運営の面もお願いをするということになりますので、これでお答えになったかというふうに私は理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

それは官僚的な説明ですね。

〔市長「官僚やん」〕

官僚。図書館全体の運営は——運営というとおかしいですね。いわゆる業務委託とかそういうものはわかりますけれども、基本的な全体の図書館そのものの運営は教育委員会じゃないのですか。それじゃ、建物の形を売らただけの話ですか、それは。何でもかんでも任せるといえることがこの契約ですか。説明してくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

〔市長「もう20分ぐらい言いやい、もう」〕

○古賀教育部長〔登壇〕

図書館・歴史資料館を大きく2つに分けますと、図書館部分と歴史資料館部分ということになろうかと思えます。谷口議員おっしゃっていますのは、歴史資料館部分の蘭学館についてただいま話をされているというふうに理解はいたしておりますけれども、蘭学館を含む、あるいはメディアホール、こういったものを含んで、歴史資料館ゾーンにつきましては、管理はお願いいたします、運営はお願いしないということで先ほど来申し上げているとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

管理はお願いするけれども、運営はお願いしないと。そいぎ、管理する建物は誰がつくるとですか。市の建物でしょう。教育委員会が管理するわけでしょう。そこらをすっきりしてくださいよ。私が申し上げたいのは、現在、図書館を、例えばより少し市民的に利用しやすい、あるいは楽しいものにするためにというのはある程度の許容範囲まで考えているわけですよ。いいじゃないかという部分もあるわけですよ。ところが、図書館・歴史資料館については、例えば、歴史資料館はメディアホールもそうですよ。図書館の集会よりも、いろんな展示会とか何かするほうが目的としてつくられているわけですから。だから、そういう収蔵庫だって、市長は広い収蔵庫があって、何かお邪魔虫が通ったという話をされてしまったけれども、私が言うのは、ああいうふうに、あえて一度も救急の場合運び出せるような、いわゆる広いスペースを駐車も禁止させてやってあるような、そういうふうに貴重なものがいっぱいあると思うんですよ。それはもちろんCCCがそれを受けとってやろうという気は毛頭ないわけですね。できないですから、専門職じゃないわけですからね。みんなが危惧しているのはそこなんですよ。図書館が少しでも明るく使いやすい、そしてまた、利用しやすいような雰囲気をつくるということの、よくなることは私は反対じゃないんですよ。ただ、そういう理念を持たないところに運営を任せていいかという話を私はしているわけですから。

問題は、大事なのは、じゃ、そういうふうな蘭学館とか、いわゆる歴史資料等をきちんとするようなそういう部分については、管理はお願いしても、全体として持っているのは武雄市だし、教育委員会がそれについて理念を持って運営をすべきじゃないかと思うけど、事務的に処理をしたり何かするのは委託したってそれは構いませんよ。ですけれども、そこまで、例えば、極端に言うと、建物だけ、魂まで売ののかということを私は聞きたいわけ。貸すんですかということ。教育長からお答えいただかんと、事務方に答えを求める気は毛頭ない

ですよ。

**○議長（杉原豊喜君）**

今の質問の内容につきましては、先般6月定例議会の中でCCCに指定管理者——7月の臨時議会の中でCCCに指定管理をするということで御議論をいただいた内容じゃないかなと思っております。そこら辺を踏まえて答弁を。古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

指定管理の内容につきましては、今、議長さんのほうから説明ございましたけれども、そのとおりだというふうに思っております。

繰り返しになりますけれども、館全体の管理ですね、これにつきましては指定管理者にお願いをするということにいたしております、これに加えて、運営の部分は図書館部分につきまして運営をお願いすると。図書館部分につきましては、先ほど御説明しましたけれども、閉架の部分もおおむね開架にするというようなこととなりますので、こういったところも含めて運営をしていただくというふうに思っております、図書館・歴史資料館そのものは市の所有ということは変わりません。言いましたとおり、管理運営につきましては、図書館業務は指定管理者にお願いしますし、歴史資料館ゾーンにつきましても、管理につきましては指定管理者にお願いしようということで先ほど来お話ししているとおりでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

今、議長から指摘してもらいましたけど、この間、6月の議会で問題になったところの中にですよ……

**○議長（杉原豊喜君）**

7月です。6月と7月です。

**○24番（谷口攝久君）（続）**

それはそういうことじゃなくて、私が言うのは、そこはわかっているんですよ、論議したメンバーですから。ですけども、そのときにそういう話はあっていませんよ。具体的に蘭学館とか歴史資料館のことについては、いわゆるそういうことは外すという形で説明を受けていますから。ですから、その中身の問題を私は聞いているわけですよ。だから、何か今のは御答弁としては釈然としませんね。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

6月に条例案の改正をお願いしました。図書館・歴史資料館設置条例の一部改正という内容で、これにつきましては、どこの部分を指定管理者にお願いできるのかということで、は

っきり歴史資料については除くということで条例上規定をいたしておりますので、そのところで御理解いただいているというふうに理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

それなら、はっきりできますね。歴史資料というのは、あの蘭学館は歴史資料なんですよ。あれを単なる図書館に附属されているものと思ったら大間違いですよ。武雄市が誇るべき歴史資料なんですよ、蘭学館は。そして、それに一緒にいる展示室とか、あるいはそういうものもそうなんです。あの大砲を発見して、そして掘り出すため、あるいはそれをいわゆる武雄の歴代の鍋島さんにしても、今度恐らくここには上りますけれども、今月の終わりがらいから11月の初めまでにかけて最後の歴史資料展が武雄であるわけですよ、鍋島さんの。あれは蘭学館を単に建物と考えてあるんですか、あなたたちは。歴史資料じゃないんですか。あれくらい武雄市のいわゆる歴史を集約したものはないんですよ。感覚が全然違うね。だから、何でもかんでもそういうふうな格好になってしまうんですか。歴史資料じゃないということをお教育長はどう思うんですか。あれは歴史資料じゃないんですか。単なる建物ですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

管理運営等についての具体的なことは部長から話をしたところでございます。

今回の図書館の改革、変革だと思っておりますが、その際によその図書館との一番の違いは、この歴史資料館が併置してあるということでございます。前回か前々回かで申したわけですが、たくさんの膨大な歴史資料等があり、私どもは常に何を残し、何に何をどう学んでいくかということは常に考えているわけでございます。その中で、最も引き継がなければいけないのが先ほど議員おっしゃった先人の魂であります。そうすると、この歴史資料のメインはやっぱり武雄を進め、偉大な先輩方の業績であります。私はこの図書館の改革にしても、それに匹敵するぐらいのものだろうというふうに思っております。大きな変革であろうというふうに思っております。その中で残すべきものはしっかりと残して、そして、なおかつ大胆に変革していく、これが市長さんがおっしゃるロールモデルとしての武雄市の図書館の今回の変革だろうというふうに思っております。

したがって、今ある中で何を残すかということは、先ほど部長等の答弁の中でありましたように協議をしてきたところでありますし、単なる歴史資料の扱いで粗末に扱っているという思いで対応はいたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長は単なる、いわゆる建物とかそういうものだという対応はしていないとおっしゃいましたから、私は非常に我が意を得たりという気持ちですよ。同じ気持ちだと思いますよ。ただ、建物だってそうなんです。じゃ、温泉の楼門は、一つの例ですよ、あれ文化財ですね、国の重文ですね。附属施設じゃないですよ、蘭学館は。蘭学館に附属しているのが武雄市の図書館なんです。感覚が間違ってもろうては困りますね、基本的に。あなたはおらんどってわからんで何を言うんですか、市長は笑いよって。ただ……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かにしてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言うのは、一つの物の考え方を言っているわけですから。ですから、申し上げているのは、そうであれば、やはり例えば、蘭学館の問題にしても、何か私ですね、最近いつもそうですもんね、新聞で発表された後、私たちが気づくような感じ。何ですかね、本当に。新図書館は建物の外壁を残して館内改修、それは外壁だけ残すんですか。設計図はまだ出ていませんもんね。9月議会、もう一般質問終わったら1日しか議案審議ないですから、いつ出るんですかね。閉架書庫をなくして、全て開架にすると。子ども向けのスペースをふやしたりするのはいいですよ。でも、蘭学館では展示をやめるとか。では、どこで展示するんでしょうか。これはどこが発表した内容ですか。教育委員会ですか。その点をお答えいただきたいです。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

新聞の発表でしょうか、それは。新聞記事でしょうか。

〔24番「今、記事で言っている」〕

私、承知をいたしておりません。これまで図書館・歴史資料館の関係につきましては、新図書館構想の発表以来、いろんな話がございましたけれども、変遷をしている部分は確かにあるわけですが、今後、予算案等につきましては、今度の議案審議のときに間に合うように今準備をしているところがございますので、そのときに詳しくお話をさせていただきたいというふうに思っております。

〔24番「ちょっと今の答弁になっとらんよ」〕

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

おかしいじゃないですか。じゃ、それ新聞、市報にですよ、ちょっと見まじょうかね。

(市報を示す) これ市報にライブラリー何とかと、ライブラリー・アンド・コーヒーですか、書いて発表したり、これは公の市報で御存じのとおりですね。書いてあるわけですよ。これあれですか、宇宙探検の想像図ですか、これは。市報にこれだけ発表して、そして、これを出した前後にアンケートをとっていると。アンケート見ますと、こう見ると、ごちそうを並べておいて、これはおいしいと思いますか、おいしくないですかというようなアンケートみたいな感じで、私はそうしか受けません。本当に。

例えば、極端に言う、おかしいですね、蘭学館についても、図書館に来た親子連れのお母さん方にこれをつけてもらって、「蘭学館はよく行かれますか」と、よくは行かんけん、「時々行きます」しかつけんですもんね、例えば。朝から晩まで蘭学館に行っている人は見たことないですよ。アンケートのとり方も意図的なとり方とね、そういうふうな方法があるんですよ。やらせというんですよ、こういうのを。やらせのアンケート。しかし、これがとは言いませんよ、そういうやり方をする向きもあるということを私は言っているわけです。

(発言する者あり)

例えば。

そして、こういうのを出しておいて、それは新聞の報道ですか、何の報道ですかて、承知していませんって。(発言する者あり)

じゃ、次のことを聞きましょう。今そういう答弁があったことだけみんな市民の方聞いてありますから、それが果たしてどういうものかという考え方です。次に移りましょう。

これは如蘭塾のいわゆる企画展があったところですね。これの写真です。

次に行きます。如蘭塾の70年ということがここに、これが今進められているんですね。先日、私のところに野中忠太さんという人がすばらしいですね、この蘭学館にしても、ただ如蘭塾がそこにできたということだけが皆さんの記憶にあるかわかりませんが、大事なことがあるんですよ。武雄の競輪場。競輪場はですよ、あそこは競輪が苦しいときに使用料をまけてもらえとかという話を議会でも何回も出たことがあります。聞いてみると、どうして競輪場ができたか御存じない人が大方だったんですよ。この如蘭塾の塾生たちですね、何十人かの塾生の方々のための陸上競技場を佐賀県の最初の公認競技の陸上競技場としてつくったんですよ。如蘭塾の、武雄にだけしか、佐賀県にもなかった、県になかったようなときにそういうのをつくってくれた。そのこけら落としに織田さんといってオリンピックで頑張ったあの方が来て、こけら落としに参加されている。公認競技場があったんですよ。今、市のプールは一つもございません、市営プールはですね。(234ページで訂正)ところが、如蘭塾には何十人かの塾生のために公認のプールがあったんですよ。今の武雄競輪場の裏のほうに選手宿舎がありますけれども、そこには実はそういうプールもあったんですよ。

こういうふうな状況の中で、本当にすばらしいこれは一つの中国との交流の歴史ですけども、そういうものを先人たちはつくっていただいて、しっかりと守り守ってもらった70年。



だから、ここは梅林で梅をちぎりに行きますけれども、あの梅ちぎりの梅の収益はみんな奨学金になっているんですよ、武雄の子どもたちに奨学資金として出しているわけですよ。そういう営々として頑張ってきた一つの歴史的なものがあるんですけれども、そういうものすらだんだんだんだん忘れられようとしているじゃないですか。市はプール一つないじゃないですか、市営のプールは。（234ページで訂正）だけど、如蘭塾にはあったわけですよ。それを潰してしまったわけです。そういうふうな経過があって、非常にそういうものをきちっとしてきたことの歴史は大事にしないといけないことを私は申し上げたいわけですよ。単なる建物として考えるようなやり方じゃいけませんよ。そういう気がします。

今度、鍋島茂義公の、先ほど教育長の話もありましたように、まさに先見の領主ですね、本当に。今、佐賀の造船所の跡とか、いわゆるいろんなものが世界遺産に登録させてほしいという等の問題があっておりました。しかし、そういうふうな問題の前に、実はその際、精煉所、武雄が大砲にしてもそういうふうな先進的な技術を先に取り入れて、本当に日本の歴史の夜明けをつくっていった武雄市なんですよ。そういうものの貴重な文献資料等を全部収蔵し、そして、展示してある一部ですけれども、あるのは蘭学館なんですよ。武雄の歴史そのものなんですよ。それを壊してコーヒーショップにする——コーヒーショップにするとは言いませんけれども、何かにするとかね。展示してあるですよ、武雄は日本で最初にできた大砲。大砲って戦争の道具とか何か思わんでくださいよ。そういうふうな先進の科学技術をみんなで頑張ってやっていった、そういう歴史をそういうふうな状況の中でしていくということが私は政治のやり方の考え方が違うんじゃないかと。もっとやはり前向きにこういうものはきちっと総括して、そういうことに取り組んでいただきたいと思うわけですよ。私は申し上げたいこといっぱいあるんですよ、本当に。寝ないで一生懸命やりました。ですけれども、あえてここだけを集中して言っているのは、答弁の中で本当に歴史資料のこと、武雄のことを考えてくれているのか、市役所はと、市はという気がするものですから、あえて私が申し上げているわけですよ。

これが私はチラシもろうてきて、議員の皆さんにお配りしたいんですけどね、9月22日から（「要らんばい」と呼ぶ者あり）もう10月——要らん。21日まで鍋島茂義公のいろんなものをですよ、そういう企画展が開かれます。恐らく今の市の状況、説明する状況からすると、武雄の歴史資料館で展示される最後の展示会になるかわからんですよ。それくらいの危機感を持って私はおるとですよ。そういう気持ちで持っている人もたくさんいらっしゃるという気がしますよ。教育長、どうですか、その点は。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

〔市長「まともに答えんでよかよ」〕

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えする前に、プールにつきましては山内とか北方とか市営プールを現在持っておりますので、そこはスポーツ面のことも御理解いただきたいと思いますので、一応市営プールも持っているということでございます。

〔市長「勉強不足」〕

それから、今、歴史的なことについて、るるお話あったわけでありまして。きのうの諸石委員長の言葉にありましたように、この図書館の改革については、市民サービスの向上になるかどうかという点で特に厳しく話をいただいているところでございます。最終的に市民サービスの向上になるかということでございます。議員を初め、この歴史的、文化的なことを大変進めていただいている、理解いただいている方がたくさんおられることは承知をいたしております。5万市民の中でたくさんの御要望がある中で、それでさらによりよい市民サービスの向上を目指して進めているというのが現状でありまして、そのところでももちろん歴史的、文化的なことを粗末にしているという思いはございません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が市営と表現しましたけれども、町営という、旧武雄町のプールはなかったと、1つそれだけだということをおっしゃる言葉が足りませんでした。（発言する者あり）私が申し上げているのは、そういうふうに歴史的なものも大事にせんといかんし、歴史的な遺産としてあると。この間、野中忠太さんという方の息子さんになる方からお手紙をいただきました。本当に武雄の市民の方々は、いわゆる亡き父のことをきちんと信じて残していただくことはうれしいという手紙をいただきました。本当に私も何回も展示会に行きましたから承知をしておりますけれども、そういう状況でした。

ただ、今、教育長に申し上げましたように、それは訂正しておきましょう。北方とかですね、それは町ですから立派なもんですよ、その当時は武雄町はつくっていなかったわけですから、今でも市営につながっていることは、それはうれしいことだと思います。

ただ、私が申し上げたかったのは、実はここに資料が山ほどありますけれども、時間的には間に合いませんが、とにかく図書館の運営等について多くの問題がありますけれども、本当に現在こういう武雄市の図書館・歴史資料館がどういう位置づけを持っているかということをもっと考えていただいて、古いのを壊すとか、何か新しいやり方のほうがいいのかという感覚じゃなくて、そうとは思いませんよ、少しでもそれはいい環境をつくりたいことはわかりますから。だから、私だって賛成のところはきちんと賛成するわけですから。そういう問題についてはきちんと考えてほしいと。私があえて先に進まないのは理由があるわけですよ。

では、次に行きます。

ここにあるのは、承諾書もらった上で写真を出しました。これは武雄の市民の方々がこ

ここにみんな座ってありますけど、何を見てあるかというのと、昔の伊能忠敬さんがつくった日本の地図の中で、佐賀市の市村体育館で、とにかく伊能図って伊能さんがつくった地図ですね、その地図の上を、日本中を歩こうと、伊能忠敬が歩いた道筋をたどっていこうということで私も北海道から九州の端までずっと歩きましたよ。そのかわり、ここに来る以上は、はだしで歩いちゃいかんわけですよ。必ず靴下を新しく履いて、靴下を履いて皆さんいらっしゃるでしょう。みんな履きかえて歩かにかいかん。この伊能図の問題についても、実は私も資料も用意していましたが、伊能忠敬の全国測量、皆さんにお見せしましょう。完全復元の伊能の地図等も、これは先般、議会の研究会がありました翌日から、その日から3日間、佐賀市であっていましたが、参りました。最終日には鹿島の市長さんを初め、40人近く一緒にお見えになっておる。武雄の人たちも40人ぐらいいらっしゃいますね。ですけど、見えません。なぜかという、いわゆる古来伝わっているものを大事にする、そういう歴史をたどる中で何かを発見していこうと。例えば、武雄でもあそこに何とありますか、いろんな古道があるわけですよ、古い道があります。淵ノ尾の峠の道とかいろいろありますよ。この中で私が言いたいのは、せっきくこのこととか、武雄の温泉楼門にしてもそうですけれども、いわゆる歴史的に評価はされるようなものがあるし、そこをもっときちっとできんかどうか。前の議会で私は東川登のほうからこっちに入ってくるとして、淵ノ尾峠のことを写真をお見せしました。今でもやっぱりこれは何とありますか、あれがいますから、イノシシの被害のために近所の方が迷惑されておりますので、あえてこういうふうに、これ見てください、せっきくですから。せっきくなので見てください。全部ですよ、もう日本中ずっと歩けるわけですよ。雄大な気持ちになりましたね、本当に。めったに日本中歩くことはないですからね。地図の上だけは歩けます。

こういうふうに私があえて出しましたのは、これについても、実は伊能忠敬のそういう歩いた道をたどろうということで、伊能測量隊の歴史街道を行くということで武雄のある方が非常に主となって一生懸命頑張ってもらっています。こういったような研修会ですか、そういうふうな努力をしてある方々がいらっしゃると。要するに先人が残したものを大事にしていこうと、そういうふうな気持ちのものがああります。その中から何かを学んでいこうと、そういう豊かな市民生活というのも、一つの図書館でコーヒーを飲む以上にも値打ちがあることじゃなかろうかという気が一面するわけですよ。

私が申し上げるのはもう1つ、実はすばらしいことを感じました。図書館に行きましたときに、子どもが一生懸命、何というんですかね、端末にボタンを押してやっているわけですよ。「坊や、何してる」と言ったら「本を、名前を選んでる」と言うわけですよ。今度は図書館の問題が出ますけれども、その子どもに、私も写真撮影許可のプラカードやら首に提げてこう持っていきましたので、「じゃ、おじちゃんに教えて」と言ったら、一生懸命ボタンを押すでしょう。ネオンのですね、やっているわけですよ。そしたら、「これどうする

の」と言ったら、「妹にすばらしい絵本があるから借りて行ってあげたいと思って選び出しとる」と言うわけですよ。「これ選んだらどうするの」と言ったら、それをずっと本の名前を書いていました。書いて、それを受付の図書館の司書の方に持っていったら、ちゃんと選んで、「きれいに読んでね」と渡してもらおうそうです。その子に「おいちゃんに写真撮らせてね」と申しあげました。「いいよ」と言ってにっこり笑って写真撮らせてもらって、きちんと撮りましたよ。そして、この映像の中で皆さんに紹介しようと思っていたけど、親の許可を受けていないものですから、それで私、電話をしましたが、電話に出ません。きょうに間に合いませんでした。後ろ姿ならよかろうと後ろ姿はとりあえずここに入れましたけれども、しかし、後ろ姿を特定の人を想定されるようなことであれば、これは法に反することですから、ということでできなかった。これは入っていますけど、出しません。ですけども、そういうふうなことで、これは御船が丘小学校の子どもさんで1年生です。私は思いました。黒岩議員さんとお話をしたんですけども、そういうふうに子どもたちがそういう電子の器具を使っているんなものを学ぶ。することですね。私たちはこのパネルをするのも一苦勞ですけども、そういうふうに時代が変わってきているんだなということをいろいろ聞かせていただいたことを思い起こしながら質問しているわけですけども、私が申しあげたいのは、子どもたちも図書館についてはそういうふうに、いわゆるコーヒーとかアイスクリームなくなっただけで一生懸命子どもたちは楽しくいっぱい読んだるわけですよ。だから、私が申しあげたいのは、せっかくのいい図書館になろうとするなら、そういうふうな問題がもう少しすっきりした形でできんかということを実は申しあげたかったわけです。

貸出利益の問題が一つだけですけども、あと5分——15分ありますね。申しあげたいのは、実は——これ、15分じゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

はいはい。

○24番（谷口攝久君）（続）

CCCの問題があったときに、カードがありますね。私も図書館のカードを持っています。CCCというか、Tカードを持っていますけれども、CCCの図書館のカードを持っています。履歴が出て、返したら消えるようになっています。そういう問題があったときに、市長はいわゆる情報が漏れるということはないと、個人情報というのが漏れるはずはないと、そういうふうに契約するし、承知した上ですというようなことをおっしゃいましたけれども、この間、ある新聞とか見ましたら、市長が持っている情報が流れたという話を書いてありました。ああいうふうに、あれだけ厳密に管理をされる市長の情報ですらどこかで漏れているとすれば、図書館で営業のために——営業のためっておかしいけど、情報が外に漏れんというおそれはないとは言えんわけですよ。その点はどうなんですかね。これ教育長にお尋ねしてもいいとですかね。図書館の利益のことですから。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

数々のいちゃもんを本当にありがとうございます。いちゃもんですよ。

ただ、そうはいつでも、私の個人情報の流出については佐賀新聞等が正確に記載していただきましたけれども、もともと持っている個人情報について、公開と非公開設定を間違っただけで関係者の方々に御迷惑をかけたということはもう重ね重ねまたおわびを申し上げたいというふうに思っております。これは私のミスであります。

それと図書館の図書館履歴をリンクされるというのは、ちょっとこれはどうかなと思います。もうこの情報の取り扱いについては、黒岩幸生議員さんを中心として、ITの特別委員会並びにこの一般質問でもたびたび議論をさせていただいて、かつ我々としては、そういった図書館履歴が出ないように万全の策を講じていって、これは議会も了としていただいたところであるんですけども、これを180度ねじ曲げておっしゃるというあたりは、もう悪意以外の何物でもないと思っております。そういった意味で非常に残念です。これでまた武雄市のイメージが悪くなると思うと、もう重ね重ね残念であります。何でもっと前向きな議論ができないのか。武雄はよく政争のまちと言われますけど、こんなの政争を持ち込まないでくださいよ。「せいそう」は掃除だけで十分です。そういった中で——滑りました。そういった中で、何と言えがいいんですかね、きょうずっとこう聞いていて、ちょっとやっぱり悲しくなりました。だから、全然論戦も盛り上がらないし、そういう意味でいうと、本当に残念だなというふうに思っております。

いずれにしても、図書館の履歴の扱い、広い意味での情報の扱いについては、これについてはCCCともきちんと担保をとり、なおかつ、今のままだと井上課長がその統括の担当課長になるということも常々申し上げておりますので、二重、三重にチェックをし、ロックをするということでもあります。ですので、そういった意味での御心配は不要かと思っておりますけれども、ただ、これについては、いろんな御指摘等もあって、出ないということは前提なんですけれども、さらに前向きなアドバイスをいただければありがたいと、このように感じております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

市長に答弁を求めたわけじゃないんですけどね。私が申し上げたかったのは、それくらいにきちっと厳密にやってある市長ですらそういうことがあるなら、CCCがするのは心配だと私は思っただけのことですよ。これ素朴な疑問です。

〔市長「いちゃもんだ」〕

いちゃもんというのは、またつけ方が違うんですから。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしてくださいよ。今、武雄市の議会の論戦が盛り上がりとおっしゃいましたけれども、これ盛り上がりようのある議論じゃないわけですよ、受けとめ方の問題ですから。私が申し上げたいのは、どんな立場の議員であってもそれぞれの立場で、やっぱり市政の全般的なところについていろんな考えを持っているわけですよ。ですから、本来は私はもう既に何を質問するかということについては、ずっと私なりに聞こえるような格好はとっているつもりでありますけれども、正式に質問を受けて、取りをしていただいておりますので、あえてこの程度にしたいと思います。ですけれども、一番基本にあるのは、私は必ず現場に行つて確認をしてからしか質問をしないということだけを申し上げておきます。

教育長も御苦労でしたけど、みんなあなたに行つてしまつて、私はきょうは市長の答弁は期待しておりません。あえて市長に申し上げております。その点について、とにかく当初からの問題についても市民が心配している問題点を幾つか取り上げましたけれども、十分に配慮をして進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター資料等の準備のため、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時27分
再	開	10時37分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より議員各位に御報告があるそうでございますので、これを許可しております。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

本日、総務省消防庁のほうから、Jアラートという全国瞬時警報システム、これにつきましては、国から市町村や住民に災害や有事がある場合、緊急情報を伝える、そういうシステムでございますが、10時と10時半に試験がなされました。情報につきましては、武雄市の機械までは国のほうから入りましたが、市に置いている機械から無線のほうに、拡声器のほうには流れていかなかったというのが今回の試験結果でございます。

原因について調査いたしたいと思っております。市民の皆さんに本当に御迷惑をかけているというふうに思っております。早速検証いたしまして改修をするということをお願いいたします。

と思っております。申しわけございませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部の答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、図書館についてであります。

ファクスが8月24日にいきなり来ました。「御迷惑をおかけします」と、「武雄市図書館・歴史資料館の改装工事のため休館のお知らせ」ということで来ました。平成24年11月1日木曜日から平成25年3月31日の日曜日までということでファクスが来て、その次の日ですかね、新聞とかに載ったと思いますけれども、私を含め、ここにおられる議員の皆様もびっくりしたと思います。いきなりの休館のお知らせでございました。皆様も改修工事のあることはわかっていたが、図書館を続けての工事だと思っていたと思います。

また、そういう前提で指定管理者を決めてきたと思います。家の造作だと例えて考えてみれば、家に住みながらの造作と、家を出て行ってからの造作では大きな違いがあるわけでございます。

そこで、経過を担当課から私も聞きました。聞き取りの結果を皆様の前でちょっと読み上げたいと思いますけれども、7月の中旬に工事内容の検討に入ったと、当初、工事中もできるだけ継続して図書館サービスができるように検討してきたと、臨時議会後、7月後半から8月上旬にかけて必要な改修工事の内容が具体的になってくるにつれ、安全性の問題や騒音、その他貸し出し業務をするために必要なシステムの更新などいろいろな観点から、やむなく休館せざるを得ないということが浮かび上がったと。その後も、できるだけ工事直前まで開館できるようなスケジュール検討を重ねてきたので、なかなか休館期間が確定できなかったということでした。

盆過ぎの8月17日の段階になって、11月1日から3月いっぱいまでの休館になることが庁舎内で意思統一を図り、その後、決定したので、議員の皆様にも8月24日にファクスでお知らせしたということでしたが、質問といたしまして、休館について、市役所も技術職、技術屋の人がたくさんいる中で、何でもっと早い段階でわからなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

まずもって、休館の決定が遅くなったことに対しまして、おわびを申し上げたいというふ

うに思います。

図書館の改修につきましては、7月18日の臨時議会において、来年の4月から指定管理者CCCにお願いするということが決定いたしましたから、建設の担当とか、それからCCCとも検討を重ねてまいったわけでございます。当初は、議員から御紹介ございましたとおり、貸し出し業務を行いながら、何とか改修ができないだろうかということを念頭に調整してきたわけですが、どうしても騒音でありますとか、危険回避という面で、やっぱり貸し出し業務を続けながらの工事は難しいだろうという結論に至りましたので、ここは11月1日から5カ月間という長い期間になりますけれども、来年の4月1日のオープンまでは閉館をさせていただきますまして、改装工事、それから4月のオープンに向けた準備等々をさせていただきますというふうなことで、最終的になったものですから、緊急でございましたけれども、そのような連絡をさせていただいたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、もっと早うわかってよかったかな、もっと早うわからんばいかんじゃなかろうかなという感じがしますけれども、まあ、これはよかですね。ただ、この指定管理者の話ですね、この図書館の話。これはやっぱり全国的には、確かに市長さんもテレビとか出て、いろいろ出ていらっしゃるのを見たりして、やっぱり全国的には確かに注目されている話だと私も思います。ただ、市民的には余り興味なかとですよ、はっきり言って。これが私は実情じゃないかなと思うわけですよ。それはやっぱり市民病院のときと比べたら、私にですよ、ゼロとは言いませんよね。ゼロとは言いませんけど、ほとんど、「図書館どがんないよんね」て聞く者ほとんどおらんとですよ、これが現実。

そういう中で、図書館・歴史資料館を学習する会なるものができており、そこから議員宛てに公開質問状が来たわけでございます。ここに公開質問状がございます。これについて、市長さんならばどう答えられるのかなということを聞きたいと思うわけですよ。

これは、ことしの7月4日付で、「武雄市議会議員の皆様へ」ということで、公開質問状が来ました。私は、はっきり日にちは覚えていませんけれども、恐らく7月、次の日ぐらいに来たんじゃなくないかなと思いますけれども、その日に出しました。だから、そういう意味では早かった——当事者じゃないからですね、私も何番目に着いたのかわかりませんが、私が1番ぐらいに回答したんじゃないかなと思いますけれども、公開質問状の内容でございますけれども、第1点目が「図書館のミッション（使命）とは何だと思われませんか。図書館と義務教育は人として生きる基本として「知」を誰もが身につけることができるように無料の原則になっています。また、図書館は「民主主義のとりで」と言われています。あなたにとって図書館は」という質問でございました。もうわかりやすう言うなら、いろいろ書いちゃ



あばってん、あなたにとって図書館はという質問だったと思いますけれども、私は「私にとって図書館（本）は知識の源」というふうに答えましたけれども、この質問について、市長さんならどう答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私にとって、市民にとって、図書館は知の拠点、知識の源だと思います。あわせて、現代的なことを言えば、本だけではなくて、例えば、CDとかDVDとか、複合メディアにも触れ得る場所だと思っております。さすれば、現在の図書館がそうなっているかということになれば、それはなっていない、私はそう思っています。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次から次に、この質問をしていきたいと思いますが、次、第2点目ですよ、「今回の計画では、喫茶や本や文房具などの販売など、図書館本来の業務でないメニューがありますが、そのメニューは道路一つ隔てた「ゆめタウン武雄」の敷地内にも既にあります。図書館を増築してまでその部分（商業空間）を抱え込むことが必要であるでしょうか」と、長う書いちゃあばってん、図書館の本来の業務でないメニューについてという質問だと思いますよね、長う書いちゃあばってんですよ。私は「そういう形態が全国に1つぐらいあってもいいのではないか」と答えました。市長さんならどういうふうにこの質問に答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もともと図書館というのは、3分の1が、あの広大な事務室、要りもしないような館長室、なおかつ、今ある保存するところにも、私も見てよくわかったんですけど、本当に無駄が多いんですよ。これ、市民の血税でできておるわけですよ。となれば、極力バックヤード、後ろ舞台は少なくして、その部分というのは、広く市民の皆さんたちに開放するというのが、我々行政、政治の役割だと思うんですよ。これがなっていない。

ですので、今回は商業スペースのために増築することはありません。今まで非常に使うところはどうかということに関して、広く図書館のスペースを広げた上で商業スペースを置くことですので、この辺の認識も、松尾初秋議員さんと全く同じであります。これをすることによって、さらに本に親しめるという私はきっかけになると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次の質問は、3番目ですね、「365日休みなしの開館だそうです、建築物にも図書館にも人間にもメンテナンスの時間が必要です。その時間を確保することが生き生きした図書館運営につながり、図書館全体が疲弊しないように考えてやる必要があるではないでしょうか」と。要するに、図書館のメンテナンスはどうするのかという質問だったと思いますけれども、私は「閉館時間帯にメンテナンスをすればいいと考えます」と答えましたけれども、市長さんはこれについてどがん答えんさっですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この質問が、やっぱり倒錯しているんですよ、倒錯。これ、やっぱり我々は、なかなか行けない方々に、夜しか来られない方々だっているわけですよ。あるいは月曜日、床屋さんとか美容室で働いている方々は来られないわけですよ。ですので、我々は、その中の話よりも、まずやっぱり市民ですよ。しかも、弱い立場に置かれている市民のことを考えた場合に、やっぱり広く、休館日を気にして行くような図書館は図書館じゃありませんよ。こんなの閉店図書館と言うんですよ。

ですので、そういった中からすると、私は松尾初秋議員がおっしゃるように、閉まっているときにやればいいし、それともう1つ申し上げたいのは、今までもそうだったんですよ。例えば、燻蒸とかなんとかも、全部閉めてから、僕は市長になるとき2週間ぐらいやっていたんですよ、燻蒸。だから、それで市民サービスというのができなかったわけですよ。これもいろんな、例えば、やり方とか時間を考えて、開いているときにやれるように考えますよ。

だから、メンテが必要じゃないという言い方はしません。これは絶対に必要です。人間の体と同じです。これはおっしゃるとおりです。しかし、それもやり方によって、市民サービスを犠牲としない中でやれると、それは並立させるということで知恵を絞っていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、4番目ですね、「旧山内町、北方町への図書館サービスはどうなるでしょうか。伊万里市では、2台の移動図書館が保育園、学校、老人施設などを巡回し、日常的に図書館に行くことができない子どもやお年寄りへ図書館サービスを届けています。全域の平均サービスを指定管理者に求めることができるでしょうか」と。これは私はこの質問自体が余りよくわかりませんでした、途中で伊万里の話とかいろいろ入ってきて。私はこういう質問だとい

うふうに思いました。今までの図書館のサービスを指定管理者に求めることができるのかという質問じゃなかったかなと私なりに思って、私は「今までのサービスは引き継ぐべきだと考えます」というふうに答えましたけれども、市長さん、この質問に対してどう答えられますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

巡回サービスの件に関しては、これ、指定管理後も行政からCCCに要請をして、ぜひ続けていきたいと思っています。ですので、今あるサービスを低下させるということはないということ、それとともに、今、杉原館長がすごいいい人なんですね。杉原で名字の方はいい方が多いと思うんですが、その館長、すごいんですよ。今度、確かに巡回も大事なんだけど、病院で入院されている方にやっぱり本に親しめるということで、館長がすごく気を配っていただいて、今までに加えて病院にも、入院されている患者様にも本をお届けしたいということで、さらに広げていきたいということを思っておりますので、そういった意味からすると、やっぱりこれもサービスが拡大する方向になる。指定管理者でどうしてもできないことで、やっぱりあるんですね。あるんですよ。それについては、これは前の議会でも言いましたけれども、行政がきちんと手当てをするということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これで質問したら楽ですね、こい。つくらんでよかけん。（笑い声）人のあれで質問したら、楽ねて思ったですね。もう質問つくるとが難しかですもん。これ、楽ですよ。（笑い声）

でね、今度5番目行きますよね。「子どもたちの学びの支援、図書館ネットワークは大丈夫でしょうか。武雄市は平成19年度「子ども読書推進計画」を策定しています。読書啓発など、司書の専門性が欠かせません。また、図書館は単体では限界があり、国会図書館など他の図書館とのネットワークで成り立っています。今回のように効率性だけを強調されると、それらが切り捨てられるおそれがあると思いますが」ということでございましたけれども、質問としては、子ども学び支援と図書館ネットワークについての質問だったと思います。私は「子ども支援については、市が行っていることなので継続されると思う」と、「図書館ネットワークについては、相手（他の図書館）次第だと思う」というふうに答えました。市長さん、これについてどがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

まず、子どもの図書支援については、これは基本的に学校図書館に司書さんを、やっぱり例えば、短大とか大学を出たての女性で、親しみのやっぱりあるですもんね、我々が行くよりか。ですので、そういうお姉さんから、やっぱり年齢的にも近い、あるいは優しく教えていただくという司書さんを重点的に学校図書館に配備をしてと。今どうなっているかという、給食と一緒になんですよ。しかも、補助員という役割なんですよ。これじゃだめですね。ですので、私は、今の図書館というのは図書館として、学校図書をもっと充実させたいということを考えています。これは司書の役割というのは非常に大きいです。これが1点目。

それと、ネットワークについては、これは市長会等で、私は市長会のメンバーですので、市長会、あるいは知事に要請をして、今までのネットワークはきちんと継続するようにお願いをしますということをおっしゃっています。少なくとも、首長レベルでは、それはきちんと応援するというのをいただいておりますので、さらにネットワークが広がるように、強まるように期待をしたいと思っております。

ですので、今度は頼りになる図書館、今までは、やっぱり私もいろいろ本ば借りるわけですよ。そいぎ、あんまりなかわけですよ。なかわけですよ。そいぎ、やっぱり借りらんばいかん。それで、我々は今度、選書をいろんな意味で充実をさせていただきます。選書をね、充実させていって、本を充実させていって、やっぱりほかの図書館から頼りになるような、そういう図書館をつくっていききたいと、このように思っております。

## ○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

## ○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次は、6番目の質問ですね、「万一指定管理者が撤退した場合の責任はどうなるでしょうか。図書館は基本的には利益を生む施設ではないので、全国的に導入後の撤退した事例もあります。今回、施設改修に伴って、万一の場合の最終決定者としての市議会の責任が問われることになると思います」と。撤退した場合の市議会の責任の質問だったと思いますけれども、私は「当然撤退できないような契約をすべきであり、契約期間を長くすべきだと思います」ということで答えました。これは市議会の責任についての話だから、これは市長さんには聞かんですね。これはちょっと聞かれんですもんね。

次ですよ、次の質問ですね、第7番目ですよ、「歴史資料館は現在位置から動かされるでしょうか。武雄市文化会館と図書館・歴史資料館は、40年前の武雄文化施設群構想からスタートしており、その計画は歴史的遺産である鍋島屋敷の敷地再生と鍋島茂義公の顕彰も含まれています。茂義公鑄造の日本最初の大砲の展示など、旧鍋島屋敷（武雄市文化会館と図書館・歴史資料館）は不離一体でなければなりません。さらに、近年、日本人の自然回帰に伴い、御船山の景観や武雄の大楠を訪れる人が多くなってきています。その観光客の皆様にも

武雄のアイデンティティーを発信する最適な場所が現在地です。市民の生涯学習としての核施設として、さらに市民と観光客との交流施設として、現在地における図書館・歴史資料館のポテンシャルは今後ますます大きくなると思います。そういうことについての御所見をお聞かせください」と。まあ、歴史資料館は現在地から動かされるかという質問だったと思いますよね。がばい長う書いちゃあばってん、結局、質問はこうだと思いますけれども、私は「場所があつたら何ら問題はないと思います」というふうに答えました。市長さん、どのように思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

的確にまとめていただいてありがとうございます。この件に関しましては、やっぱり今のままで、じゃあ十分なのかといたら、全然十分じゃなかわけですよ。もう人が来んで閑古鳥がおったりとかなっていますので、そういった中で、ただあればいいという問題じゃない。ある以上は、やっぱり多くの皆さん方に来ていただくと、お越しいただくというのが筋だと思っていますので、まずは内容等について、ちゃんとやっぱりもう一回見ていきたいと思っています。

今のところ、当分の間、これは議会とも協議をいたしますけれども、動かすつもりはありません。その上で、ぜひ、これは歴史資料館についてわーわーおっしゃっている方は、一回見に来てください。これリピーターが、じゃあ来るかといったこと。見に来ていない人に関して、残せ残せと言うんですよ。見た人は、牟田議員さんもそうですけど、これは何かやっぱり変えなきゃいけないということは、普通そう思うと思うんですよね。ですので、それは万機公論に決すべし、その前に多聞第一、市民の皆さんの御意見を率直に承りたいと。これについては、またアンケート等でいろんな声をお聞かせ願えればありがたいと、このように考えております。当分の間は動かすつもりはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これで質問終わったんですけど、「その他私たち学習会に助言をお聞かせください」というふうに書いちゃったとですよね。で、私は「助言については直接聞きに来てください」と書きました。来んされんとですよ。何も来んされんとですよ。市長、どがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この前の、日付はちょっと忘れましたが、議長に対して公開の質問状とかということあ

るんですけど、あれ、私も、申し出があった場合、説明会を行いますというのは、きちんといろんなところで言っているわけですね。ここの市民の会からは、1個も来ていません。来ていなくて、あるいは、私、言われれば行きますよ、2人でも3人のところでも行きます。行った上でお話をすることが僕の政治的姿勢でもあるんですけど、1個もないです。なくて、こういうことを何か居丈高におっしゃるといのは、それはどうかなということば思っております。

いずれにしても、我々とすれば、これ、まだやったからといって完成するわけじゃないんですね。ですので、やっぱり市民の意見を取り入れて、どんどんいい方向に修正していこうと思っていますので、まずね、余り、これ一般論として、もう前に進めたいんですね。これは7割の賛成ということもあります。それと、議会が多くの方識ある議員さんたちが可決をしていただいている、その上で、前に前に進んでいるわけですよ。そのときに何か課題とか問題点が浮き彫りになったときに、やっぱりいい方向に修正していくということが武雄市政のいいあり方だと僕は思っておりますので、ぜひそういった意味で、使って御批判をしていただければありがたいというふうに思いますし、もう一般質問でもコーヒーショップがどうかどうかということについては、もうこれはちょっと古い話になっていると、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

いや、私に助言ば求めて、私は直接聞きに来てくださいと書いとったわけですよ。聞きに来んされんことについて、市長はどがん思うかということばちょっと答えていただきたいと思っておりますけれども、そこですよ、質問は。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、失礼だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私はこの質問状が来て、もうその日のうちに書いたとですよ。それで、私はそういうふうにして、最後のところに助言はなかですか、向こうが尋ねとっけん、直接聞きに来てくださいと書いとるのに聞きにも来んされんて、これ本当にね、私ばかにされとっちなかろうかなという感じがずっとですよ。失礼な話だと私も思います。それだけは言うておきます。

で、図書館のことについて、よかですか、これば。

(モニター使用) 実は、児童図書ですね、絵本、紙芝居など、武雄市文化会館の2階のラウンジに臨時図書館を開設して、11月16日木曜日から平成25年2月28日の木曜日まで貸し出し業務を行いますと、なお、土曜日のおはなし会は臨時図書館内で行いますということで、これ、ラウンジの写真を撮ってきました。ここはラウンジですけれども、その子ども用の図書館というのは、どういうふうな配置で行われるのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

ラウンジにつきまして、臨時図書館ということで、児童図書、それから紙芝居、絵本ですね、こういったものを中心にしようというふうに思っております。それから、土曜日につきましては、おはなし会もしようと、そういう計画でおりまして、このラウンジでの図書の配置ですけれども、児童図書につきましては現在4万冊以上あるわけですけれども、入るのが約1万冊ぐらいかなということで、現場の司書の方からは話を聞いているところです。

具体的な配置につきましては、これから検討をしてするというございますけれども、なるだけ皆さんに御迷惑がかからないようにしたいということで考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

あのですよ、4万冊のうち1万冊されるということでわかりましたけれども、私は質問取りのとき、市民の人にわかりやすかごと、この辺に本棚ばついたりとかですよ、よかぎ図ばつけて説明ばしてくんされんでしょうかていうて、お願いしとったわけですよ。そのほうが、やっぱりこれから、ラウンジ、そがん広うはなかですもんね。私も、この中でどがんふうに配置して、どこでお話を聞かせるコーナーをついたり、受付も必要だと思いますので、どがんふうにしんさつとかなというがあったけんですよ、これは何かの機会に出していただきたいと思います。

次に、質問をしたいと思います。これは北方支所ですね。これわかんさつですね、北方支所。で、この北方支所の2階ですね、これ、2階もこがんふうにべらってあいとつですよ。この辺もですよ、この辺、本とか入れらるっちゃなかなかと私は思いました、こういうふうにですね。この支所の2階で臨時の快適な一般人——一般人というか、成人向けの図書館を開設していただけないかなというふうに思うわけですよ。やっぱり5カ月も休んだら市民の人も大変だと思いますので、少しでも、それは市長さんは周りの市の図書館を市民の人は利用されるように話をされていましてけれども、そういうことが結構ここ広かですもんね。で、これは最初説明した子ども用のラウンジよりか広かはずですよ。べらってあいとつですよ。そいけん、ここんたいばあって片づけたら、臨時的な簡易な図書館ができるのではな

いかと、そうすれば、市民に御不自由をかけているのが少しでも解決するのではないかなと私は思いましたけれども、いかがでございませうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど閉館時の対応につきましては御説明をさせていただいたところですけれども、気持ちとしては、なるだけ御迷惑をかけないようにということで、子どもだけではなくて、児童書だけでなく、大人向けの本もできるだけ貸し出し業務を行いたいというふうな考えでおったわけですが、実は11月1日から閉館をいたしますと、司書等につきましては、来年4月からセルフPOSという自動貸し出しの装置を入れるために、18万冊以上の図書にICタグを張りつけるという仕事がございます。ICタグを張りつけるという作業につきましては、実は今、バーコードがあるわけですが、バーコードを読み取って、さらにICタグを読み取ると、これをひもづけするという、そういう作業が——パソコン上でですね、ひもづけするという、そういう作業が出てくるものですから、なかなか司書の方をいろんな場所で配置をして、例えば、北方支所に配置をする、文化会館に配置をする、そこで貸し出し業務を行うというのが非常に困難であると、人的にですね。そういったこともございまして、非常に申しわけないんですけれども、今回の閉館時は児童書だけにとどめさせていただいたということでございますので、どうか御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

18万冊ばですよ、ちょっと何かつけんばいかん、ICチップやった、何ですかね、ちょっと——タグですね、そがんとでちょっと使われんということで、無理のような話を今、答弁を聞きましたけれども、ここは、そいぎ、その作業場にしんさつとですか、じゃあ。その辺どがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

北方支所のところですね。

〔22番「そうです、2階」〕

ここは、私もちょっと頭を実は抱えていて、この部分の有効利用をどうしようかなと思っていて、できればベンチャー企業の、ちょっと仕切りをつくるなりして、オフィスにするといった案であるとか、そこはちょっと考えようと思っています。このままだと余りにも無駄過ぎるんでね。



[22番「もったいなか」]

うん、無駄過ぎるので、そういう意味で、ぜひこれ多くの方々がごらんになっておられますので、オフィスとして使いたいというお申し出があれば、それは積極的に応じていきたいと。それで、要望に沿ってここを造作したいというふうに思っております。

さっき答弁戻って恐縮なんですけど、本については、なるべくね、これから教育委員会ともきちんと協議をしますけれども、タグを張ったものについて、整理ができたものについては、もう貸し出していこうと。そうしないと、やっぱりおっしゃるとおりなんですよ。ですので、なるべく、この順番がありますけれども、タグをどんどん張って行って、ひもづけができたものについては、それはもう貸し出していけるように、それはちょっとまだCCCにも実は話をしておりますけれども、それはやっぱりやっていく必要があるだろうと思っておりますので、そこはちょっと時間をかしていただければありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

市長の答弁ですよ、タグを張った分はなるべく貸し出していこうという話ですけども、私はここで、この2階ば使うて貸し出したらどがんでしょうかという話ばしましたけれども、その場合、どこですか、その子ども図書館のところで貸し出しばしんさっじゃい、その辺がもしわかればですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

その場合は、恐らく一番、僕は北方の支所がいいとか悪いとかは別にして、恐らくその図書館に近いところが多分いいと思うんですよ。ですので、図書館は工事が全面的に入って行って、その一部分でも使えれば図書館の一部に、入り口のところになるかもしれませんし、場合によっては市役所になるかもしれませんし、私としては、これは議会とも協議をいたしますけれども、なるべく図書館に近いところで、そういった臨時の貸し出しができればいいなど、このように考えております。

実際ですね、こういう例があるんですよ。来られた方で、やっぱり本能的に図書館に来んさっですもんね。そういった方に、いや、例えば、山内とか北方の支所にありますとかということになると、かえってストレスになりますので、なるべく近くで対応ができればいいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうのができれば、御不自由も少しは私も緩和されると思いますので、それはそれでしていただきたいと思います。

次に、飛龍窯灯ろう祭りについてでありますけれども、これはことしの2月11日と12日です。私も11日に行きました。で、私が思うには、やっぱり武雄でこれだけ集客力を持つ祭りは、もうこれは、この灯ろう祭りが私は一番じゃないかなというふうに、去年、その前の年も行きましたけれども、そういうふう感じております。

市長さんは3月議会の答弁の中で、集客が伸びたのはフェイスブックの力だということもおっしゃってございましたけれども、私はもともと、もとがいいからじゃないかなというふう思うわけですよ。何て言うたってきれいかですもんね。おしゃれな祭りだと私は思います。こういうのははやると——写真、もう消してください。これも関係なかけん。消してください。それでね、はやると思います。

で、これは3月じゃい地元の小柳議員さんのほうから、歩いているときは足元が暗かったという御指摘がございました。私も感じたんですけれども、確かに会場が明るいからですね、特にやっぱり華やかなので、会場までの道路が暗かったというふうな認識を私も持っておりますけれども、質問に移りますけれども、市として、道路が暗いというふうな認識と、これを何とかせんばいかんというふうな考え、思いはあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに暗かったですよね。特に足元が暗いと、物すごく人数が多かったのも、あれ、一歩間違えば本当に事故になりかねないということは、私もいろんなところから指摘を受けました。これは、ある意味うれしい悲鳴なんです、事故が起きなかったという意味でも。ですが、来年さらに人が集まりますので、できれば京都の花小路みたいに、花灯路というか、花小路というのがあるんですよ。通りに灯籠を置くって。

〔22番「俺もそれば——はい」〕

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私もそれを言おうと思ったんですけれども、提言ですけどね、道路のわきに、やっぱり今、市長が言なさったごと、私もその京都の何か祭り、よくわかりませんが、灯籠ば置いていって、明かり対策と雰囲気づくり、こういうことはいいんじゃないかなと思いますけれども、そういうことも含めて置いていただきたいと思います。もうこれは置くて言なさった

けん、よかですね、答弁は。

〔市長「いや、しますよ」〕

ああ、してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは必ずいたします。した上で、この通りがまた名物になるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に、保養村についてであります。

もう早かですね、いつも。保養村協力会の役員だったときの話をしたいと思いますけど、いつも市のほうから、ごっとい会議のあつですね、1カ月に1回ぐらい。で、お客さんもふやさんばいかん、子どもの遊ぶところはふやしていかんばいかんというふうな話がございまして、そういうふうなアイデアをいつも私たちは保養村協力会の会員に求められるわけですよ。何か仕掛けばせんばいかんねて、何かなかでしょうかとということ。

で、今、確かにこの保養村、ボート、のぼるくん、自転車、それだけしかなかとですよ。私が役員だったころはそうなんですけれども、もう今、私は協力会の役員じゃないので、市の保養村に対しての方向性がいまいまだわかりませんが、確認の意味で聞きたいと思います。保養村の利用者をふやしたいという考えは変わっていませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

変わっていません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

実は、私は保養村のパークゴルフ場ですね、これはもう山口等議員さんのお力で、またよかところに移転したわけですよ。その跡地に乗馬クラブば誘致したらというふうに思うわけでございます。ちょっと写真をよかですか。

（モニター使用）これはですよ、保養村の一番奥ですもんね。内子堤はこっち、内子堤のほうから写した写真ですけども、この辺に、例えば、乗馬クラブをつくれれば、この辺に馬の小屋とか厩舎をつくって、こうすればいいんじゃないかなというふうに思うわけですよ。

実はね、ここ、結構イノシシも荒らしとおですもんね。この辺もぼとぼとぼとぼと荒らしています。これは、もしここに乗馬クラブをつくったら、こういうのは当たり前になってくるからおかしくないんですけども、実はですよ、こがんふうに、これ、ちょっと前の写真ですけども、結構荒らしとつとですよ、イノシシが。こういう状態です。私も保養村協会の関係で草刈りに出ますけど、もう草刈りされんとですよ、石のごろごろしてから。まあされんことはなかですね。できますけど、刃ば四、五枚ぐらいかえんばいかんですもんね。それだけ石のごろごろしとつぎですよ、ちょっと戻しますけれども、この辺ですね、今度、写真には写っていないですけどね、ごつといこ同じ場所んにきば、くじとですよ。この周りも結構くじとつとですよ。もういっちょの、今のこの写真は、今のところのちょっと手前なんですけれども、物すごく被害がひどいということですね、イノシシが。今、九州オルレコースのために、箱わな、これば今控えとつていう話も聞いたわけですよ。景観の関係か何かわかりませんが、そういうふうになっておると思います。

で、私はちょっと事情通から資料をもらいまして、ちょっと読み上げていきたいと思えますけれども、これは馬の話じゃないですね。牛を放牧した場合の話ですけども、「牛を放牧することで、牛を見に来る小学生や幼稚園の園児たちも見学に来る。お弁当を広げ、近所の人も様子を見に来る。人間の声や気配が広がり、イノシシを警戒させる。すると、確かにイノシシは寄りつかなくなる。家畜の放牧を被害対策に活用する動きが全国に広がりつつある。イノシシは人間が怖い。牛の放牧が人を呼び寄せ、その気配でイノシシを牽制することができる」というふうな資料を事情通からいただきましたけれども、質問として、イノシシ対策として馬を利用することについて有効だと思いませんか、どうでしょうか。市の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

イノシシは人間や自分より大きな動物に対しては警戒をするということで、一定の効果はあると思えます。ただ、この場合でも、馬の餌とか、餌場に近づかないようにするとか、あるいは、ふん尿から発生するミミズ等が食料になりますので、その分の対策をするとかいうふうな適正な処理が必要になってくるかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何かプラス面、マイナス面を言われたんですけどね、人の寄りつかんやったら結構、箱わなも置いとらんけんですね、被害対策という意味では、私は大きいと思えますよ。

それで、これも事情通からいただきましたけれども、保養村のパットゴルフ場の跡地に馬

を誘致したときの利点ですね。第1点は、イノシシの掘り起こしなど被害が毎年あるため、馬を利用してイノシシの侵入を抑えることが被害対策になるということですね。2点目ですね、九州オルレの武雄コースのため、自然環境にマッチすると、馬はマッチするんじゃないかというふうに思います。ここが一番大きいかとですね、3番目、子どもたちの遊ぶところができ、利用者がふるえと、それと、情操教育にもつながるといってございませけれども、質問といたしまして、武雄で乗馬クラブをされている方もいるので、保養村のほうに市が率先して誘致していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

保養村に乗馬クラブをとということですがけれども、場所を提供することについてはやぶさかではないと思っておりますけれども、市が誘致するとなれば、厩舎や運動場、洗い場、堆肥処理施設が必要になってきます。

また、厩舎等の建設に伴って、ふん尿の処理対策などが必要になりますし、保養村の宿泊施設、宇宙科学館、周辺の住民の方々の理解も必要となってきますし、さらに下流に池ノ内ため池がありますし、その水利権者との十分な理解を得ることが必要になってくるかと思っております。

以上のことから、今、現段階では市として誘致する考えはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

残念ですがけれども、私はこういうふうな保養村に、今、ボートとのおぼろぐんと自転車しかない中で、少しでもやっぱりお客をふやすのは、こういうふうなことを利用しなくちゃ、私は利用者がふえていかないと考えたので提案したわけですがけれども、これは仕方ないとして、まあいいです。

次に、婚活事業についてお尋ねしたいと思っております。

自分の思いを話しますがけれども、思いというかですね、平成22年9月からお結び課が発足いたしました。2年が過ぎました。結婚成立が1組。私は成婚率が低いんじゃないかなというふうに思います。それは伊万里市と比べた場合ですね。伊万里と比べた場合、ちょっと新聞の記事がございませけれども、これは佐賀新聞ですよ、ことしの5月26日の記事でございまして、「伊万里市が「婚活応援冊子」を製作」という表題でありまして、「伊万里市は少子化対策や地域活性化を目指し、2010年に婚活応援課を設置。婚活相談やイベントを開催するなどして、今年4月30日現在で約330人が登録し、うち13人が結婚に結びついている」という新聞記事がございました。4月30日現在で13人が結婚に結びついていると。

これはチラシなんですけれども、これは伊万里市が出しているチラシだと思いますけれども、平成24年7月1日現在、登録者数が334名の成婚者が16名と書いちゃあとですよ。でね、そういうことを見たら、もっと武雄頑張らんやという気持ちのあるとですよ。市民の人もそういう話を聞きようわけですよ。どがんないよろうかて。そいぎ、やっぱりこがん新聞がどんどんどんどん報道されるから、それにやっぱり比較対照すると思うわけですけども、質問といたしまして、伊万里市と比べて成婚者が何で少ないのか、お尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

宮下つながる部長

**○宮下つながる部長〔登壇〕**

お答えします。

伊万里の実績の登録のやり方と係数の把握の仕方というのが、成婚者16人というふうになっておりますが、うち4人——2組ですね、2組が登録者同士という形になっておりまして、16人といいますと、片方でも登録した方がいらっしゃると、それも実績として上げられております。

武雄市の場合は、これまで登録者同士が成婚された方ということで公表してきておりましたので、そういう意味で1組ということで申し上げてきておりました。これを伊万里市のような形で申し上げますと、成婚者は14人ということになりまして、決して伊万里に引けをとっているというふうには思っておりませんし、なお、登録者数で申し上げますと、先ほど伊万里の場合は三百三十数名とおっしゃられましたが、武雄市は377名ということになっております。こういったところから、これまで推進員さんを初め、かなり関係者の皆さんの努力の成果だというふうと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

今の答弁でよくわかりました。伊万里はインチキてまでは言わん、宣伝のうまかとかわからんですね。インチキじゃなかばってん、宣伝のうまいかもわかりませんよね。確かに、武雄も伊万里方式に直せば14人で、もうあんまり変わらんとですよ。私もそれがよくわかりましたので、次の質問に移りたいと思いますけど、以前推進員した人の話をするわけですが、任期は2年の約束で入って1年で終わったという話を聞いたわけですよ。こういう話を聞きました。

でね、この要綱ですね、武雄市お結び推進員設置要綱。これを見ますと、確かに4条の中で「推進員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない」と。ただし、再任を妨げないということがありますので、2年という約束はあったんじゃないかなと思うわけですけども、2年の約束なかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

先ほど質問の中でもございましたように、要綱上は1年というふうになっております。ですから、あくまでも任期は1年が基本ということになっておりまして、ただし、再任は妨げないとなっておりますので、確かに2年間という場合もあり得ます。そういうことで、2年というふうに捉えられた方もいらっしゃると思いますが、関係者、担当者等に聞きましたところ、2年というふうに説明した記憶はないということで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうに記憶はないという話ですが、私は聞き取りをして自信を持って質問しているんですよ。確かに証拠はなかですもんね。それはもう水かけ論ですよ、言うた言わんの。そいけん、それ以上は言わんばってんね。

これは、そもそもおかしかとですよ。何がおかしかかて。この推進員の活動、平成22年11月1日から始まっとうわけですよ、推進員の活動が始まっている。この要綱ですよ、これは平成22年12月28日に告示はしちやあわけですよ。後からできとうとですよ。後先おかしかとですよ。後先おかしかと私は思いますけれども、本来要綱があつて、それに基づいて活動が始まるわけでしょう。やっぱり今言った点ですね、私は事務手続がおかしかと思ますよ。この点についてどがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりです。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

だから、これは最初の質問じゃないですけど、言った言わんでなつても、そのときこがん要綱自体なかったとですよ。だから、私も証拠はないけんですよ、状況から考えれば2年間の約束はあつたんじゃないかと。ここでテレビを見よう者もそがん思うっちゃなかろうかなと思いますけれども、これはいいです。もう指摘は指摘です。今から前向きに提言をしていきたいと思ます。

これは私の考えですけど、結婚イコール生活ですよ。生活イコール安定収入。安定収入イコール公務員ですよ。だから、私はお結び課に登録している公務員の比率を上げることが大

事ではないかと、この事業が伸びていくんじゃないかと私は思います。やっぱり親の立場になったら、ああ公務員の嫁くさんばもらいたかもんねて思うしね、そがんとところに息子さんのおるぎ嫁がせたかて親は思うと思いますよ。そがん公務員に嫁がせたかて。結婚イコール生活ですから、安定収入ですよ、公務員ですよ。でね、あそこは公務員の登録の多かばいてなあぎ、全体の登録がずうっとふえていって成婚率が上がっていくと思いますよね。どんどんどんどん上がっていく。こういうふうに私は思うわけですけども、お結び課に今登録されている公務員の数や比率はどうなっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

現在登録されている方の公務員さんの比率ということで申し上げますと、377名中22名ということで、5.8%の方が登録していただいております。

一方、国勢調査で産業別の就業者数ということを行いますと、公務員比率は3.4%ということございまして、十分に高いと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

何かかんか言んさあぎ、わからんごとなるけん、もうそこだけ言うてくんさあぎですよ、あとのことば言いたかですよね。私が言いたいのは、公務員さんの登録をどんどんふやせば、全体にこの登録者がふえて成婚率が伸びていくんじゃないかと、そういうふうに私は思いました。やっぱり提言ばせんばいかんですもんね、議員はね。

そこで、今後やっぱり登録ですよ、特に公務員の登録に力を入れていただきたいと思いませんけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

力を入れていきます。

ですがね、ちょっとこれ、僕がおかしいと思っているのは、提言はいいと思うんですけども、公務員が安定という時代はもう過ぎたと思っているんですね。というのは、やっぱりですね、これは橋下市長もおっしゃるとおり、公務員が安定ということを一般の市民、血税を納めている方々からすると、それはおかしい話なんです。ですので、やっぱり公務員はきつか仕事ばいというふうに思われん限り、この日本は私は立ち行かんと思いますよ。もう十分きつか思いはこの辺はしよんさあ——まあ、わかりませんけどね。

ですので、そういうことからして、やっぱりもっと民間で頑張っている方々が、何という



んですかね、公務員よりも安定しとぅばいていうような社会を築くことが、我々政治に課せられた役割だと思っていますので、ぜひね、その公務員だからとかということじゃないように、そういう意味で。何かやっぱり言わるっですもんね、公務員けん楽ねとかね。

〔22番「いや、安定……」〕

いやいや、言わるっわけですよ。その風潮がやっぱりあるんでね。そこはそうじゃないで、そうならないように我々もしていきたいというふうに思っています。

ただ、現状では議員のおっしゃるとおりですので、働きかけていきたいと。私も親戚に公務員、なかなかおるですもんね。全部入れさせます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

民間と比べれば、今の経済状況から考えればですよ、市長さんがそがん言われるばってん、特にやっぱり公務員が今は安定収入だと。今、経済状況、悪かですもんね。それから比べれば、私はそういうふうに思いますけれども、いずれにしても、そういうふうに私は思っております。市役所職員の独身の男女の方も、こぞって登録をしていただきたいと私からもお願いしたいと思います。

で、次の質問に移りたいと思います。

次は、市営住宅についてお尋ねしていきたいと思います。

実は、和田住宅の仮移転に伴って、親の方から私に電話がありました。「戻ってくってわかつとうとけ、がん何じゃいかんじゃい何で書かんばいかんとか」て、お叱りを受けました。くるわれました。それが質問のきっかけになったわけでございますけれども、私は、市の事由で建てかえをする。だから、仮移転の人の負担は少しでもやっぱり軽減せんばいかんと思わうわけですよ。市の事由で建てかえをするんだから。

〔市長「それはそう」〕

今の移転の場合は、新規の入居者と同様の契約だという話も聞いておりますけれども、まづもって質問として、市営住宅の建てかえに伴う仮移転の場合は、どのような契約を結んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

建てかえにおきます、市の事業で建てかえるということでございますので、旧住宅が除去されるという理由をもって、契約書の効力がなくなるということで、再度契約を行っているのが現状でございます。（「そりゃ、お役所仕事」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、新規の契約と一緒にような契約を結んでいると。そいぎ、保証人ばつくつとでも大変かとですよ。それで、保証人さんが取る証明書も、何ですかね、お金がかかるわけですね。印鑑証明書、所得証明書、納税証明書なんかつけて出さんばいかんわけですよ。私はね、若い人は保証人も見つかるかもわからんばってん、高齢者は大変じゃなかったかなというふうに思います。

そこで質問ですけれども、和田の住宅の建てかえにおいて、仮移転した高齢者世帯は何軒ぐらいあったですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

1期移転の分です。16世帯のうち3世帯でございます。2期移転の分が、35世帯のうち2世帯ということになっております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、5世帯ということですね。大体和田、もともと和田自体が高齢者の結構おんさあですもんね、あそこはね、住んどんさあですよ。年とってから頭は下げとうなかですよ。なってくんさいて、保証人になってくれんですかて、私はこの人たちも大変じゃなかったかなと思っております。

そこで、もういっちょまた聞きたかたですよけどね、私、聞いた話ですけれども、例えば、今5,000円の家賃のところに住んどると、仮移転でよそさい行かんばいかん。本来なら2万5,000円ぐらいする家賃のところでも5,000円で住まれるという話を聞いたんですよ、仮移転の場合は。もとの家賃と一緒にという話を聞きましたけれども、仮移転のときの家賃はどうなるんですか。どうなっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

仮移転における家賃につきましては、旧住宅か仮移転先の住宅のいずれか安いほうを採用しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいけん、例えて話したら、今、例えば5,000円の家賃やったら、移転して本来2万5,000円の家賃でも5,000円で住まわれるということですね。ということは、私は家賃だけで考えた場合、移転前の契約の延長線上だと考えるわけですよ。もっとわかりやすい言うならね、続きですたい。前の続きですよ。続きだと思いますよ。でね、戻ってることが確約、担保されている仮移転の書類はやっぱり簡素化すべきだと私は考えますけれども、質問としてこの点について、書類の簡素化について。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

簡素化を図っていきます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今から建てかえも、確定しているのは山内町の大野住宅ですね。この人たちも後々ずっと助かると思いますので、そういうふうに進めていっていただきたいと思います。

次に、土地建物借用契約のその後についてであります。これも最後ですよ。それですぐ質問終わります。これはおさらいになりますけれども、前3月議会、私が、以前不正を行った志久東部地域機械利用組合の8人と、市から土地を借りている追分利用組合の8人と同じではないかという質問しましたね。皆さん覚えとんさっと思います。で、質問したところ、答えてもらえなかったわけですよ。

そこで、私は答えんない答えんでいいですよ、形で見せてくださいて、この契約を解除してくださいて要求をしました。要求したですよ、覚えとんさあでしょう。それに対して市長さんは、私たちにお任せくださいと、何らかの対応策をとるということでしたですね。そういうことでした。これが3月までのいきさつですよ。

質問として、どのような対応策をとられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

坂口北方支所長

○坂口北方支所長〔登壇〕

今後は、契約を更新しない方向で検討していきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

契約を更新しないという答えが出ました。私は、私自身はすぐでも解除してほしかですよ。でも、まあ、それはいいです。一応結果が出ましたので、それはそれでいいと思いま

す。

これをもって私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター使用準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	11時41分
再	開	11時45分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

こんにちは。黒岩幸生でございます。9月も半ばになりますと、朝晩めっきり涼しくなりまして、きょうなんか寒かぐらいやったですね。大変——春眠暁を覚えずと言いますけれども、秋眠暁を覚えずという感じがしたところでございます。

ことしの夏は、御承知のとおり、大変暑い日が続きまして、そしてまた深夜のオリンピックということで、多くの方が寝不足になられたのではなかろうかと思えます。新聞やテレビによりますと、眠気覚ましは10倍売れたという話があります。やっぱりスポーツっていいですね。本当に私は武雄市議会において、特に思ったところがございますけれども、いろんな場面で感激しました。パラリンピックの国枝選手ですか、車椅子でテニスの白球を追いながら、そして2連覇したと。パラリンピックの場合、なかなか連勝はできないというような状態なんですね。そんな中で2連覇されたということですね。

けさなんか、みのもんたを見られた方がおられると思えますけれども、ゴールボールというんですか、目の不自由な方が3人で守っていて、ボールの中に鈴をつけて、それを転がしてゴールをとると、これも金をとられたんですね。

オリンピックもいろいろ感じる場所があったんですけども、2つほど感動の場面を挙げますと、私、1つは水泳の松田選手、この方がこうおっしゃったんですね。「康介さんを手ぶらで日本へ帰すわけにいかない」と言ったんですね。後輩ですよ。普通、スポーツの世界でこういうことを言えば、鼻持ちならんとか、おまえ、のぼせとっじゃとなるんですけども、それが素直に聞こえたんですね。そして「27人のメドレーだ」と言われたですかね。そういうすばらしい面がございます。

もう1つ挙げますと、どうしても挙げたいのがあの内田（316ページで訂正）航平選手ですね。御承知のとおり、彼は予選で鉄棒のときに落ちたんですね。手を伸ばしたけど、鉄棒に届かなかった。そして、落ちられたんですね。これまで恐らく何千回、あるいは何万回

してきたことが、予選とはいえ、一番大事なオリンピックで落ちたんですよね。それだけならまだしも、男子の団体の決勝戦、鞍馬、最後の瞬間に崩れて落ちたんです。そしたら、その瞬間、メダルに届かなかったんですよ。そのときの内田（316ページで訂正）選手の顔が大きくアップされておりましたけれども、本当に何とも言えないような顔をしておりました。自分のせいでこうなったかなということでしょうね。しかし、御承知のとおり、監督さんたちの抗議によって、最後は倒立をしたんだというのが認められて、メダルをとったんです。私が言いたいのはそこじゃなくて、その後なんです。つまり、一番大事なところで鉄棒から落下し、そしてまた、団体戦で崩れ落ちた、その2日後が個人総合戦だったんです。そして、この個人総合で見事世界一になられたんですよ。そのときの精神力、これは本当にスポーツはすばらしいなあと思ったんです。これを中心としたまちをつくりたいというふうに思ったところでございます。

市長さんは、そのときは外国に行っておられたということがありますがけれども、感動の場面がありましたら、お教えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さまざま感動はしたんですけれども、私はやっぱりちょっと変わっておるんですかね。一番感動したのは開会式。もう開会式でじーんと来たですもんね。みんながこれから国を背負って頑張るぞとかですね。ポール・マッカートニーが「ヘイ・ジュード」を歌われたときに、みんな合唱しよんさったですもんね。最後に聖火がばあっと花のように集まっていくのを見たときに、やっぱり震えのとまらんやったですね。ですので、その開会日と最後のやっぱり閉会式です。もうみんなが重圧から解き放たれて、みんな笑顔で、国を越えて和気あいあいしよんさつとば見て、そのときに私はやっぱりこれぞスポーツだということを、特にこの武雄市議会と対峙しているときにそう思いました。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長さん、開会式を感動した人は変人じゃないと思います。私もですからね。

（全般モニター使用）これは実は9月12日、きょうの佐賀新聞ですね。何が載っていたかといいますと、きのう牟田議員さんがレースのことを言われましたけれども、武雄市が建設と。さらには、日本初の国際公認コースということで、きょうこの新聞に載ってきました。「武雄市は、オリンピック競技にもなっているバイシクル・モトクロス（BMX）のレースコースを建設する。日本初の国際公認コースにする計画で、競輪とともに自転車スポーツのメッカとしてのイメージを育て、温泉や観光と結びつけて武雄をアピールする」。すごいで

すね。「来夏までに建設地を決め、2015年度までの完成を目指す」ということで、この言葉を聞いたら、私のきょうの質問は半分は終わったんですよ。これをぜひ、スポーツを中心としたまちをつくろうと、そして、もやもやを吹き飛ばそうと、きょう言ったんです。ちょうど記者さんがおられました。いや、私は新聞を見るたびに武雄の悪口しか書きちゃらんで。きょうはもうほんなごてうれしかったですよと横尾記者さんに言うたところが、いや、ちゃんと隣に書いていますよと。(笑い声)

それで、今回、4件について質問したいと思います。

まず、1つですけれども、明るく朗らかなまちづくりをしようということですね。

1つは、今言いましたように、スポーツを中心に、何か明るいものを中心として、そういうまちづくりの機運と、もう1つは、市長はこの前、シリコンバレーに行かれたといいます。最先端の技術を使った、そしてやっぱり稼げる自治体、この2つにしなければならないと思うんですね。この両面を持った武雄市づくりをしていきたいというのが1つですね。

それから、放射能問題、これは去年の6月からずうっと言っていますけれども、放射能をどうするか。福島原発に何を学ぶかですよ。政府は一向にしない。じゃあ、我々はどうするかということで質問をしてみたいと思います。

3番目は、議会提案への考え方。これから執行部はやっぱりもっともっと詳しく、例えば、モニターを使ってその説明をすとか、議員たちはある程度勉強しておるけんよかろうじゃなくて、やはり市民の皆さんにわかるような、私を中学生と置いていいですから、中学生にわかるような説明をお願いしたいということですね。

それから、4番目ですけれども、もちろん市民が一丸となった、そういう武雄市をつくっていかうという考え方ですね。世界の武雄というような位置づけをすれば、もう今、隣がどうだとか、隣をまねしようとかじゃなくて、前を向いて、そして飛び抜けていかうという考えで、4点について質問をいたしたいと思います。

これは市長が感動したという、私も感動したパラリンピックの開会式なんですね。本当にもうパラリンピックも感動しました。まず掲げてあるのが、やっぱり基本的人権なんですよ。体が不自由な人のために、やっぱり基本的人権が全てなんですね。そして、もう1つ思ったのが審判団の方と選手が一同になって、やっぱりスポーツマンシップ、健常者以上に、やっぱりフェアプレーということが求められたんですね。これは大会旗を8人の選手の人が車椅子で大会旗掲揚のところに運んでおられる姿なんですね。8人が片手で車椅子を持って、片手で大会旗を持って、大会旗掲揚台に行かれています姿でございます。これが掲揚台に上がった大会旗ですね。今回は、世界から164カ国、そして4,300人の方が参加したんですね。この中で、車椅子で来られたスティーブン・ホーキング博士は、とにかく寝たきりですよ。目の前にタッチパネルがあって、そしてメッセージを寄せられました。いかに人生が困難だと思っても、人には必ず成功できるものがあるとおっしゃったんですね。やはりこういう心のメ

ッメッセージが出るんですね。

これは大会旗でございます。赤、青、緑、御承知のとおり光の三原色ですね。絵の具の三原色は赤、青、黄ですね。だから、この3つを合わせれば透明になるんですね。赤は燃える心をあらわすんですね。緑は伸び行く健常な、しっかりした若々しい身体をあらわす。そして、青は冷静沈着な精神をあらわすんですね。これがシンボルカラーです。

さらに、これはロンドンオリンピックのオリンピックスタジアムですね。これを見ただけで我々は興奮しますので、現場におれば、物すごく興奮するものと思うんですね。気持ちが高揚していくものと思うんですね。

今回は、メダルが38個、世界第6位。当初は、メダルはなかなかとれないと思っていたんですね。しかし、結果的には史上最高の38個をとりました。つまり、悪い言い方ですけど、当てにしたところはとれんで、やっぱり後退しているという状態が大きくあらわれたところですね。スポーツといえば、必ず出るのがスポーツマンシップ、これはスポーツマンにふさわしい態度ですね。スポーツマンにふさわしい態度というのは、正々堂々、公明正大に勝負を争う姿ですね。このことをやはり武雄市のテーマにして、1つ決まったら、次に向かっていくと。コップに水をついだら、コップを揺するんじゃなくて、その水を足していくと。そういう前向きな武雄市にしていきたいと思うんですね。

2016年の夏はリオデジャネイロですね。そして、2020年は東京かマドリード、今は3つとつか、2つに1つぐらいですね。東京はいろいろ勝っているけど、勝っていないのが1つあるんですよ。つまり、関心が46.7%と、半分以下なんですね。東京オリンピックはいろんな面があると思いますけど、私が思うのは、こういうものを通して精神を上げていく、活力を持っていく、そして日本が一本になっていくという本当のシンボルになっていくと思うんですけども、市長はこのことに対してどのようにお考えか、答弁を求めたいと思いますが、12時でございますので、議長のほうでよろしくをお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続ける前に、4月の臨時教育委員会の開催期日について、教育長から説明をさせてほしいとの申し出がっておりますので、これを許可いたします。浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

貴重な質問の時間をいただき、申しわけありません。

昨日、御指摘いただきましたように、平成19年度以降、毎年4月末の臨時教育委員会、そ

の議事録において、開催期日記入をたがえておりました。他意はありませんでしたけれども、結果的に信頼を損ねる行為になりましたことを大変申しわけなく思っております。

今後、このようなことがないように信頼回復をすべく努めていきたいと思っております。ここにおわびを申し上げます。申しわけありませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

市長の答弁から。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

東京オリンピックについての賛否ですけれども、きのうまで東京オリンピックに反対でしたけれども、きょうから賛成に切りかえたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長さん、オリンピックの考え方ですね。やはり建物をつくるためのオリンピックだったら反対であっても、精神高揚といえばいいのじゃなかろうかと思えます。

これは8月20日の銀座ですよ。もう人、人、人やったですね。50万人の大歓声を起こしたんですね。これは東京都知事が仕掛けたという話もありますけど、それは別としても、やはりメダリストたちの凱旋パレードということで多くの人が集まったんですね。今回、特に私が注目したいのはこの方ですよ。吉田沙保里選手、レスリングで3連覇された方ですよ。この方は三重県の津市からですね。ここでも凱旋パレードが行われております。私が取り上げたいのは、この三重県の取り上げ方ですけれども、これはイメージ図ですけれども、三重県の津市では、今、総合スポーツ施設の建設中なんですよ。新聞に載ったのが100億円の豪華プレゼント。それはどういうことかといいますと、吉田沙保里アリーナということでつけたんですね。それは、御承知のとおり、オリンピックの55キロ級レスリングで3連覇を達成されたんですね。アテネ、北京、そしてロンドンですね。今度はリオデジャネイロですね。ぜひとも4連覇を達成してほしいという県民の願いですね。こういう盛り上がりがあるんですよ。

総合スポーツ施設の必要性というのは、6月議会、3月議会とずうっと言ってきたことですけれども、整理してみますと、スポーツの普及、これはもちろんのことですよ。それと、技術力の向上ですね。さらには、これには公式な競技会と書きましたけれども、高度な競技会ですね。オリンピックを初め、いろんな高度なことを見ることによって、精神、気持ち、活力が沸いてくるということですね。さらには、合宿とかキャンプを通して人的交流が進むし、これが経済効果を生んでいくということです。

それから、もちろん、災害時の緊急避難場所ですね。そこに救助機能を備えておれば、一



番避難場所として役立つ。

もう1つ言うのは、これはきのう市長さんも言われましたけれども、このことですね。市民の健康づくり、医療費削減。今回、国保税の改定がうたわれております。それはどうしようもないことといたしますか、お医者さんに払うお金、医療費、この払う金よりも集める金が少なかったら、何とか上げにゃいかんわけですね、人は払ってくれませんか。きのうの質問のように、国が払えばいいですよ、ほかの人が払えばいいですよ。払ってこない今の制度では、やはりどんなに不公平であっても、国保加入者は払わなければならぬですね。そういうこともありますけれども、もう1つ、医療費を下げれば税が上がらないんですね。そういうことから、健康づくりは医療費削減につながるんだということをみんな考えて、みんなが頑張れば、やはり2割、3割は減るかもしれないということですね。

そこで、ただいま吉田沙保里アリーナを言いました。そのように、三重県みたいに、スポーツ精神、スポーツマンシップですけれども、それを中心としたまちづくりが今求められると思いますけれども、市長はこのことに対してどのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もおかげさまで全国のいろんなところに呼ばれたり、自分でも行ったりしていますけれども、やっぱりスポーツが盛んなところって元気がいいですよ。それも若い人たちだけじゃなくて、年配の方々もされているといったことで、ぜひやりたいと思っているのは、スポーツ施設の集約化をやっぴり図っていきたいということを思っています。

前に行った山形県の鶴岡市が本当にまちの中にスポーツ施設があって、物すごい——私は、平日に公務の前にその周りを走りよったとですよ。そしたら、平日の8時過ぎにそこにいっぱい人が集まってきて「何しに来んさったですか」と聞いたですもんね。そいぎ、例えば、ある人はグラウンドゴルフ、ある人はパークゴルフ、そしてある人はプールに行って、ある人はヨガに行くと。ああ、こういうことかと。しかも、お一人お一人がスポーツカードを持っとつとですね。持っとっけんが、本当いうと、これこそ市民生活に根づいているなと思いましたので、先進事例を見ながら、また黒岩幸生議員を中心として教えてもらいながら、そっちの方向にもかじを切っていこうというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これは松山のマドンナスタジアムですね。ここは松山競輪場のあるところで、議長さんは行かれたことがあるですか。マドンナスタジアム、坊ちゃんスタジアム、そして運動は——何ですか、あるところですね。実は、これに写っているのは女性ばかりですよ。第8回伊予

銀行杯が行われたんですけれども、これは全日本女子公式野球選手権大会が8月25日から29日に開催されました。ここでは――これは試合の様子です。上田議員さんは行きんさったですね。ザ・スパ武雄対ピュアエンジェルの試合があつているところですね。これが風景ですけども、これは体育館というよりも、屋根つき運動場というですかね。下が人工芝です。つまり、屋内運動場ですね。40メートル掛け40メートルで、全面人工芝。だから、野球はできる、ソフトはできる、サッカーもできる、あるいはまたグラウンドゴルフもできる、いろんなことができるんですね。雨天でも利用できる多目的広場がございます。

先ほど言われた、100億円の総合豪華運動施設。市長さん、武雄市もできると思うんですね。銭はどこからか持ってくるか――武雄市もできると思うんですよ、100億円。それは、今度した指定管理者制度で15年間毎年1億円で15億円、さらには、国交省の補助2分の1やったら50億円、さらに合併特例債、7割以上補助を使えば35億円、合計の100億円のできる、夢だけじゃないと思うんですね。武雄市もできるんですよ。

きのうも問題になりました。今、学校では「虐め」をなくす、文武両道が提唱されていることは御承知のとおりですね。きのう市長さんが言いんさったけん、漢字に変えてきた。虐待ですね、犯罪。暴力、傷害は犯罪ですよ。だから、教育長さん、いじめは最近、発見できる、できないと言われますけれども、五、六人のグループの中で、仲間みたいな顔をして1人の犠牲者をつくるというのが多いんですよ。だから、なかなか外には見えない。しかし、その人が訴えてきたときには何をしてやるべきか。それは、抑止力なんですよ。市長さん、絶対お礼参りをさせない。子どもから聞いた以上は、必ず守ってやるという抑止力が要るんですね。だから、文武両道というのは、もちろん力もですけど、子どもたちの上下関係、精神力を鍛える。この抑止力については、お隣の多久市と嬉野市が既にいじめ専門チームを設置されたですね。県内初です。ここは弁護士、警察関係者、そして学識経験者を入れて、専門的に当たっていこうということなんですよ。今までこういうのは賛否両論もかなりありました。しかし、今回、佐賀県の教育委員会も対応困難な事例は警察へ相談しようという話がこの前、新聞に載っておりましたね。早期発見につながる、そして抑止につなげるということなんですよ。

学校では、いじめをなくす文武両道が提唱されております。スポーツマンシップ、これを取り入れた新しい武雄市が求められると思うんですね。図書館の指定管理者制度導入の費用効果、15億円、これをぜひ総合スポーツ施設建設に回していただきたいと思いますけれども、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確かに、図書館は1年で1億円、そして向こう15年ということで、15億円の行革効果が生

まれるものと期待をしておりますので、そういった中で、あと新武雄病院ですね、増収分で、すなわちこれは広くいえば、スポーツも文化でありますので、これをスポーツ施設の財源の一端にして、なるべく市民に負担がかからないようにしてまいりたいと思っております。でするので、図書館はいろいろ御指摘もありますけれども、ぜひ前向きに、これがまた税収確保の一端となるようにしっかり支えていきたいと思っておりますし、とりもなおさず、これはちょうど白岩体育館とかがもう老朽化をして建て直す時期に入っていますので、ぜひきょうの佐賀新聞のBMXでの記事のように、つくるのであれば、もう中途半端なものはつくらないと。上田議員さんうなずかれておりますけれども、陸連公認等、いろんな公認がありますけれども、そういう合宿場等に使っていただくような施設整備をぜひ進めてまいりたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番黒岩議員

**○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

やはり世界から見てくれるような施設ですね。うちだけ、隣と比べてじゃなくて、もっと大きく国際的な考え方をしていかなければいけないと思うんですね。ぜひお願いしたいと思います。

それから、3D検索の実践。3D検索とは、辞書を引いてもありませんね。私がつくった俗語ですからね。それで、ITを生かしたまちづくりをしようという考え方でございます。

これは以前、ここの議会に出しましたけれども、1から19までは市役所の日常業務と言ったんですね。これは総務省の川島先生、つまり佐賀県のCIOだった方から、うちのIT委員会が習ったことなんですね。つまり、18、19は人にしかできないプロセスということを知ったんですよ。これが間違いだったと思うんですよ。川島先生に失礼ですけども、判断、承認は人にしかできないプロセスというのは間違いだったと今思っているんですね。つまり、情報が入ってきます。そしたら、申請方法や連絡先情報を含んだマニュアルで個々に対応する、本もいっぱいあるですね、マニュアルたくさんあります。これを3D、電子計算機を使って——3D検索というのは三次元的検索ですね、x、y、z軸。全ての情報の中から機械的にしていくんですね。機械に判断させるということなんですね。必要なものを選別できるということですけども、こうすれば、国、県への報告や集計表が一括発行できますということなんですね。

ここに暗算、そろばん、計算機と書きました。当たり前ですけど、やっぱり違うんですね。どう違うかというのがこの3Dの考えですけども、当たり前ですけど、暗算やそろばんは、いろんな比較検討をして、選別して、答えを出します。つまり、例えば、25掛け5というのは、五五、二十五、二五、十と計算して出して、早い遅いは別として答えを出すんですね。計算機は、掛け算を知らなくても、25掛け5とすれば、素人であっても玄人であっても真っ

すぐ答えが出るんですね。ここが行政の大事なところですけども、ちゃんと整理さえしておけば、新入生であってもベテランであっても、ちゃんとした判断ができるというのが計算機ですね。首をかしげないでくださいね。

前言った話ですけども、動物の絵本の話をしました。行政の仕事って、ペーパーのことですから、二次元の世界ですね。だから、動物の絵本にラクダが何匹いましたかといったら、1ページからずうっと探して何匹と言いますね。終わったときに、今度、ライオンは何匹ですかといえば、また一からめくっていくというのが二次元の世界ですよ。三次元の世界は、これを上から見た話をしましたね。これは余り大きい声で言うたらいかんかわかりませんが、うちのCIOが持っている、山崎さんのパッセルなんです。パッセルを使えば、動物の絵本が動物園になる。そうすれば、上から見ればライオンが何匹、ラクダが何匹と、直ちにわかるというですね。それが3D検索。

だから、計算機を使えば、市役所の仕事を機械化して、計算機みたいになせば、素人であってもベテランであっても答えが出るという発想なんですね。1から19までは市役所の情報処理業務ですね。これを思い出したんですけども、判断や承認は人にしかできない業務プロセスと川島先生から習ったんですけど、これが間違いだと思うんですね。ここを3D、マニュアルで選別をさせる。そして、機械的に判断するんです。ここが少し間違えていたんですね。機械的に判断をさせるということです。

もう少し、ちょっと頭を変えますけれども、3D検索とは、今言った三次元検索です。つまり、x、y、z軸から探すんですね。例えば、これだけいろんな条件があります。海に面したまち、南向き、病院、間取り3LDK以上、過疎地、気温の変化が少ないなどなどが、これを一遍にx、y、z軸によって、全ての条件を一度に比較検討することができる。それが、きのう市長がおっしゃった、地図上からポイントを絞って抜き取ることができると言われた、この方式ですね。だから、例えば、この条件の中で1つだけぽんと変わった。南向きが北向きになっても、ここから直ちに検索するのが山崎さんが持ってきているパッセル、3D検索なんですね。

機械と平面の違いですけども、この前、北朝鮮がロケットを打ち上げたという話がありましたね。人間の判断は45分間、未確認やったんですね。田中真紀子さんの旦那さん、田中防衛大臣は黙って45分は未確認やった。機械的発想をすれば、熱感知したときに飛んだんですよ。方向は5分後も360度まだ出ていない。結果的に、飛ぶ方向がなかったということですね。飛ばなかったじゃないんです。その考え方の違いですね。

3D検索は、医療部門では既に数多く取り入れられているんですね。3D検索というと誰でんわからんかわからんばってん、3D表示とすればわかるでしょう。今、パソコンの中に——私、心臓検査をこの前受けましたけれども、心臓の向こう側も見えますね。3D表示。あるいはまた、設計図、車も三次元的設計図を今つくりますね。キャドと言うたですかね、

山口議員、キヤドね。もう3Dは取り入れられたんです。だから、山崎さんのほうも医療部門では三次元を取り入れられているんですよ。今度一緒に行かれたんですけども。しかし、二次元の世界、紙文書の中ではまだないんですよ。

これは市役所の情報処理と書かせていただきました。非常に最近では早くなったという話ですね。フェイスブックの情報によって、情報が物すごく早く入ってくる、迅速化する。市役所の仕事というのは、探さない、訊かない、訪ねない。この書類はどこにあったかねと探したらいかん、これは先輩に聞かんぎわからんと、聞きよっちゃいかんですね。まして、これは区長さんに聞かんぎわからんとというて、訪ねていきよっては、仕事は進まないですね。だから、市役所の仕事を迅速化するためには、探さない、訊かない、訪ねないですね。そうするためには、3Dマニュアル、機械的に判断をしていくことが大事なんですよ。そうすれば、迅速&ノーミスの確立になるんですね。

ちょっと頭を少しやわらかくしましょうかね。今、市役所の皆さんは数字の読み合わせはしよっですか。もうしよらんでしょうね。数字を重ねれば、一発でわかるわけでしょう。そんな時代ですよ。返事の出んごたっですね。まあ、いいです。これは後で言いますけれども、「迅速&ノーミス」の確立ですね。的確な情報処理と事務処理が機械でできる、計算機と一緒に。そして、国や県への申請書類が一度に選別をできるんですね。だから、行政文書の電子化、これは市役所のペーパーレス化、ここまで私はこの前のときも思っていました。この後に——ここが大事かった。機械的に判断させるということが大事だということですね。機械的に判断すれば、今言いましたように、「迅速&ノーミス」、計算機となるんですね。数字の読み合わせ、教育長、そがんでしょう。予算書を読み合わせるときに、重ねるほうを見つければ、あるかないか知らんですよ。なければ、それこそ、CIOにつくらせればいいんですから。そしたら、一発でわかる。読み合わせよったら、しよっちゅう間違う。私も一つ「スポーツ」を「スパーツ」と書いとったらしかですね。何回読んでも間違うんですね。だから、機械に判断させれば、「迅速&ノーミス」につながっていくということですね。

結論を急ぎますけれども、けさ書いたんですけども、きのうの話聞きよって、ソフト交換と穴あきシートと書きました。ここが部品交換と修理と書いてありました。真ん中は特許が入っておりますので、クエスチョンマークをさせていただきましたけれども、市役所の仕事、例えば、子ども手当が変わったときに、すぐソフト交換さえすれば、簡単なものですよ。しかし、経費がかかっているということを考えなきゃならんですね。一枚一枚変えんでも、穴あきシートをつくって、それに対応できれば、安くなるという話ね。これもわからないと思いますけれども、こっちを見てください、部品交換と修理と書いておりました。今、ほとんどの機械は部品そのものを変えますね。例えば、エンジンの1カ所が悪いときに、エンジンを変えるという発想がソフト交換なんですよ。エンジンのねじがしよっちゅう悪くなれば、そこだけ変えればいいというのが穴あきソフトですね。という発想が3D検索ですけ

れども、市長さんはきのうの牟田議員の質問ですけれども、シリコンバレーでグーグルやエバーノートですか、会ってこられたと。この3D検索について質問を出してもらったかどうか知りませんが、山崎CIOを連れていかれたということは、あの人の持っている特許、パッセルの話があると思うんですね。ぜひとも聞かせていただきたい。世界の一流の人と会ったときに、この3Dについても話があたり、あるいはまた、グーグルやエバーノートについて話があったことを行政書類、大きな進歩があったのかどうか、ゆっくりでいいです。このことによって、もしこれができれば、武雄市はすばらしく経済効果を生みますよ。だから、知恵でもヒントでも結構ですので、市長がこの前行かれたときに話されたことで、あとは削りますから、時間は十二分にとっていいです。ぜひとも教えていただきたいと思えますけれども、答弁を求めます。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

答弁申し上げます。

山崎CIOさんと牟田前議長さんも一緒だったんですけれども、3D検索について、特にエバーノートのところで山崎さんから話がされました。正直言って、3D検索は、僕は頭が3Dになっておらんけんが、わからんすもんね。だけど、山崎さんとエバーノートの外村さんというナンバーツーですね。もう完全にわかり合って、そこで2人の話を聞きながら、僕もわかりました。どういうことかという、3D検索というのは最終的には自動ということになるんですけど、その前にタグづけが必要なんですよね。要は、例えば、これをそのままスキャナーで取り込んでいても、3D検索にはまずならないんですね。ですので、ここは人の手が要って、例えば、書類があったとするじゃないですか。今度の図書館ということで、いろんな書類があったとして、そうすると、実はそこに書いてある言葉でしか検索できないんですね。しかし、そこに例えば、タグづけで黒岩幸生というのを入れる。呼び捨てでごめんなさい。そうすると、黒岩幸生というタグがまたいろんなタグを呼び込むんですね。

ですので、そのときに図書館で入れたときに、自動的に黒岩幸生さんの当該議事録が出てくると。そういったことで、今の検索というのは、基本的にグーグル検索をごらんになればわかるんですけれども、優先順位というのがグーグルで決めてしまうんですよね。だから、必要かどうかわかんないのがグーグルの順番で決められるので、そうすると、例えば、武雄市長と検索したら120万です。しかし、自分の欲しい情報というのはそこにないわけですね。だけど、繰り返しになって恐縮なんですけれども、そこに山崎さんがいうタグづけをきちんとしていれば、それは欲しい情報が——自動かどうかというところまではまた別ですけども、やっぱり優先的に入ってくるということなので、ここは山崎さんが持っている特許ですよ。特にあの人はタグづけおじさんですので、タグづけおじさんのそういうお力をかりて、

この3D検索にひもづけて、それを今度——グーグルと組むのか、エバーノートと組むのかというのは、ちょっと今最終的に調整をしておりますけれども、もし組んだとすると、その3D検索も入れた形で製品化をしていくということになるかと思えます。そのためには、繰り返しになって恐縮なんですけれども、タグづけというところでやっぱりちゃんとしなきゃいけない。

きのう牟田議員にも一部お答えをいたしましたけれども、もう情報公開請求はしなくて済むようにしようと思っております。すなわち、情報公開請求に値するものについては、もう全て取り込んで、自宅でも、スマートフォンでも、いつでもどこでも見られるようにすると。しかし、行政書類というのは多分100万ページ以上になります。なったときに、それだけあると、自分が欲しい情報というのは、黒岩議員さんがおっしゃるように、すぐにはとられないんですね。ですので、どういったことが優先的にとられるかということについては、これは人の作業が必要ですので、そういう形で取り込むと。

あわせて、例えば、橋を検索する。きのう年玉橋と言いましたけれども、その橋を検索したときに、例えば、その橋の修理年月日だけ出てもしょうがないわけですね。ですので、例えば、その歴史的由来を含めて、地図もちゃんと出てくると、あるいは写真も出てくるというふうにまでして、特に武雄に来れば、どこでも武雄市役所の情報はとられるというふうにぜひ持っていきたいと思っております。

ですので、繰り返しになって恐縮なんですけど、これはもう情報革命です。今までは、市民の方々は市役所に情報公開請求をしなきゃいけなかった。わざわざ足を運んでとりに来ないといけない。どういう情報があるかもわからない。しかし、今度はそうではなくて、もっとより積極的にオープンにする立場から、いつでも、どこでもとりに来てもらえるというふうにしたいということと、これは議員御案内のとおり、陸前高田市等に何回か行ったときに、ほとんど書類ってもうないんですね。昔の資料もない。武雄市役所でいうと、昭和39年、昭和40年当時の市役所の改築、新築の資料もないといったときに、これは資料を残すと。ありとあらゆるものを残すという観点からも、それは絶対にやらなきゃいけないと思っております。

そういう意味で、黒岩幸生議員さんが3D検索とおっしゃったのも、これは多分半年前だったらできなかつたんですね。できなかつたんですけど、エバーノートもグーグルもこれに近い話はもう既にされていますので、それにうまくリンクができる。しかも、これは机上の空論じゃなくて、ちゃんと個人情報等を守った上で、武雄市をフィールドとして使ってもらうということも可能かと思えます。

最後にしますけれども、これをぜひ製品化したい。もう自治体はみんな困っているんですね。困っていますので、それを製品化して、安い価格で、薄利多売で売って行って、その一端をぜひスポーツ施設に充ててまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

これの最初になったのが子ども手当なんですね。幸いか不幸か知りませんが、子ども手当の考えがころころ変わったんですね。そのたびにソフトを変えなければならなかった。しかし、それは、先ほど見た、ちゃんと埋め込むことができる、進化することができる、パッセルを使うことによって、穴あきシートさえ最初につくっておけば、そこがちゃんと出てくるというんです。という山崎さんの言葉が最初の発想なんですね。じゃあ、行政全体でできるじゃないかということで今取り組んでいますけれども、世界の武雄と言われるように頑張っていたらいいと思います。いや、我々も頑張ります。もちろんIT委員会もですね。よろしくお願ひしたいと思います。

次に進みますけれども、これは武雄市図書館ですね。ここにCCCプラススタバがやってきたということですね。これはスタバですけども、実は市長さん、この前、家内と一緒に佐佐保に行ったんですよ。ああ、これがうわさのスタバねと。いっぱいしておったけんですね、3時か4時ごろ。もうがんだかけん、帰りに行こうと行って帰りに寄ったら、まだ多かったですもんね。コーヒーを飲みながら、多かったなあという印象がございます。図書館とコーヒー、是非が今いろいろ言われておりますけれども、私は「TSUTAYAプラススタバといえば」と若い人に聞けば「若者のまち」と言われるんですね。もちろん、年寄りもいるんですよ。TSUTAYAプラススタバ、スタバなら若か者の寄ってくるばい。若か者の寄ってくるぎ、市長さん、キッズコーナーをぜひつくってくれと。こういうことがあれば、若いお母さんたちが子どもを連れて、30分なり1時間本を読みたいと。しかし、子どもを抱えてコーヒーを飲むわけにいかないと。だから、すぐ目の近くでいいから、子どもに何かあったらすぐ行きますと。しかし、ちょっとコーヒーに手が届かないところに子どものキッズコーナーを置いてくださいという声がかなりありました。ぜひともキッズコーナーを設けていただきたい。そしたら、安心して本を読みながら、子の近くでコーヒーを飲めると、ゆっくりした時間がとれるということがございましたので、ぜひともこれは実現していただきたいと思います。

これは上から見た図ですけども、きのうも市長さんは図書館を知的活動の拠点にするとおっしゃいましたね。そうであれば、どこでもいいです。この近くにぜひともシェアハウスをつくっていただきたい。

〔市長「いいですね」〕

シェアハウスというのは、皆さん御存じだと思いますけれども、一つの住居を複数人で共有することという意味ですね。四国の徳島県神山町、ここは何をしたか。NHKで報道があったんですね。通信環境を整備した。つまり、平成16年に各家庭まで光ファイバーを引いた。そしたら、田舎へ、過疎地へIT企業が進出した。起業の中にはこういう起業もあるんです



よ。これが背景にあると。それも、TSUTAYAプラススタバというただけでも、若者が来るて感じですね。東京本社とウェブ会議ができると、IT企業がおっしゃったんですね。これを見られた方は余計おられると思いますけれども、川の中で足までつかってパソコンをいじっている姿が出たんですね。神山町の古民家をサテライトオフィスにする。パソコンと机があればいいと言いますからね。つまり、住環境を重視するという考え方ですよ。

〔市長「いいですね」〕

もちろん、インターネットさえ接続できれば問題はない。距離がなくなりますから、これこそまさに四次元の世界ということです。

シェアハウスですけれども、若い人たちはこうおっしゃるんですよ。当たり前のことを当たり前と捉えず、生活を変えていこうと、こういう発想の人たちが集まるというんですね。IT関連、仲間同士が集い合う、そういうシェアハウスを、きのうたしか市長さんは第二の……

〔市長「シリコンバレーです」〕

シリコンバレーですね。ぜひとも——発信地ですから、大きい、小さいじゃないですね。いろんなところを、そこからスタートですね、アップルでもどこでもですね。ぜひそういう発信のところを——だから、うちはグーグル、うちはエバーノートとつながっているよというところを売り出して、世界の武雄、ここをぜひともお願いしたいと思います。

図書館にキッズコーナー、シェアハウスを隣接してほしい、そういう若い声がございますが、どのように考えられるか、答弁を求めます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、図書館にちょっと併設するという意味でのキッズコーナーは実は今まだ考えていなくて、図書館の中にキッズコーナーを今の面積の倍ぐらいにとりたいと思っています。その場所については、正面に入って右手のところにスターバックスが横に並びます。その奥にキッズコーナーを今の面積の倍ぐらいにとりたいと。そこには簡単な遊具も入れたいと思っています。

それで、その中で大事にしたいと思っているのは、やっぱり目に見えるところで本を読める、コーヒーが飲めるというふうにしたいと思っています。それでも手狭になった場合に、黒岩議員さんがおっしゃるように、そこに隣接するところにつくるといふこともあり得ると思っています。まずは図書館内でキッズコーナーをきちんとやっぱり確保したいというふうにしています。

もう1つのシェアハウスは、横文字なんですけど、これは現代版の長屋で、実際に例えば食事をしたり、そこでくつろぐというのは共同のスペースで、住む分にはそれぞれ個室とい

うふうになるんですけど、これはぜひつくりたいと思っております。要は、今度は図書館に今まで行くという発想だったんですけど、知的拠点の場になるので、図書館に住むという発想、それとあわせて、そこにはオフィスを置くと。今までこういうシェアオフィスというのは全国の至るところにあって、ことごとく失敗しているんですね。それはなぜかという、住むところの離れとおぎ、やっぱり東京がよかねというふうになりますので、図書館で資料を探す、あるいは発信をする、そしてカフェでくつろぐ、これはダイニングも簡単なのがつきますので、その真横に住むという発想。それと、プレゼンルームをつかって、かつ、そこでいろんな企業の発信をしたり、その交流の場にしたり、そしてあわせて住むということで、ぜひこれは考えたい。

これは議員御案内の鳥取県か島根県かちょっとどっちか忘れちゃったけど、海士町という離島があります。ここは、こういうシェアハウスじゃないんですけども、町営住宅を起業家に物すごく安い価格で貸しているんですね。その起業家が何をやっているかという、そこでナマコビジネスをやって、大当てをしているんですね。だから、あるものを活用するという観点から、我々のところであるものというのは、これはあるもの探しをしなきゃいけないんですけども、起業家の皆さんたちにそれをつくってもらって、連携をして発信と。

やっぱり今武雄はどうなっているかという、黒岩先生、あなたなんですよ。やっぱり今ユーストリームで流れていますけど、黒岩先生のは2,000人が見よおですもんね。それと、もう1つは山崎さんです。きのうの牟田さんも物すごく見られています。ですので、議員さんであるとか、うちのCIOとか、あと我々行政というのは物すごく今注目を集めていて、ああ、こういう議会ならば、移り住んできてもいいねというふうになっているわけですね。だから、議会は物すごく大事です。足を引っ張る方々もいっぱいいらっしゃいますけどね。ですので、物すごく大事ですので、そういう面はぜひ前向きに黒岩議員さんがおっしゃるように進めていきたい。

最後にしますけれども、そこには絶対に通信環境が必要なんですけど、ただ、いかんせん武雄も田舎なので、太いのは来ていないので、そこはもう少しつなげた上で、あとはWi-Fi、無線できちんと飛ばすということもあわせて必要だろうと思っております。

いずれにしても、シェアハウスはぜひその横につくっていきたいと思います。これで住まんなあぎんた、ちょっとぐあいの悪かけんが、その場合は議員さんたちに住んでいただこうと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番黒岩議員

**○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

少し時間を食い過ぎているので、飛ばしますけど、これは先月号ですかね。松尾葉奈さん、目がすばらしかったですね。北方の方です。「全九州女子相撲に県代表で出場」ということ

ですね。めくってみますと、これまたすばらしかったですね。「“図書館”条例、激突の末に可決 全国的に注目の6月議会」、こう書いてありましたから、これも非常にこういう言葉が来た。結果は書いてあるけど、中身のわからんと。詳しい内情を知らせてほしいということが、この前、井上一夫さんですか、あの方もわからんと。公の場で言えという話でございますので、言いながら聞きたいと思えますけれども、まず最初に皆さんの目に入ったのは5月5日の新聞だと思うんですね。うちは佐賀新聞ですけども。3月定例議会で吉川議員さんの図書館の民営化について質問がここでありました。議員はみんな知っていると思うんですね、眠っていない方はね。そのときに出たのが市立図書館の運営、レンタルソフト店TSUTAYAを運営するCCC、カルチュア・コンビニエンス・クラブに委託ということが載ったんですね。これはそのとき使ったんですけど、武雄市が図書館委託計画、TSUTAYA運営会社に、年中無休、開館4時間延長、利用カードはTカードを利用。つまり、年中無休、開館4時間延長、Tカードが利用できる、さらに費用効果は毎年1億2,000万円ということで、私たちはというよりも、私が賛成した大きな理由がこれです。年中無休、開館4時間延長、Tカードが利用できる、いろんな意味でカードはもっともっとふやしたいですけどね。それから、費用効果が1億2,200万円。それは市役所を365日、年中無休にしますよ、9時から21時までですよ。つまり、直営で、市役所が自分の手で365日、9時から21時まですれば、開館日が伸びますので、これは1.1倍の経費が要ります。開館時間が4時間延長しますので、これは1.5倍要ります。合わせて1.6倍の経費が要りますよ。ざくっと計算していますからね。年中無休、4時間延長すれば、1.6倍の経費が必要ですよと、こうなりますね。そうすれば、今1億2,000万円と言われますけれども、1億4,500万円を1.6倍すれば、これは2億3,200万円になるんですよ、直営ですれば。しかし、これをカルチュア・コンビニエンス・クラブ、CCCさんは1億1,000万円ですと今言っている。そうしたら、この差額、つまり、費用効果は1億2,200万円あるんですよ。だから、1億円はあるんですね。15年で約15億円になるんですね。だから、市長さん、こういうのはやっぱり右から左に行くように、目に見える形、そうすることが市民の皆さんたちが、ああ、これはこうなったんだなとわかると思うんですね。それを踏まえて、市民の皆さん方へ直ちに還元する、そういう姿勢が必要だと思いますけれども、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

追って、予算案というのは、恐らく4億5,000万円ぐらいになると思うんですけども、これを議会に提出するということになりますので、そういった意味では、15億円引く4.5億円、まあ5億円としましょう、10億円の効果があるということ認識した場合に、我々とすれば、確かにおっしゃるとおり、行政の下手なところなんですね。これはどこに還元された

かわからんということですので、黒岩議員がおっしゃっていただいたように、いや、一部はこのスポーツ施設になりましたとか、あるいはこの一部分というのは、例えば、これだけ安くなりますとか、そういったものについて、それはちょっとよく議会のアドバイスをいただくということを思っております。私は議会第一主義ですので、後ろ向きな人は嫌いですが、第一主義ですので、そういった意味で、議会のアドバイスで、この還元部分はどういうふうに使いなさいということ。黒岩議員さんはスポーツ施設というふうにおっしゃって、私もそれに近いなと思っておりますけれども、いろんな御意見等があった場合には、それはぜひ執行部と議会ですり合わせた上で、市民の信を問うという形のほうがいいのかなというふうに思っています。目に見える形で還元するということが全体に大事だと、これは認識を同じくするところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

次のプリペイドカードについては、余りにもちょっと時間を食い過ぎますので、これは省略させていただきます。

さらに、きのうも出てきました、17対8の賛成多数ということですね。そして、ここに賛否表を書いてございます。黒は反対、白は賛成。宮本議員、石丸議員、石橋議員は反対ですね。朝長議員、山口等議員、上田議員、山口裕子議員、山口良広議員、松尾陽輔議員は賛成ですね。小柳議員、吉原議員、反対ですね。古川議員、上野議員、吉川議員、山崎議員、末藤議員、小池議員は賛成ですね。谷口議員、平野議員、江原議員は反対ですね。山口昌宏議員、川原議員、牟田議員、松尾初秋議員、黒岩——私は賛成でございます。

それでは、一体私は反対の皆さんの意見にどのようなことで賛成したかということをごここで表明して、賛成討論の後ですので、執行部の意見も聞きたいというふうに思っております。

まず、個人情報漏えいする。突然の合意発表は認められない。いきなり持ってきて何かと。先ほど谷口議員さんも、何か後出しじゃんけんみたいなことを言われていましたけれども、条例改正する必要はない、これが私は勉強不足で大分迷ったんですけどね。さらには、文部科学大臣が反対している、大体これが骨子だったろうと思いますね。

まず最初の個人情報漏えいする、これは何回でも執行部の話を聞いたんですけども、テレビを見てもらう人にぜひ言いたいんですけど、本を借りればTポイントがもらえますよと。もう1つは、ここですけれども、分析装置で読書の志向がわかりますよと。現在、アマゾン、あるいはほかの本屋さんでは類似新刷の情報が提供してもらえます。だから、非常に助かるという方が多いんですよ。例えば、黒岩幸生は放射能の本を福島のことを買っていったとなれば、新しい放射能に関する新刷が出た場合は送ってくれるんですね。私がまた放射能の本が出ておらんやろうかといって本屋を回らなくても、新刷が出たときに送って

くれる、そういうシステムに役立ててあるんです。しかし、これは個人情報だということで、漏えいするじゃないかと。－〔発議〕－呼ばわりされた議員もいらっしやいますけどね。

〔市長「ほんなごてばい」〕

それは、じゃあ、入らなければいいだけの話なんですね。

〔市長「そうそうそう、そうさ」〕

それと、個人情報保護審議会で、7月6日、会長は松尾弘志弁護士さんですけれども、こうおっしゃっているんですね。要約していますけれども、ポイントシステムの情報提供や図書館利用情報などは、本人の同意や個人情報に関する協定書を締結することによって問題ない。大体個人情報やろうかという話もありますけどね——ということです。だから、繰り返しますけれども、個人情報というのは、やはり気になれば入らなければいい。入るときには、ちゃんと同意書をとれというのが弁護士さんの話でございます。これは個人情報保護ですね。利用者として本当に心配ないのか、きのういろいろ詳しいことをおっしゃいましたけれども、心配ないなら心配ない、あるならあるで結構ですので、時間の都合もありますので、一言で結構ですので、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう私は石丸定議員が－〔発議〕－と特定の会社を指しておっしゃったというのは、もう断じて許すことができません。もうあれは本当に武雄市議会の良心、良識を疑いますよ。－〔発議〕－なんてどういうことなんですか。ですので、私は同意という観点からすると、全く心配はないということをぜひ伝えたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

個人情報漏えいする……（発言する者あり）あした言われて結構ですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（黒岩幸生君）（続）

あした質問されるとでしょう。ここで言わんで、あした言うてください。（発言する者あり）

突然の合意発表は認められない、市民の合意ができていないじゃないか、後出しじゃんけんじゃないか、このことについて少し言いますが、実はこれは、今、議会にどういうものが出ているか、議員なら誰でも知っていることですので、執行部が議会へ提出する

場合は、実現可能なもので、しかも、確実なものでなければならない、これは当たり前の話ですけれども、これは議会に出されたものですね。建設工事請負仮契約書ですよ。これは和田住宅ですね。こういうものが議会に出されているということですね。ここは4万円、4万円の8万円の印紙ですね。消印までしてあるんですよ。これが議会に出されているんですね。じゃあ、議会との立場というのはここに書いていますけれども、この契約書は議会の議決を得たときに契約になりますよ。それであっても、消印をまた持ってくるんですよ。それだけ議会は格好よく言えば、高いところとか、そういうところなんですね。武雄市議会で議決されなければどうなのか、それは契約は成立しない、つまり無効になるだけの話なんですね。

では、これはどうか。これは基本合意書ですよ。どういうのを合意してこられたかといいますと、開館時間の大幅な延長はしていいですよ、収蔵資料の大幅な増大はしていいですよ、あるいは郵便返却制度も利用せんですか、あるいはTカードなども利用させますよとなったね。そういう合意を持って、これだけしてくれる会社ですから、どうですかという話でしょう。これを武雄市長とカルチュア・コンビニエンス・クラブの増田社長さんと結ばれた。この合意書が武雄市議会で議決されなければ、合意は成立しないだけなんです。

〔市長「そうです」〕

その前に自分ができて、この前、発表がありましたように、報告がありましたように、教育委員会に持って行く。教育委員会はこれを公募していいか、あるいは公募しなくていいかの審議をして、じゃあ、これはいいでしょうとなったら、今度議会に来るということですね。だから、そういうものだということね。

教育委員会は市長の合意書をどのように扱ったかということで質問しておりましたけど、きのう長々とこのことでいろんな質問がありましたので、これは時間の都合上、省かせていただきます。

それから、これも教育委員会が4月26日を4月29日とした理由を詳しく説明してほしいとさきょう書いたんですけども、さっき言われましたので、これも省略しますね。

それで、個人情報と突然の合意はそういうことなんですね。じゃあ、条例改正をする必要はない、このことに触れますけれども、この文部科学大臣はちょっと外しておきますね。なぜ条例改正をしてまで市長部局とするのかという話ね。これを私は勉強しましたよ。非常に難しかったですね。なぜ条例を改正してまで市長部局とするのかということですけども、これは条項がなかとですよ。条項がないから、条項の追加をする、これが条例改正という言葉ですね。それと、条例で市長がするとなっているんですよ。何も変えたとじゃない。だから、条例の定めどおりしているから、市長がしたんだということですけども、もう少し詳しく説明しますが、地方自治法第244条の2の第3項ですね。これは条項がないんですから、条例を定め、指定管理者に管理を行わせることができるというのが地方自治法第244条の2の第3項ですよ。これに従って動いていますからね。

そして、4項、どういう項目かといいますと、指定管理者の指定の手續、管理者が行う管理の基準、業務の範囲、先ほどいろんな場所を言われましたね。そして、その他必要な事項を条例で定めなければならないとなっているんですね。

そして、第5項では、この前、議会でしましたけれども、管理の期間、これだけをちゃんと議会で決めていくんですね。これは見えませんが、武雄市図書館・歴史資料館設置条例なんです。こちらは武雄市体育施設設置条例なんです。ともに平成18年3月1日、条例を改正されていますね。その前からされているか知りませんが、私は18年の3月1日と書きました。これが最初なんですね。このときはもちろん私は議員ではありませんでした。しかし、武雄市の体育館では、指定管理者による管理が第13条に載っています。第14条には業務の範囲が載っております。第15条には利用料金が載っております。第16条には準用が載っている。武雄市の体育施設設置条例には、18年3月1日に条例改正したときに4つ載っているんですよ。武雄市の図書館・歴史資料館はどうかといいますと、皆さん、議員は全部わかっておるでしょう。条項の制定はされていないんですよ。だから、この前の6月議会に変えたんですよ。6月議会では、条例改正という言葉ですけども、皆さん、条項の追加をしたんですよ。第14条、指定管理者による管理、第15条、業務の範囲、利用や維持管理ね。第16条、準用を入れたんですよ。だから、条項の追加は必要なんですよ。それを条項の追加という言葉じゃなくて、議会で条例の改正ということでしょう。だから、これがなければ指定管理者はできない。だから、条項を追加したんですよ。条例改正は必要なんです。

佐賀県内を調べてみたんですよ。早くこれを聞いておればよかったんですけども、佐賀県内10市を調べてみますと、伊万里は武雄と条例が一緒ですよ。つまり、これは第6条関係ですけど、指定管理をする人ですね。伊万里と武雄と唐津と鳥栖は市長が指定するとなっている。条例はそうでしょう。ほかの6市は教育委員会となっているんですよ。もっと不思議なのは、今度うちもしましたけど、鹿島市以外は指定管理者による管理、業務の範囲の条項はないんですよ。だから、指定管理者を入れるときには、残りの8市、鹿島とうちを省いた残りの8市は議会に諮り、条項の追加、つまり条例改正をしなければならないというのが現状です。こういうことを提案のときにもっともっと我々に詳しく教えていただきたかったと思うんですよ。

それから、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續に関する条例と、少し長いのがあります。これは平成18年3月1日に改正されております。そのままです。第13条、この条例を教育委員会が所管する公の施設、これは今回の場合は武雄市図書館・歴史資料館に適用する場合は、第2条から第5条となっていますね。第7条から第11条までとなっている。一つ抜けていますね。それが第6条なんですよ。第6条が抜けているんですよ。だから、第2条から第5条、第7条から第11条は、市長とあるのは教育委員会、だから教育委員会ができますけど、第6条はできないということなんですよ。じゃあ、第6条とは何か。市長は、指定管

理候補者について、議会の議決があったときは候補者を管理者に指定する。つまり、武雄市の条例は市長が指定するとなっているんです。もちろん、提案するのは条例ですからね、地方自治法で。

第13条、この条例を武雄市図書館・歴史資料館に適用する場合は、第2条から第5条、第7条から第11条まで、市長とあるのは教育委員会とするとなるんです。つまり、第6条は除外されている。

〔市長「そうそう」〕

そうすれば、読みかえができませんので、教育委員会ではできないんですよ。

〔市長「そうです」〕

ここですね、第6条は除外、だから、教育委員会はできないということなんですね。条例に管理、業務の範囲、準用はないんですね。そういう状況の中で、こういうのを追加しなくても、条例改正しなくても、指定管理者の指定はできるんですか。答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは非常に条例の形が複雑で、多分それを批判された谷口議員さんも江原議員さん、ほか数名も多分これがわからなくておっしゃっていたんじゃないかなあと思うんですね。だから、これは仕方がないと。条例が非常に複雑多岐にわたっているので、これをもう今さらどうこう言うつもりはないんですけれども、第6条、これはしっかりした文章が残っていませんけれども、何でそれを市長にしたかという、恐らく施設ごとによって、これは教育委員会だとか、これは市長部局だということを分けずに、一括して、これはもう市長が教育委員会の施設であろうとなかろうと、それについては指定管理者にラベルを張るということで整理をされていたと思うんですよ。ですので、まあ、谷口議員さんも、江原議員さんは山内町だったから、よくわかんないんですけれども、そのときに議論をされているはずだと思うんですね。ですので、そういったことで、私ははっきり言って勉強不足だというふうに思います。だから、追加しなくてもできるのかというのは、できません。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

勘違いならうれいんですけど、故意にされたのであれば、やっぱり今後考えていきます。

〔市長「いや、故意じゃないでしょう」〕

個人情報はわかりましたね。突然の合意、条例改正する、文部科学大臣が反対している、これはどうなのかということですね。文部科学大臣が反対しているとおっしゃる。だから、反対だということなんですね。これは調べました。2008年6月3日の文教科学委員会で、民



主党の植松恵美子議員、この方が公立図書館の指定管理者制度の導入はどのような状況かという質問ですけれども、これまでの評価や認識、さらには今後の取り組みについて質問があったんですね。つまり、公立図書館の指定管理者制度の導入状況について質問があった。当時の渡海文部科学大臣は、導入の経緯は理解されていますよねということで、肯定文が出ているんですよね、一言ですけど。古いことですがと言われました。平成17年の実績は1.8%と低い。それは指定管理者期間が短いから、あるいは長期的視野に立った運営が必要な図書館にはなじまないというか、難しいとおっしゃった。つまり、長期的視野に立った運営が必要な図書館にはなじまないというか、難しい。だから、1.8%と低いんですよとおっしゃった。ここですからね。長期的視野に立った運営が必要な公立図書館運営にはなじまないというか、難しい。指定管理者の希望者が少なかつたですよ。たった5年で、もうけもせんと、来んとですよ。来ないから、誰にしようかとなって、結果的に自分のところでしょうところが多いんですよ。近くの市もそうですよ。だから、難しいと。だから、制度導入、実績が1.8%と低いですよという話ですよ。職員の研修機関の確保や長期的視野に立った運営、後継者の育成など、懸念されている問題を払拭すれば、指定管理者制度は導入されるべきだ、それはそうでしょう。所管の大臣ですよ。所管の大臣がその導入ば反対するというのは、そんな大臣は首ですよ。大臣は制度導入に賛成の答弁ですね。

だから、渡海文部科学大臣は指定管理者制度導入は難しいとは言ったが、反対だとは言っていないと思いますけれども、時間がございませんので、簡単に答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは私は平野議員さんが引用されて知ったんですね。たまたまそのとき手元になかったもので、危なかったですね。またはめられそうになりましたよ。本当に都合のいいところだけとって、いつもの揚げ足取りなんですけど、よくよく読んでみれば、黒岩幸生議員さんから後で教えてもらいましたけど、そのとおりなんですよね。ですので、やっぱり我々とすれば、全体をきちんと把握した上で答弁をする、考えるということが必要なんだなということで、平野議員様の質問で学びました。ですので、こういう質問にお答えすると、反対だとは言っていない、むしろ推進です、賛成です。これは私からも答弁をさせていただきます。揚げ足取りはやめましょう。

**○議長（杉原豊喜君）**

23番黒岩議員

**○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕**

これは、議会に出されました少数意見報告書なんです。ここは図書館になじまないとしています。だから、これが反対の理由ですよと書いてあるんですね、少数意見報告書ですか

らね。これは福祉文教委員会で出されたものですね。少数意見報告書というのは、議長さん、委員会で少数意見を留保した意見のみの報告ができる。自己の意見を述べることはできない。委員長さえ自分の意見は述べられないんですよ。それを少数意見を少し出して、だらだら——武雄じゃないでしょうけどね、だらだらと討論みたいにするにはできない。それは、質疑する前にインプットを与えたらいかんからですよ。議会の王道、みんなが平均に審議する前にいろんなインプットを与えたらいかんから、意見を述べたらいかんということですね。

もとに戻りますけれども、平野議員さんと石丸議員から少数意見の報告書が提出されたですね。

〔市長「仲よしね」〕

第48号議案です。ここに意見の趣旨ということが、これが反対意見ですね。3つ書いてあります。

1つ目は、公立図書館の管理運営形態は多様であります。これは反対じゃなかですね。状態でしょう。

2つ目、図書館の運営は、継続して実施することが望ましい、これも当たり前の話ですね。

じゃあ、どこか。ここですよ。図書館になじまないとしています。これが反対意見ですね。

〔市長「そうです」〕

図書館になじまない、ここですよ。3番目、2008年6月、文教科学委員会での文部科学大臣の答弁は、図書館への指定管理者導入は長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまないとしている。私はさっき違うように言いましたね。少数意見報告書では、長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまないと渡海文部科学大臣が言っている。なじまないと言っていますよに変えてある。大臣は何と言ったか。先ほど言いましたように、大臣が自分のところを否定することはありません。大臣は推進しているんですよ。しかし、実績が少ないということですよ。大臣は何と言ったか。議事録のとおりですよ。指定管理者制度の導入は、長期的視野に立った運営がなじまないというか、難しいと言ったんですよ。調べてみてください。それを変えたんですよ。私はここで質疑しましたね。ここで事務局の間違いじゃないかと、打ち間違いじゃないかと何回も言いました。しかし、間違いじゃないということでございましたので、これを変えれば、こうなんですよ。

〔市長「これは詐欺やなかか」〕

難しくなり、図書館になじまない。

〔市長「詐欺ですね」〕

だから、文部科学大臣が反対しているということを言われたんですよ。平野さんはそういう人じゃなかったですけどね。職員の研修機関の確保や長期的視野に立った運営が後継者の育成に必要ななど、懸念されている問題を払拭すれば、指定管理者制度を導入されるべきだ

と。

〔市長「そうです」〕

大臣は制度導入に賛成の答弁でございます。

文部科学大臣が反対している、これは間違い、勘違いだと思いますけどね。文部科学大臣は推進している、それは当然ですね。それをしなければ、文部科学大臣は罷免ですからね。反論があれば、後で聞きます。あした石丸議員が持っていますので。

つまり、この4つがどうしても私としては理解できなくて、私はこの反対に対して、そういう意見の討論をしました。

先ほど言いましたように、ちょっと時間がないですからね、こういう丁寧な説明を今後よろしく願いますね。これは質問しません。

私が言いたいのはここからですよ。市民のためのオール武雄、これは熊本県菊池スカイラインから見た大観峰です。ここなんかは天下一家の会があるんですよ。ネズミ講。ちゃんと覆い隠して、もう見えない。私が言いたいのは、みんな白い雲の上で、新しくやり直しましょうということ。明るく朗らかな武雄市、そしてスポーツを愛し、誰もが安心して暮らせる市民のための政治、市民のためのオール武雄をつくっていこうと、そして世界の武雄と言われるようになっていこうと思うんですね。右、左とかいろいろ言わんでね。

きのう実は江原議員も、それから谷口議員もおっしゃってもらっているのは、指定管理者制度を認めて、次にすばらしい図書館をつくらうとやっぱり2人とも言われている。ちゃんと聞きましたので、オール武雄でいこうと、コップを揺すらずに、誰でも水を入れるようにやっていきたいと思えますけれども、どのようにお考えか、答弁を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そうあってほしいものだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市長さん、だから「北風と太陽」でいきましょう。服を脱がすためには太陽、北風では服は脱ぎません。

放射能問題について——時間があと3分ですね。ちょっと大事なところだけ、とんとんといきますけれども、福島原発に何を学ぶか。政府はつまらんですね。

〔市長「つまらんね」〕

放射能をどうするというを最初にしなければ、けさも新聞に出ておりました。溝を一つ挟んで、片一方は米が出荷できない、米を出荷する、いまだに何をしておろうかと。何も

できないなら、民主党政府に1票返せと私は言いたいです、1票入れたけんね。

これは9月1日の新聞です。原子力安全委員会は、ここで政府はIAEAに謝ったんですよ。勧告に応じなかったと謝った。しかし、IAEAはそういうことを求めている。何か。福島原発事故でどう対応したかですよ。チェルノブイリで24時間以内にヨウ素剤を配るとか、いろんな考えをしたけれども、苦慮した。だから、IAEAは日本から新しい教訓を学びたかったんですよ。恐らく日本は孤立するだろうと、今言われていますね。これはちょっと質問しません。

9月3日の佐賀新聞ですよ。ごっといぼろくそ書かれるばってん。市長いきますよ。「事故対応、現実的に実践 伊万里・武雄原子力防災訓練」、伊万里と武雄は応援協定を締結した、これはすばらしいと思います。しかし、これは新聞に載った、ここのところですよ。福島県飯舘村の例で、風向き次第では40キロ圏外も危ない。9月2日の訓練、私はここに電話をしました。原発事故発生ということで電話しました。何を聞いたか。風向きはどっちかと聞いた。そしたら、本部がこの爆発は北北西の風とおっしゃった。北北西なら、こういう風ですよ。

〔市長「そうか」〕

北方はいち早く北方公民館に現地対策本部を立てた。どこで切れるかわかりませんからね。これは誘導するために、消防団員の方がおった。たまたま映ったんですけれども、うちの隣の人ですよ、3人ともね。見た途端、私は本当にかわいそうかった。北北西の風でこっちに飛んできているのに、彼たちは避難誘導をするわけですからね。北北西の風といえば、玄海原発からこのように飛んでくるんですよ。これはスピーディの、この前出たんですからね。ここが武雄市でしょう。これが伊万里市。伊万里市からこう避難するんですよ。

そういうことですので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター資料準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時40分

再 開 14時49分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問を

させていただきます。

本日の最終バッターということで、先ほど来、22番から24番までの重鎮の大先輩議員たちの質問が行われまして、いきなり若輩者の私の質問ということで、市民の皆さんも含め、大変お聞き苦しい点があるかと思えますけれども、最後までお付き合いのほうをよろしく願います。

(全般モニター使用) それでは、今回、武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。

大きく大項目としては2つ、教育について、そして、まちづくりについてというところで、その大きな項目をちょっと中项目的に分けると、こういう感じになるのかなというような感じであります。ただ、これに載っていないようなところまでいろんなところに飛び火してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速入りたいと思えますけれども、その前に、昨日の質問の中でBMXが出てまいりました。これは私も前から着目しておりまして、いろいろと調べてまいりました。これは昨年でしたか、福祉文教常任委員会で実は現地に視察に行っているんですよ。(発言する者あり) はい。これが秩父のサイクルシティというテーマで埼玉県秩父市ですね。これはダムの原石山プラント跡地の広場の有効活用を考えられて、ここに至ったというような経緯でありまして、平成21年の7月に建設工事に着手され、同11月に完成している。11月22日に第1回秩父市長杯のBMX大会を開催されているというところでもあります。

ここで特筆すべきは、東海大——東海大やったと思います。東洋大やったかもわかりません。すみません、ちょっとはっきり大学の名前は覚えておりませんが、オリンピックを目指しているようなプロライダーの高山氏を雇用されて、コースの管理、技術指導、大会運営まであらゆる面のサポートを彼が担ってやっているというところで、これは実際デモンストラーションを見せていただきました。本当にさすがオリンピックを目指しているというだけであっての実力と腕前でございました。残念ながら、ちょっときょう写真がないんですけど、誰か一人体験しろということで、一番若かおまえが行ってこいという皆さんの御支持をいただきまして私もやったんですけど、本当に怖いんです。もう壁にぶつかっていくような状況で、斜面がですね。ただ転ばなくて、けがをしなくてよかったなというところでもありますけど、ほとんど自転車こがなくていいんですよ。このオリンピックを目指している高山選手は、もう全く全部勢いで斜面を駆け上がって、おけるスピードで次の斜面を越えていくというような感じで、本当に何もペダルをこいでいないというような状況です。

聞くところによりますと、これ小さい写真はそのときの研修を受けているところの写真であるんですけど、ストライダーというような感じで、これは一般の大人の人がやっているサイズなんですけど、それよりもっとちっちゃくて、子どもたちができるような施設、この会場のちょっと横のところに小さい会場があったんですけど、そこで5歳児からやっていると

というようなところですよ。指定管理委託料は年間およそ200万円程度で、300名を超える大会になっている。もうここはかなりの山奥で、移動でもかなり何時間もかかるような場所だったんですけど。

これはもう本当に佐賀県はおろか、九州にないこういう施設というのはもうぜひというところで私もいろいろと調べておりましたので、武雄でできるということになれば、本当にいいことじゃないかなと思っています。恐らくこの指導者、この高山さんにかかわるところは私は今のところ考えるに、選手会のOBの皆さん、きょう、記事にもちょっと載っていましたが、そういった人たちが協力いただければ本当にいいんじゃないかな。ただ、そういう人がいないと、逆に回らないような施設じゃないかなというように思っておりますので、頑張ってくださいなと思っています。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

まず、教育について、これは県立の中学校、青陵中と、あともう1つは致遠館でしたかね、県立の2中が募集の人数を、すみません、これ小さくて見にくいんですけども、定数が変更されるというところですよ。これはさきの議会でも私も触れさせていただきました。さきの6月議会にもやらせていただきましたけど、これを受けて、高校教育改革プロジェクト会議の検証結果というのが出ておまして、中学入試の競争率は2倍から3倍程度、武雄に限って言えば2.何倍という数字になります。一方、武雄高校というのは2年連続で定員割れというのを受けての話になります。その記事がここに赤く塗り潰しているところなんですけど、見にくいので大きくすると、併設中以外から高校に入学する外進生と併設中からの内進生が一緒になることについて、学習面や生活面で不安を感じるとすると分析されたということがあります。もう当たり前の話だと思います。

そういうところで、この制度の弊害じゃないかなというところもちょっと感じるころはあるんですけども、それを受けて、県教委、それを受けて、内進生と外進生が同じ割合が望ましいと判断すること自体が、これが私はちょっとわからないんですよ。この内進生、外進生、一緒になることで不安がある、学習面や生活面で不安がある、だったら、内進生と外進生が同じ割合が望ましいと、これがようわからんとですよ。それで、これを踏まえて、県教委の教育政策課のコメントでしたかね、「一つの集団に外から新たに入るには心理的ハードルが高い。母数が少ないとその不安や懸念も強い。母数が同数になれば、ハードルがぐっと下がり、互いに鍛え合い、活性化にもつながる」と、私には全く意味がわかりません。

〔市長「僕もわかりません」〕

これを踏まえて、この記事を見て、教育長の見解を6月議会でも伺いましたけれども、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

### ○浦郷教育長〔登壇〕

これにつきましては、この前に、例えば、今年度の中学3年生552名が、今、小学校1年生の段階で451名と、約100名ぐらいつと減少していくという、この児童・生徒数の減少というのがどうしても前提にあると思います。

その上で、来年度から1学級減という方向が出されたわけでありまして。話にありましたように、学習面や生活面でうまくいっていないと、不安を感じるというところでの話が出ております。そうしますと、結果的に武雄高校の場合であると、3クラスと3クラスと、6クラスの学年というのがあるようになるわけでありまして。そこの突っ込んだ理由というのは、私も伺っておりませんが、わかりにくい内容であるということには間違いのないと思います。

また、この点につきましては、1年で出る結果でもないわけでありまして、今後もまた話等をしながら進めていきたいというふうに、対応していきたいというふうに思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

なかなか言いづらい部分があるのかなというところが気にはなりますけれども、これがもう私から言わすっぎ、これもう井勘定としか見えんとですよ。もう何か一人一人の個性云々関係なく、もう団体、団体、内進組、外進組、団体で競わせるというような感じだけにしか見えんとですよ。これはもうそれはそれでちょっと置いて、武雄市の子どもたちに対する影響というのはまた大きく変わってくるわけですよ。これもう以前ちょっと使いました分布図ですね。校区で見ているこの分布図ですよ。これは前回も言いましたけど、この武雄市が含まれている西部学区は、よその学区に比べると圧倒的に面積が広いわけでありまして、そのほぼ中心に位置している武雄市ではあります。

これが以前も紹介しましたがけれども、一番下のこの武雄青陵ですね、160人。これまで160人の定数に対して350人、360人、368人という受験者数がある。この数が行きたいという子どもが、受験をしたいという子どもの数ですよ。一方で、これですね、平成24年度160だったのが、これが今度120になってしまうと。今度、一回戻りますけど、さらにここで狭き門になってくるわけですよ、中学受験の子どもに対する。

ここでちょっと気になるのが、今までこれですよ、武雄高校、青陵中学校が定数280名に対して、青陵中学校では40人の4クラスで160人、武雄高校は3クラスで120人の募集が合計で280人が武雄高校というような位置づけだったのが、これちょっと受験者の数ですね。内進組は360人、この160人に対して360人受けたい、行きたい。一方、外進組の120名、新たに武雄高校を受験する組は120名になっていないんですよ、2年連続で。定数割れですよ。

0.9何倍ぐらいですね。それを今回、県教委の発表でいけば、内進組も120人になると、360人ばさらにハードルを上げる。外進組は120になつたらんとに120人。しかも、ここで特筆すべきは、最終的にはこの武雄に唯一1校しかない高校の定数自体も1クラス減ですよ。これ物すごく私納得いかないんですけど、これ武雄市の子どもたちに対する影響というのをどのように見られているか、教育長の見解を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現状としまして、5割から6割の間が青陵中入学生、あるいは武雄高校入学生の市内からの子どもたちであります。そうしますと、40名1学級減りますと、大体二十数名の市内の青陵中への進学者が減るという形になるわけです。

議員御承知のとおり、これと並行して減少期対策の審議会がこの前まであっておりまして、高校生の数が圧倒的に減っていく中で、どれくらいの規模の高校が望ましいかという審議の答申が出ております。これがこのことと連動して、その高校の配置等まで含めて、委員会内でも話題として考えていかなければいけないことというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そうなんです。子どもの数というのが減っているというのは当然私も認識しています。ただ、この240人、武雄市の1学年の人数が240どころじゃないんですよ。結局、ここしかないから行けないから、よそを受けないといけないというような流れで、もうたくさんの子どもが、今、武雄の子どもはよそに、武雄市外の高校に物すごくいっぱい通っているわけです。本当にですね。

今、先ほどちょっと教育長が触れられましたので、ちょっと次に入りますけれども、これは県内の高校の分布図です。武雄市内はこの武雄高校だけですよ。同様の中高一貫は鳥栖高校がここにあります。ここの鳥栖高校へ行きたい子ども、これちょっと小さくて見にくいですが、ここに行かない子は三養基高校だったり、神埼高校だったり、もう普通に電車1本で行けるわけです。武雄から有工に行くような感じですよ。杵島商業に行くような感じ。それから、唐津地区、また、佐賀地区はもう近隣にいっぱいほかの高校がありますから、それはいいんですけど、武雄だけ物すごく不利益をこうむっているようにしか見えないんですよ。

〔市長「多久もばい」〕

いや、多久は人口に対して物すごい——1校ですよ、多久も1校、武雄も1校。でも、人口が、これはちょっと古いですよ、平成20年のデータで毎回私がこれで使っているデータな



んですけど、5万1,000人に対して、高校は武雄は1校しかないよ。多久も1校しかないけど、多久は人口は2万2,000人ぐらいですもんね。だから、1校に対する人口割で見ると、ほかの10市と比べると、もう倍以上差があるわけですよ。仮に武雄がもう1校公立高校があったと仮定して2万5,000人。これでも佐賀市に次いで2位ですよ、これでも。もう1校、私立まで入れるとすれば、仮に武雄に1校あったとすれば、1万7,000人。これでようやく県内の中間ぐらいです。

そういうちょっと状況を踏まえて、この記事ですよ。先ほど教育長触れられましたけど、この生徒減少期対策で、これ佐賀新聞の記事になるんですけど、「高校4～8学級が適正。3学級以下は再編対象」という記事が出ております。これをよく見ると、これも6月議会か、3月議会かでちょっと触れましたけど、学校の専門性や特殊性、地域の実情など特段の事情があれば、3学級での存続も認めるとしたというような感じですよ。だから、一向に私が1回、県の審議会、傍聴に行ったんですけど、そのときの内容とさほど変わりはないのかなど。

ただし、ここで、ここですね、ちょっとこれも小さいですので、読みますけれども、「川崎教育長は「次期再編計画はシビアな内容になる。答申の趣旨を尊重し、教育委員会だけでなく、広く関係者の意見を聞いて策定したい」というようなコメントが載っております。

ここでちょっとお尋ねをします。こういう武雄市の教育環境の中で、広く関係者の意見を聞いて策定したいということですけども、教育長、武雄市の教育長としてコメントをここで求められるとすれば、どのような答えになりますか。答弁願いたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

次の答申を受けて、県の教育委員会が再編計画を作成されるだろうと思います。それまでに何ができるかということかというふうに思います。ただ、その前提としましても、この答申では、普通高校はもう全県1区というような案まで出ているんですね。そうしたときに、例えば、武雄から佐賀まで通う人でもいるんだろうかというようなこともまた話題になってこようかと思います。絶対数が足る中で、ほかの地区にある高校が、うちの高校は閉じて武雄に譲ってもいいですよという意見は出てこないだろうというふうに思われます。そこが前回、非常に微妙な問題と言ったところでもあったわけですが、ただ、これは市民の皆さんのお考え、御意見をこの半年間は特にしっかりお聞きして、そして、武雄市として言うべきことは言っていないと、次の再編などというのはもう恐らく遠い将来だというふうに思います。

ただ、これはなかなか理解してもらえません。つまり、これまでの教育行政的な流れの中で、それぞれの地区が一生懸命して高校を誘致されてあるわけですし、伝統があるわけですしね。これまでもいろんないきさつ、経過等を聞いてきたわけですけども、非常に難しい

ということはもう現実でございます。

ただ、その中で武雄市として意思表示をしていく必要はあるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと先ほどの図に戻しますが、私はぜひちょっとお願いしたいんですけど、これは私のあくまでも個人的な見解ですけども、今の青陵中、武雄高校、これをやっぱり私はもう一緒にして、そこだけでやってくれよと、もう中高一貫をそのまま、さっきの内進組、外進組を一緒にするから不安があるというんだったら、もう全部一緒にせえよって。内進組が全て武雄高校に行くようにして、で、新たにやっぱり今、青陵中学校で使っている校舎を活用してでも、総合学科なりなんなりでもいいですよ、県立高校をやっぱり武雄にもっと考えてくれんやという声が私は今の子どもを持つ保護者の最大の望みだと思いますけれども、これについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今の状況で一番考えられる案かなという気もいたします。そういう意見も聞いてきております。ただ、同様な考え方というのは青陵高校なくなるころの話としては幾らかあったやに聞いております。そういう中で、恐らくほかの考え方をされる方もおられましょうし、早急に市民の皆さんの御意見を聞いて、可能な線を探っていくということをしていかなければいけないと思います。

ここ数年間も、通学時間とか、通学の旅費とか、通学費用とか、いろんな調査等も含めて調査等もしてきておりますので、そういうことをもとにいろんな方の意見を聞いて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は上田議員のおっしゃることに賛成です。ですので、これについては市長会等で私からも言ってまいります。賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。ぜひその声をやっぱり武雄から上げていかんといかんわけですよ。武雄の子どもたちのために私たちが何ができるかというところをやっていきたいと

思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

〔市長「賛成」〕

続きまして、いじめに入りたいと思います。ちょっといじめ問題。

先ほど来からずっといろいろ出ております。きょうも、これ新聞に出ていましたもんね。もうこの数。この数ですね。もうけさの新聞、佐賀新聞さん、私、佐賀新聞で確認したんですけど、この数ですね。もう皆さんおわかりでしょう。だから、あんまりあえてその説明はしたくないです、私も。これに対して、この数ですよ。この4という数。原因がいじめだと断定された数らしいです。

私たちの仕事というのは、この200という数をつくらないことですよ。下げること、ゼロに持っていくことじゃないかなと思っています。そういう中で、教育長、武雄市の今の現状を改めてちょっとお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

マスコミ報道等を見ましても、最近、いじめを原因とした自殺等のニュースが頻繁についているわけでございます。市内にはそういう子どもたちはいないと思っておりますけれども、保護者の方含めて、いざといったときにはここに電話してくださいというのがありますので、あしたちょっと画面でもお知らせしたいと思いますが、23-0110、これがヤングテレホンということで23-0110。それから、普通の電話相談として、22-4989、この2つにつきましては、いじめを含め、いろんな相談に対応できるという体制をしております。緊急の場合、何らかの形で安心につながればということで、まず、お知らせ、あしたまた正式にお知らせしたいというふうに思います。

これまでも議員さんのほうからこのいじめにつきましては、あしたまで含めて御質問をいただいているわけで、その重みというか、大事さというか、非常に痛感しているわけです。

これまで、特に大津のことがあってから、学校につきましても緊急の調査もしましたし、対応もしているわけでございます。報告としましては、今年度は1件、非常に時間をかけて対応したということあるわけですが、今、こうして各学校の対応を見てみまして、非常に丁寧な対応をしてもらっているなということは思っております。ただし、子どもたちのことでありまして、学校で把握していないということも当然あるわけでありまして、より注意深く観察し、早期発見、早期対応と、そして、そのいじめが起らないための指導として何ができるかですね。そのあたりについて、さらに対応をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね。ちょっと先のほうまでの答弁をいただいたような感じもするんですけど、これ教育委員会で使っている報告書のフォーマットです。ただ、残念ながら、平成23年度のいじめの件数というのは武雄市においてはゼロ件と。ゼロ件ということは、この報告書は何も使われなかったということですよね。ただでも、やはり私の耳に入ってくるのは、いろんな話を聞くわけですよ。やっぱり今、この武雄でどうしても必要なものというのは、見逃さない取り組みじゃないかなと思うわけですね、やっぱり。あっているのはあっているというふうに見ながら、見逃さない。大津の場合は、見ていたり、逆に一緒に笑っていたりとか、もうふざけたような話でありましたけど、武雄にとってはもうとにかくやはり見逃さない取り組みというのが大事になってくるんじゃないかなと思っています。その見逃さない取り組みについて、この報告書がゼロなので、やはりこれが上がってきたら、また、上がってきたら上がってきたであれなんでしょうけど、やはり苦しんでいる子どもを見逃さない取り組みというのが武雄はどのような取り組みをしているか、答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

具体的な例を一、二御紹介しますと、やっぱり複数の目で見ることができないかということですね。先生方も担任の先生だけじゃなくて、あの子は大丈夫かなというような複数の目で見するために、そういう会合を、連絡会をもう定期的に位置づけていると、あっても、なくても位置づけているとかですね。あるいはアンケートはこの前も申しておりますけれども、最近はいろんなアンケートを工夫されたのがあります。それから、やっぱり担任の先生がよく接していますとね、何か顔色変だなと、ちょっとえらい元気がないねというのは、先生気づくわけでありまして。そこがもう一番はスタートだというふうに思っておりますけれども。

それと、子どもたち同士で心配なこと、気になること、気づいたこと、そういうこともアンケートという正式な形じゃなくても、毎日の生活の中で出し合える関係をつくっていく。ただ、中学生となりますと、それもなかなか表では出しにくいこともあるわけでありまして、相談的な時間も全員、短時間でもいいからと、年に何回かはとると。いろんな事前の把握のための対応もしてもらっているというような状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

先ほどまでの質問等にも出てきておったかと思っておりますけれども、私、これを今回ここに出したのも、一つの抑止力を願って出しているところなんですよ。やはり学校だけ、地域だけというわけにはいかない、家庭も、やっぱりみんなでこのいじめというのをなくしていく方

向にしないといけない。これをよく見ると、学校から教育委員会だったり、教育事務所だったり、県教委だったりというようなところに行くような感じの報告書になっています。だから、ぜひみんな、これをごらんになられている市民の皆さんもそうなんですけど、我が子に絶対いじめだけはしたらいかんぞというような指導をやっぱり家庭でもせんといかんちゃんかかなというふうに思っております。

その抑止力の一つで、これも新聞記事から抜粋ですけれども、専門家の組織設置へと。これは今度、逆に、記事を見ている限りにおいては、どちらかという、発見した後の対応のところじゃないかなというようなところでちょっと感じているところなんですけど、これには多久市がいじめ等問題行動対策委員会設置条例が今9月議会に上程されていると伺っておりますし、嬉野においても専門チーム設置に係る予算を今議会に上程されているというふうに伺っております。こちらの両市の取り組みが中身まで把握されているのか、それと、武雄市も同様にこのようなことを考えているのか、これをあわせてお伺いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

両方じゃありませんけれども、教育長さんと直接立ち話程度ですけれども、話したことあるわけです。

新聞のほうでも書いてあったと思うんですけれども、抑止力としての役割ということがやっぱり第一かなというふうな気がいたします。それから、やっぱりいじめても非常にこじれた場合には、学校にとっても非常に時間をとられてみたり、精神的に大変な苦勞を伴うわけでありまして。そういう面での安心感というのは確かにあろうかなというふうに思っております。

ただ、その年間の回数とか、どういう活動にするかということは、やっぱりそれぞれ県外のこういう同様のあれにつきましてもいろんな対応の形あるわけでありまして、今のところ、学校の状況を見まして、武雄市では当面考えておりません。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

実は私もそう思っていたんですよ。問題を解決する側のほうをあんまりつくっても、もう武雄も既にいろんな育友会も中心になったり、学校評議員さんもあったりと、ちょっとほかの次の話題に入りますからあれですけど、もうそれで学校の現場がまず動きにくくなるだけやなかかなというのもちょっと気にしているところです。

次に入りますけど、コミュニティ・スクール、これ今議会の教育長の報告に出ておりましたコミュニティ・スクールですね。学校運営協議会制度というようなところになります。こ

れについて具体的な中身をお伺いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

コミュニティ・スクールにつきましては、今年度から北方中学校のほうで取り組んでいただいております。学校運営協議会制度という形で日本名はなっております。

目的は、学校と保護者の方、地域の方一体となって、地域とともにある学校づくりということを目指すものであります。これまでも学校評議委員会とかあったわけでありましてけれども、それよりもより広範囲に、例えば、学校運営の基本方針とか、教育活動等について、その評価的なことじゃなくて、そういう全体的な基本的な方針等についてもより密接にかかわっていただいて、意見もお聞きしてということで、全国的に取り組まれていることでございます。その保護者の方や地域の皆さんの意見を学校運営によりよく反映させていくということで進めてもらっております。

計画を立ててもらって8月に第1回の運営協議会を開きまして、13名の方に運営委員をお願いして進めているところでございます。

より地域と一体となった学校が展開できるのではないかとというふうに期待しております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

じゃ、その北方中学校13名の委員でということでありましたけど、13名、どのような方がメンバーとして入られているのか、答弁できますか。お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

つぶさにはちょっと表を持ってきておりませんが、PTAの代表の方、それから、区長会の代表の方、それから、もちろん保護者の方、それから、もちろん学校、それから、教育委員会も入っております。そういうことで、地域の方が各いろんな団体等から入っていただいているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

これ私もちょっとコミュニティ・スクール調べてみたんですよ。ちょっと文部科学省のほうで出ている、これイメージ図になります。ちょっと、これ見ても、あんまりわかりにくいですよね。学校運営協議会はどのようなことができるんですかということ書いてあります

けど、これもちょっと、今ちょっと説明いただいた分ですけど、一番気になるのは、学校運営協議会と学校評議員、また、PTAとの違いは何ですかというところになってくるんじゃないかなと思うわけですね。

これも文部科学省のホームページからちょっと抜粋したものなんですけど、ちょっと字が小さくて見づらいので、学校運営協議会は合議制の機関であって、法律に基づき学校運営とか、もうるる書いてあります。結局、ここに書いてあることは、校長先生は学校運営協議会が承認する方針、校長先生が学校の運営方針をつくって運営協議会が承認してくださいよ、で、学校はその方針に従って学校の運営をするということが書いてあります。当たり前のことです。

次が、学校評議員についてのことが書いてありまして、学校評議員は校長の求めに応じて学校運営に関する個人的意見を述べるもので、直接的関与や決定権はない、学校評議員、これもそうですよね。これも従来のままだと思います。

学校運営協議会は学校運営や教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関と書いてあります。これはちょっと飛ばします。

次に行って、PTAとは学校と家庭、地域とをつなぎ、学校の教育活動に協力を行うものとなっています。これも当たり前の話です。

最後に、下のところに書いてあったのが、PTAの役員さんが学校運営協議会の委員に入り、PTAの意向を反映したり、学校運営協議会がPTAに協力を求めて、互いに補完し、学校、家庭、地域の一層の連携強化を図るものというふうになっておりますけれども、私がちょっとここで1点だけ気になるのは、このここですね、学校運営協議会は学校運営、教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関というふうになっています。学校運営協議会が学校運営は当然ながら、教職員人事についてまで関与する一定の権限を持つ。あくまでも合議制とか書いてありますけど、そのメンバーを聞いていると、地域の人たちからいろいろいらっしゃると思います。ただ、教職員人事にまで口出しされるんですか。されると、あんまりちょっと。私も現場としてはこれほどやりにくかものはなかつちやなかなというちょっと危惧があるものですから、これについて答弁をお願いします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

#### ○浦郷教育長〔登壇〕

学校運営協議会でコミュニティ・スクールが話題になりますときに、一番の話題になるのは、ここの項目でございます。実際に県内数校されていますけれども、ここについては今、例えば、校長がかなりヒアリングの形で、先生方の日ごろの学校経営の思いから、個人的な勤務上の状況から、非常につぶさに聞いてあるわけです。そして、経営をされているので、ここまで人事について運営協議会から意見をしっかり聞いて、それに対応するという、そこ

まではされていないのが現状じゃないかなと。もちろん校長の経営、協議会の中であった話題であったり、経営上の人事面での要望等についてはもちろんしっかり聞いていると思えますけれども、現実はそのようなことかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

文部科学省のホームページ見ていただければわかりますけど、県内の取り組んでいる学校がもう一覧で出ています。ほとんど県内は新規で指定をされているようなところでもありますので、これからになってくるのかなと、中身が見えてくる、運営の仕方次第かなというところですね。ただ、このコミュニティ・スクール制度というのは、平成28年度までの5カ年間の分ですよ。5カ年で、期限付きの制度と。民主党政権が全国で3,000程度設置を目指しているというように伺っております。ただ、今、設置されているのが1,000ちょっとぐらいというところありますから、教育委員会として、また学校として、子どもたちにとってが一番になってくるかと思えますけど、これがメリットがあるんだったら、それはそれで私もどんどん推進していただきたいと思えますけど、今回、北方中学校が市内で初めて指定されたということで、今後、市内学校、取り組んでいく、もっとどんどんどんどん推進していくつもりなのか、とりあえず北方中で一旦モデルケースとなっていたいただいでの状況を見てなのか、そこら辺、構想があれば答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

スタートしたのが平成17年度でございます。今年度やっておりますのが1,183校と、全国です、そういう状況でございます。スタートしてから考えておりましたのは、非常に今、市内の小・中学校、地域の協力を非常にたくさん得ているわけでありまして、そういう面できょうこの制度的なものを研究的にでも取り入れてやったほうがいいのか、今の形でPTAを中心にして協力していただく形でも十分ではないかなという、そういう思いがありながら、一つこの取り組みをする中で、普通の形プラス何かが見えてくるんじゃないかということでお願いをしたところでございます。

特に北方町の場合に、小学校等においても非常に地域との連携を厚くしていただいておりますので、その面で小学校、中学校一緒をお願いしたいのかという、そのあたりもちょっと検討したんですけれども、ちょっとすみません、長くなって、よその地区での実践を見たときに、中学生がもっと地域で役立てるのではないかという活動が非常に地域の方もつながりを持って、ありがたく見ておられた、そして、生徒にとっても非常に自信を持つ場になっていたと、そういう実践例を多く見てまいりましたので、現在も北方中もそういう場を工



夫してもらっているようでありますが、そのあたりも強く期待しながらお願いをしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぜひ現場の学校がスムーズに運営がいくような形でちょっとお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、ちょっと明るい話題を。

日本宇宙少年団武雄分団、これもう皆さん御存じだと思います。日本水ロケットコンテスト2012において、九州ブロックの大会を優勝されたというようなところなんです。これはもうケーブルワンさんでもニュースでも流れておりました。今回、九州ブロック代表ということで全国大会に神奈川県相模原市に行かれるということなんですけど、この水ロケットコンテスト2012の大体の中身と、あと1点だけ確認をしておきたいんですけど、あくまでもこれ水ロケットコンテスト2012九州ブロックの代表として全国大会に行かれるわけです。それが武雄分団がということで。その全国大会出場等々の人づくり、まちづくりですかね、補助金等々があったかと思えますけど、その要綱に該当するのかなど、そこまであわせて答弁したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

（モニター使用）すみません。日本宇宙少年団の武雄分団というのが、今お話のように、今度、九州大会で優勝したわけでございますけれども、平成11年に佐賀大学教授の新井康平先生が分団長ということで発足されて、毎月いろんな活動をされています。その中の1つが水ロケットということで、団員が今、小学校1年生から中学校3年生まで22名いらっしゃいます。水ロケットコンテストは、ここに書いておるように、4月21日から22日までということで鹿児島県の霧島市で開催をされています。九州各地区よりそれぞれ予選会がありまして、9分団ということで1チーム2名ということで参加をされて、佐賀県が武雄ということで参加をされています。これは催しですけど、それで、競技はペットボトルでつくった水ロケットで60メートル先の目標物に発射をして、2回競技をやって、そのうち目標物の着地点に近いほうがいいということで競技がなされています。団体優勝ということで、1回目が16.58、2回目が24.54ということで、武雄分団のほうが団体優勝、そして、個人優勝もありまして、デザインのほうも優勝しているということでもあります。

これを受けまして、全国大会というのが来る今度の土、日ですけど、9月15、16日に神奈川県相模原市のほうで開催をされるようになりまして、全国12ブロックということで九州

地区の代表として武雄チームが参加をするということでございます。全国大会の旅費、宿泊費については、今、御指摘のように、武雄市の人づくり・まちづくり事業補助金を活用させていただくということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。本当に喜ばしいことですよ。こういった活動、宇宙少年団のような活動もそうですし、スポーツでもそうですし、やはり地区を勝ち上がって全国大会へ行くという、この経験って物すごく大事なものですよね。ですから、ぜひ応援していただきたいなど。

これあれでしょう、全国大会行くときは武雄分団という名前で行くのでしょうか。白濱さん。

〔教育部理事「そうです」〕

そうですね。やっぱりさっきのザ・スパ武雄とも一緒に、武雄の名前を全国に発信してくれるというのは物すごくありがたいことなので、もうぜひこれを今後も応援していただければなと思っております。

続きまして、図書館についてであります。

図書館については、先ほども話出ていたかと思います。指定管理者の導入によって、具体的中身というのは私6月議会でも大分質問をさせていただきまして、中身は理解できたように思っておるんですけども、そこから変わった状況といいますか、新たに進んだことでスターバックスが出店が決まったということでもあります。それを踏まえて、そういうことからいろいろ今後本格的な工事ということで、11月から工事に入って、3月いっぱい閉める。閉館しながらの対応。そこら辺をもう一度スケジュール的な面と対応というところをあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

すみません、画面で説明をさせていただきたいと思っております。

（モニター使用）11月1日から来年の3月31日まで5カ月間につきましては休館をさせていただきたいということで、先ほど御説明をさせていただきました。中ほどに臨時児童図書コーナーという開設をいたしますけれども、上から4番目ですね、11月15日から2月28日までということで、場所につきましては文化会館のラウンジで開設を予定いたしております。これにつきましては、先ほど市長から話ございましたけれども、児童以外につきましても何らかの方策がとれないかということで検討を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、今議会に追加で工事等の施設の改修の予算をお願いしたいというふうに考えております。それで、工事には11月の中旬ぐらいからかかりまして、2月いっぱいぐらいかかるだろうというふうに思っております、家具、什器類の搬入につきましては、来年の2月ぐらいになるということになります。

現在、図書があるわけですが、これにつきましては、移動が必要だと。工事がありますので、移動が必要になってまいります。これにつきましては11月から図書の移動を始めまして、先ほども申し上げました上から5番目ですか、タグを張りつけたりと、こういった業務をいたしまして、後に来年3月には図書の今度は搬入を始めたいというふうに考えておりました、ジャンル分けのシール張り、そういったものも含めまして作業がずっとありまして、来年の4月1日にはCCCの運営による武雄市立の図書館が新たにオープンをするという段取りになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっとこのままにしておいてください。この辺の、最初からこのスケジュール表を出していただければ、今までの答弁も大分わかりやすかったっちゃなかかなという気はしているんですけど。

一番ひっかかるのはやっぱり工事があっている間の、一般の人は車での移動手段等持っておられる方はいいと思いますけど、やっぱりここですよ、児童図書、11月15日から2月28日までが臨時の児童図書コーナーを文化会館に設置するということですね。であれば、私が知っている子どもたちのたかさんの大半は、図書館を一番利用しているのは夏休み、冬休み、春休みなんですよ。宿題の中でも一番苦になつるのは読書感想文というのをよく耳にします。それで、我が子も大変なことになっております、毎回。これでいくと、12月の冬休みは十分かなと思うんですけど、春休み、対応、なかなか難しいのかなというのがちょっと気になっております。ただ、4万冊の児童図書から1万冊をやっていただくということですので、これはこれで非常にいいことだと思いますので、ぜひやっていただきたいなと思っています。

そうすると、今度は家庭教育での読むということですよ。そこにちょっと入りたいと思いますけど、家読んで、最近ちらほら耳にするような言葉になってまいりました。実際、今、学校でもいろいろ取り組まれておるようです。この家読を耳にすることになって、やはりこの家読推進プロジェクト公式ホームページというのを、やはり情報収集で一番このホームページを見たところ、ここにずっと各自治体、教育委員会の取り組みとかがずっとあってますよ。これをずっと見ていたら、あつたんですよ、武雄市も、ここに。佐賀県武雄市図書館

の取り組みとして、ずるっとメニューがあって、武雄も頑張っているなと思っていますけど、武雄も頑張っているなて、よそは教育委員会とか、ずうっと書いてあるとですけど、武雄のここに載っているのは、武雄市図書館の取り組みというふうになっているわけですよ。ちょっとこの家読についての武雄市の取り組みと、あとこれは図書館の指定管理者後の子ども司書講座とか、さまざまなメニューがこのまま継続されるのかどうなのか。今までの説明からされると、私は当然継続されるものだと思っていますけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現在、子どもたちに対しまして図書館で行っております業務につきましては、そのまま継続をしたいということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもたちの現在の、例えば、読書への親しみの状況でございますが、一番最近わかったので、市内の小学生が1年間に150.5冊読んでいますと、平均してですね、非常に膨大な数でありまして、これは県内の平均が111.2冊ぐらいですから、40冊ぐらい非常によく読んでいます。ただ、中学生は県が22.0冊に対して、武雄市内の生徒は17.4冊と。工事中であったり、いろんなこと。ただ、部活動はどこの中学生もやるわけでありまして、その面では——もちろん冊数だけを問題にしているわけではありませんけれども、一番わかりやすい数値として、そういう状況がございます。

家読につきましては、家庭読書の「家」と読書の「読」で家読と呼んでいるわけですが、家族触れ合い読書というコミュニケーションをとると、きずなづくりを最大の狙いに行っているというふうに思っております。読書でありますので、効果としてはもちろん学力面への期待もあるわけですが、まずはきずなづくり、コミュニケーションづくりではないかなと。

これは市内の校長会等の折には、山内町で前からされている立腰教育ですね。腰骨を立てようという非常に主体性を求める立腰教育とこの家読については、学校において取り組める範囲でとにかくやってみよう。朝読書とかは全部の学校やっておりますので、名前がこれの家読でやるかどうかというのは別にしまして、読書の機会として進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと私、以前、もう読書感想文廃止というふうに言ったんですよね。教育委員会には、読書感想文が好きな人は書けばいいですよ。もう幾らでも。でも、さっき政策部長とも話しましたが、親が書きようですたい、低学年とかね。（笑い声）それで、読書感想文がある限り、本読む気せんですよ。ほんと。もうね。子どもには伸び伸び読ませる、あるいは親と一緒に読むと、それが基本です。読書感想文は武雄市は廃止します。（発言する者あり）

### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

読書感想文、廃止になるぎ、うちの仕事も大分減りますから、それはそれで喜ばしいことなんですけど、（「廃止」と呼ぶ者あり）その本の冊数のデータですね。これは学校で結構みんな競ってあるわけですよ。うちなんかと言うぎいかんですけど、誰とは言いませんけど、借りてくるだけという人も中にはおるわけですよ。そこんたいがほんに難しいなと思うところであってですね。その中で、家読推進プロジェクトが発端なのかどうなのかはわかりませんが、今、うちの子どもが行っている学校で実施しているのはリレー家読ですね。リレー家読というのをやっています。要は、同じ本を一人一人がずうっとリレーして借りて行ってというような。これはさすがに読まんで返すわけにはいかんとやなかかなと思うたら、残念ながら予想が的中してそのまま返ったような感じがしたとですけど、この取り組みは私非常にいいなと思っていますので、これはぜひ武雄市内でもずっと広げていっていただきたいなと思っています。

それでは、次に入りたいと思います。

教育の最後ですね。メロディー、サイレンによるお知らせ、これ何のことかなと思うかわかりませんが、以前、武雄市は朝の8時、正午、それから、これは冬時間、夏時間の違いもあったかと思いますが、5時、もしくは6時ですよ。夜の9時にサイレンが鳴っていたと思います。これが市長が就任後、変えたんじゃないかなとちょっと……

〔市長「いえいえ、変えとらんです」〕

そうじゃなかったですかね。メロディーが変わったですよ。サイレンじゃなくて、音楽に変更したほうがいいのかというところで変わったかと思っています。ただ、これで今鳴っているのが朝の8時と正午と夕方の5時。これは私、市民の皆さんからちょっと何件か声をいただいたんですけど、この夜の9時のメロディーを復活してもらえんやろうかと、なしてねという話ばしよったわけですよ。そしたら、なかなか子どもさんが寝ないと。早寝、早起き、朝御飯を推奨しとる上で、もっと早う寝ろ、早う寝ろと言うても、何とかさんは何時まで起きとる、何とか君は何時まで起きとるかという話らしいですもんね。これ、いろんな私も知り合いのお母さんたちとちょこちょこ話をしたら、それはよかことよというごたあ意見も

あったわけですよ。私はどうかなと思いつつあったんですけど、そういう意見がやっぱり何件かあったものですから、これについて答弁をお願いします。（「睡眠の妨げになったばい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

9時になれば、睡眠の妨げになる人たちもいますしね、これなかなかちょっとやっぱり難しく、観光地という側面もありますので、ちょっとここは微妙な問題なんですけれども、ただ、私もその声は聞いています。ですので、これちょっとアンケートをとろうと思って、アンケート。図書館でもアンケートとりました。サイレンでもアンケートをとろうということなので、ちょっとこのアンケートのとり方はうちの中で調整しますけれども、年内にちょっととろうと思いますので、やっぱり市民の皆さんたちの御意向を把握した上で、そこでやるか、やらないかというのは判断をして、そこで議会とまたよく御相談をさせていただきたいと思います。議会はちょっとあっちのほうが反対みたいですね、早う寝んさっけんが。

〔3番「早う寝んさっけんですね」〕

説得してください。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

くれぐれもアンケートをとるのはメロディーのほうですね、サイレンじゃなくて。

〔市長「メロディー」〕

メロディーですよ。

では、次に、まちづくりについて入りたいと思います。

まちづくりについては、大きく分けたら、こういう感じになりますけれども、まず、新幹線の、整備新幹線についてですね。整備新幹線長崎ルートがさきの6月議会閉会後の29日、ついに事業認可を受けました。悲願の事業認可というところでありまして、この事業の概要を改めて確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

ことしの6月29日に西九州ルートの新たな認可がおろされたわけなんですけれども、その概要について、主な点についてモニター使いながら御説明したいと思います。

（モニター使用）まず、1点につきましては、これまで九州新幹線武雄温泉－諫早間でしたが、これが武雄温泉－長崎間まで延伸ということでございます。なお、これまではスーパ

一特急方式で線路が狭い狭軌という形で認可がおりておりましたけれども、今回、長崎まで延長された上にフル規格という標準軌という形での整備になると、なおかつ武雄温泉―長崎間の一括開業ということになります。

2つ目は、認可の日からおおむね10年後の開業というふうなことで、これまで平成30年の開通という目標でございましたが、これが平成34年ということになります。

それから、フリーゲージトレインですが、この導入ということになります。

4つ目は、JR佐世保線肥前山口―武雄温泉間の複線化がこれまで事業認可されておりましたが、今回の新幹線事業の中で取り組みを行うということになります。

モニターのほうでちょっと西九州ルート全体の概要ですけれども、博多から新鳥栖間までにつきましては延長26キロメートルございます。これにつきましては鹿児島ルートと共用をいたします。

それから、新鳥栖から武雄温泉までにつきましては51キロメートルございますが、これは在来線を通るということで、先ほど申しましたように、肥前山口―武雄温泉間につきましては、新幹線スキームで整備をいたします。

それから、武雄温泉―諫早間につきましては、もう既に着工をしていたこれまでの既着工区間でございますが、延長45キロメートルということでございます。

それから、さらに諫早から長崎間までが今回新たに認可をされました21キロメートル区間でございまして、総延長143キロメートルと、博多―長崎までにつきましては143キロメートルの整備延長というふうなことになりまして、全体事業費は5,000億円ということになっております。

## ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今る説明をいただきました。ちょっとこの図を使わせていただければ、要はここからここまでは鹿児島ルートで、ここからここまでがフリーゲージの狭軌を使うと、武雄温泉から長崎までの区間は標準軌のフル規格のサイズの標準軌になるということですね。

じゃ、ちょっと切りかえてもろうてよかですか。そういうことです。

それに合わせて、今回の事業認可によっては、これ駅から東を見た、違う、駅の南口から東を見たほうですね。これが西を見たほうですね。これは今回の事業認可によってはっきりしたのは、この線路が既存の、従来の線路の南側に張りつくということも事業認可によってはっきりしたんじゃないかなと思っています。これは西浦交差点に立ったときの市役所方面を見たほうですね。ちょっとざらっとですけど、イメージとしてはこの従来の線路の南側にこんな感じでまたつくよというような感じになるのかなと勝手に想像しています。ここも逆か、駅のほうを見たところイメージ的にこんな感じになるかなというような感じなんで

すけど、いろいろ今、進捗状況等々もあるかと思います。それについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

武雄町の進捗状況ということだと思いますが、新幹線の整備計画では、先ほど議員さん御指摘のように、今、モニターでシミュレーションしていただいていますように、駅を現在の温泉駅の南側に配置をいたします。線路につきましては、現在、高架の側道となっております部分の道路や側道や、あるいは水路の上に参りますので、その部分の道路、水路のつけかえにより新しく整備をされるというふうなことになります。

あと今現在の8月までの武雄町の状況でございますが、市役所より東側につきましては、小楠、天神、昭和区ですが、現在、道路、河川等の交差協議中ございまして、並行して関係します対象家屋が16戸ほどございます。これにつきましては、今現在、家屋調査並びに土地や建物調査をやっているところでございます。

それから、市役所から西側の松原、武雄、竹下、下西山までにつきましては、設計協議は既に完了をいたしまして、現在、用地交渉をしているところでございます。対象家屋につきましては24件ございますが、既に入収が16件終了をしているというふうなことでございます。

それから、一番西側にあります上西山地区につきましては、ちょうど武雄トンネル、これ1.4キロございますが、現在、設計をいたしている途中でございまして、まだ設計協議には入っておりません。そうしたことで、現在、設計をやっているということでございますが、年内、もしくは年明けには地元と協議に入れるというようなことで聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そしたら、先ほど御説明いただいた中でも、今、ずっと設計協議、家屋補償等々の協議が、設計協議がなされているというところですね。

この整備新幹線の長崎ルート、従来、平成30年開業と言っていたのが、その事業認可がおりたことによって、標準軌の事業認可がおりたことによって、最終的には現段階では34年開業と4年延びたわけですね。ただ、この4年延びたことがプラスと見るのか、マイナスと見るのかということになってくるのかなと思っています。ちょっとこれ小さくて見づらいので、ちょっと大きくしたような感じのところに行きたいと思います。

上が九州新幹線の鹿児島ルートですね。平成23年に開業しています。これが下が長崎ルートのほうです。昭和47年12月12日に基本計画が策定されました。私が47年の2月生まれなんで40年前ですね。40年前にやった整備計画、基本計画がようやく平成24年の6月、事業認可がおりましたというところでありまして。このフル規格というのは、フル規格の標準軌という



ことでの認可ということになりますけれども、ちょっとここで長野新幹線を見てみたいと思います。北陸新幹線の長野新幹線ですね。これが1987年閣議決定されたのが高崎—小松間をフル規格でということで閣議決定されております。翌年の1988年、当時の運輸省——今、国土交通省ですかね——の発表は財政的な面からいってというような流れで、高崎—軽井沢間がフル規格、軽井沢—長野間をミニ新幹線という、これが運輸省が発表した計画です。そうこうしているうちに1991年、さっきも何かオリンピックの話出ていたかと思います。長野オリンピック、冬季長野オリンピック開催によって、高崎—長野間がフル規格になっています。いいですね。

何が言いたいのか……

〔市長「どさくさやろう」〕

いや、偶然なんですけれども。ただ、事業認可がおりたというふうになっても、ちょっと武雄でもそのまま手放しに喜べない状況もあるのはあるんですよ。こういうふうですね。これは北方町の掛橋地区になるのですかね。新橋踏切、北方小学校の真南ぐらいのところですね。ここですね。ここが線路です。フリーゲージとなると、ここを新幹線が通っていくのかなというような感じもちょっとするわけですよ。

次、ちょっと行きます。

これは先月、先々月やったのですかね、行われました第5回新幹線沿線5市サミット、お偉いさんがいっぱい来ております。ほとんどが市長さんだっと思いますけど。ここでシンポジウム等々ありました。この写真はちょっと小さくて見づらいですけど、沿線5市の首長さんたちですよ。ここ樋渡市長ですね。会場の図。もろもろ。これは新幹線活用プロジェクトがやった会議の総会の模様なんですけど。今現在、佐賀県古川知事はこの原案、事業認可がおりた原案でというような、それ以上のコメントは出されていないかなと思います。

ただ、私、これに出て、つくづく思ったとですよ。私たちよりか、武雄はフリーゲージが通るとなれば、鳥栖で標準軌から狭軌に変わるわけですよ。で、狭軌から、狭軌で入って行って、武雄温泉でまた標準軌に戻ると、そのシステムの変更部分の駅なので、それなりのメリットはあるかなと思うわけですよ、フリーゲージでもですよ。フリーゲージを決して否定しているわけじゃありません。でも、このほかの、もちろん武雄市も一つのそうだと思いますけど、ほかの首長さんたちも思いは一緒じゃないかなと思うのが、やっぱりフル規格……

〔市長「そうです」〕

その声を上げんといかんちゃんないかなと。私は先ほどのこの話、この話もありますよ、当然、ずうっと段階的に。鹿児島ルートだってそうですもんね。それがこういう流れを踏まえて、武雄市として、もう事業認可がおりるまではなかなかそれも動けなかったんですけど、私も言いにくくはあったとですけど、事業認可がおりたので、今から次のアクションにこっちも入らんといかんとやなかかなと思いますけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり古川知事の苦渋の気持ちもわかるとですね。やっぱり県の負担がこれで数千億円ふえるってなあぎ、それはやっぱり県知事としてこれば認めるということはなかなかしんどかっていうことは、知事のお気持ちは弟子の一人としてはそれはよくわかりますよ。ですので、私はフル規格賛成です。ですが、この場合、考えてみたときに、県の利益よりも、恐らくこれ国の利益ですもんね。フル規格になったときに、佐賀県の人たちがどれだけ乗るかよりも、恐らくこのフル規格を通じて関西であるとか、関西が絶対ふえますよね、その国益を考えた場合に、県の負担がふえないことを前提に、僕は国の負担で賄うということが条件であれば、僕はフル規格です。しかも、ルートも考えてみてくんさい。あれですよ、高速、あの上につくるぎよかとですよ。今、ほら軽量鉄骨でできんわけじゃなかですもんね。そいぎ、用地買収要らんですもんね、用地買収が。そいぎ、車の上ば見ぎんた、新幹線の走りようわけですよ。用地買収が要らない。それで、これがもし技術的にちょっと厳しいねということであれば、側道部分で結構、高速の場合は結構広目にとっちゃあですもんね。それで、大和のインターの部分为例えば新駅にして、佐賀新駅にして、ずっと多久まで来て、もともこの話、井本さんのときあっていたわけ。それで、多久からぐるりと、また、黒尾のほうば、山口良広さんの家ば通って、武雄のところに来てすれば、これフル規格というのはあながち夢物語じゃないと僕は思っていますし、国民全体の便益、利益を考えれば、もうフル規格が一番です。今のフリーゲージは新幹線じゃありません。あれは鈍幹線です。だけど、これだけでも100%だめかと言ったら、それはそうじゃないです。これは一緒なんですけど、だけど、今はそういうことを言える状況にありますので、もう一回、再度言いますけれども、県の負担がふえないことを前提に、私はこれがもしそれが担保できれば、それは取り組むべきだというふうに思っていますので、今度の衆議院の争点の一つになると思うですよ、衆議院の争点の。僕はこういうことを言う国会議員を応援しようと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

やっぱり私たちがその声ば上げていかんといかんかなと思います。もうフル規格でというようなところを話を上げていかんといかんのじゃないかなと思いますので、次に行きたいと思います。力強い答弁をいただきました。

続きまして、その新幹線かれこれが事業認可を受けたことによりまして、これはのぼりがついておりますけど、やはり一番最初に目につくのは、考えるのは、この武雄温泉の駅、南口の駅前広場です。この駅前広場、今ロータリー等々があります。こちらのほうが今後どの

ような形になっていくのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

パネルでちょっと御紹介したいと思います。

（モニター使用）これが基本的な考え方の図でございまして、面積的に言いますと、従来の面積より約2倍程度にふえたということになるかと思えます。乗降客が3,300人というふうに、毎日ですけどね、推定をしております、一応ロータリーの左側を一般車両のエリア、右側ですかね、右側のほうをバス専用エリアということに考えております。一般車両エリアの中には送迎用の昇降場で4台ですね。一時駐車場13台、これは真ん中付近に設けております。そのうち身障者用2台を含んでおります。タクシーの乗降で2台、タクシーの待機場で4台というふうになっております。バスのエリアに行きますと、路線バスが2台、それから、観光バス6台、旅館等の送迎用が、島のところに送迎バスと書いてあるところに1台を配置しているところでございます。

なお、南側には道路、永松川良線という道路がありますが、これを駅前広場を取り囲むように整備をしたいということを考えてございまして、駅前通りに接続させるという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

この図が示すような感じで、これはもうほぼ決定したパース図になるんですかね。はい、わかりました。

それでは、今、これに向けての取り組みというのは地元の住民の皆さんの説明会などをやられているんですかね。そこでは地元、近隣住民の皆さんから御意見等はどうのような意見が出ているか、御紹介いただけますか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

説明会の際の要望といいますか、そういうことでは、できるだけ事業を早く進めてくれというのが1つでございます。それから、派出所前の道路、現在のですね、あの道路が車両を禁止すること、乗り入れができなくなります。これにつきましては不便になるということの意見が出ております。

なお、広場への一般車両の通過を計画しなかったのは、やはり広場内交通の安全を確保するというので、広場内にできるだけ通過車両を入れたくないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も同じような声をよくいただきます。特に高齢者の皆さんから多いんですけれども、「私たちが早う生きとうちにそれを見たかけんが、早うしてくんしゃい、早うしてくんしゃい」って、その声ばかりいただきます。ただ、とある大先輩から御指導いただいたのが、こういうことを考えるときは、とにかく武雄の将来像をどがんおまえたちは考えようかと。やっぱり夢の持てる武雄ばつくっていかんばいかんぞと、それをよくよく考えてから計画をつくりなさいというような御指導をいただいたのでお伝えしておきたいと思います。

続きまして、区画整理に入りたいと思います。

松原通りですね、ここは。武雄温泉駅をおりて、武雄のシンボルである楼門へ向かうメインストリートになるんじゃないかと思います。今、もうこのような感じで大分開けてまいりました。今の松原通りの進捗状況を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

区画整理の進捗状況でございますが、23年度末の進捗率といたしましては72%となっております。今年度から松原通りの道路を今工事をやっております。これが今年度、駅前付近までは完成しますが、松原交差点のところ、これが県事業との、後の事業との兼ね合いがございます。ちょっと時間がかかるかなというふうに考えておまして、その縦道と横道です。区画整理外のところですけど、それが若干時間がかかるかなということで、平成27年を目途にしておるところでございます。

それから、永松地区につきましては、今年度は、今、駅交通広場のり面工事を行っております。移転が完了している部分の工事を進めたいというふうに考えております。

それから、八並、小楠地区でございますが、引き続き家屋移転等を行って、道路や宅造を進んでいくということになろうかと思っております。

なお、今後の問題でございますが、事業認可では27年度までということになっておりましたが、今、一昨年から国費が非常に落ち込みが激しくて、事業費を確保できない状況にあります。したがって、これ2年、あるいは3年程度おくれざるを得ないかなという現在の状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

また、おくれるところの話をいただいて、なかなか。ただ、国費が確保できない。それは

ちょっとね、どがんかせんばいかんですよね、どうにか。

〔市長「どがんかせんばいかん」〕（「民主党ばかえんば」と呼ぶ者あり）

そこんたいは、やじでお任せします。（笑い声）

そしたら、その松原通りは、ここは開発エリア、ここの部分ですよ、開発エリア、今。ファミリーマートさんが今建っている、その西側が開発エリアになってくるんじゃないかなと思うんですけど、ここら辺は今後どうなっていくのか。当然、以前、私がこの区画整理で質問したときは、どこやったですかね、海外のどこかの町並みを参考にして開発を勉強していきたい、研究していきたいという話がありました。ここの開発エリアとさらに今度はその先のさぎの森広場ですね、この活用、ここも、恐らく最終的には開発エリアになるんじゃないか。当初は区画整理の代替地というようになっていたと思いますけど、ここも最終的にはその開発エリアの一つになってくるのかなと思っていますけど、ここら辺の何か商業者が優先とかというような、そういった何か縛りみたいな、そういったのは何かあるんですかね。今後の見通しも含めて。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

開発エリア及びさぎの森については武雄市の土地でございまして、一応そこにつきましては都市計画事業等の代替地ということで、まちづくりに資するものということでございますので、商業を誘致するというを前提と考えておるところでございます。

なお、このエリアにつきましては、市長さんから樹木をばかばか植えてくれということでございますので、そういう条件がつこうかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

樹木をばんばん、樹木をばんばん、緑いっぱいのもちというようにことですね。わかりました。

それでは、このさぎの森公園を今度さらに行くと、武雄の、先ほど紹介しましたシンボルの一つであります武雄温泉楼門ですね。これ楼門を撮った絵です。すみません、私が撮った日があんまり天気がようなくて、これ新館ですね。これ辰野金吾さんの設計による国の重要文化財の一つであります武雄温泉楼門ですね。ちょっと外観、見た目的に大分塗装が傷んでいるなどというのは。これ、スケッチなんかをする場合はこれでも味が出ていいのかなと思いますけど、どうしてもやっぱり観光客、また、武雄の市民の皆さんが見る場合は、やっぱりこれはきれいなほうがいいんじゃないかなというのがありますけれども、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

武雄温泉楼門の色塗りかえでございますけれども、塗りかえを含めた保存修理につきましては、県を通じて文化庁から今月中に申請書を提出してくれというような急な連絡がっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

県を通じて急に何て。申請を、その具体的な中身を出せということですか。

〔市長「言うてよかくさん」〕

ぜひそこまで見えているものがあれば、ぜひ答弁をお願いします。

〔市長「もう全部言いんしゃい」〕

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

これまで武雄温泉楼門の保存修理については、申請を出しておりましたけど、今年度、24年度の後半と来年度の2カ年にわたって実施するというので、そういう見込みがあるということで、もう申請書を直ちに出してくれということで、期間的には7カ月以上かかるから、2カ年ということでの連絡でございました。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと時間がもう全然。楼門をぜひきれいに生まれ変わらせてやっていただきたいなと思います。

それでは、ちょっとこれ飛ばされんかな。ちょっと一旦これ消してもろうてよかですか、ちょろっと消してもろうてよかですか。ぱっぱっぱっと先に行きます。

最後——最後じゃないですけど、お願いします。これですね、まちづくりの庁舎建設に絡んでちょっと1点だけ。

すみません、これ合併特例債。私が認識している限りでは、新市建設計画に基づいて決められているのは、金額的なものがあるかと思えます。これ、総額173億円のうちのその分の半分に当たる86.4億円を使用する方針だったんじゃないかなと思っておりますけれども、今まで庁舎建設の話とか、いろいろ先ほどのスポーツ施設の話も当然ありますけど、私は合併特例債をもとで話をしていたところだったんですけど、ある新聞、ある方から言われたんで

すよ。「おまえ合併特例債の何のって言いようけど、なかってやっか」って。それ「何で」と言うたぎ、ここに書きちゃあわけですよ。

〔19番「それ、うそっぱち新聞やん」〕

いやいや2つ。どの新聞かとはあれですよ。調べてびっくり、活用枠残っていなかった。国が特例債の増額変更を認めるかどうかが大問題で、その見通しがないと、結論が変わってしまうのではないかと思うというふうな記載があります。

私の認識は、新市建設計画でこれを決めている武雄市の話であって、それを増額するのへったくれも、国がどうこうじゃなくて、武雄市で、もちろん県とか国の協議の場というのは当然必要になってくるかと思えますよ。思いますが、あくまでも私たちの武雄市の話じゃなかとですかね。そこをちょっと勉強不足なので、そこはどうなのか、はっきり確認したいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

合併特例債の枠につきましては173億円ございます。新市建設計画の中でその半分の86.5億円ということで当初決めてありました。当市の議会の議決を経れば、増額できるということとであります。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私が言いたいことは、最後これです。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時20分